

令和 3 年度
事業報告書

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会

令和3年度 美作市社会福祉協議会事業報告書目次

事業名	ページ	事業種別
法人運営事業	1～8	継続
寄附金事業	9～10	継続
子ども応援夢基金	11	継続
社協会費	12～13	継続
企画広報事業	14	継続
地区社協活動の推進	15～32	継続
地区社協の概要と組織体系	15	継続
地域社協連絡会	16～17	継続
地区社協会長会	17	継続
福祉ネットワークづくり事業：福祉会議	18～26	継続
おたがいさまネット事業	27～28	継続
地区社協メニュー事業（地区社協別実施状況）	29	継続
地区社協メニュー事業：高齢者ミニデイサービス事業	30	継続
地区社協メニュー事業：広報紙作成支援事業	30	継続
地区社協メニュー事業：サロン新規立上げ推進事業	30	継続
地区社協メニュー事業：友愛訪問支援事業	31	継続
救急医療情報キット配布事業	32	継続
高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援	33	継続
サロン活動助成金	33	継続
高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿（年6回以上開催）	34～38	継続
我が事・丸ごとの地域力強化推進事業	39～42	継続
我が事・丸ごとの多機関協働による包括的支援体制構築事業	43～46	継続

事業名	ページ	事業種別
生活困窮者自立支援事業	47～50	継続
生活困窮者自立支援制度への対応 ①緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業 ②就学支援リユース事業	51	継続
生活困窮者自立支援制度への対応 ③子どもの学習支援・居場所づくり事業 ④生活困窮者等緊急援護資金貸付事業	52	継続
美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（美作お助け隊）	53～59	継続
招（商）福連携による移動販売モデル事業	60	新規事業
地域包括支援センター事業	61～67	新規事業
つどいの広場事業	68	継続
各種団体助成事業／施設管理事業	69	継続
障害者地域活動支援センターⅠ型「なごみ」	70～73	継続
地域活動支援センターⅢ型「むぎの会」	74	継続
福祉移送サービス事業	75	継続
ファミリー・サポート・センター事業	76～77	継続
「食」の自立支援事業	78	継続
生活管理指導員派遣事業・産後ヘルパー派遣事業	79	継続
共同募金配分金事業	80	継続
ボランティア活動推進事業	81～83	継続
日常生活自立支援事業	84～85	継続
法人後見事業	86～88	継続
生活福祉資金貸付事業・生活福祉資金特例貸付事業	89～91	継続
障害者総合支援事業	92	継続
訪問介護事業	93	継続

法人運営事業 ①

事業概要	美作市社会福祉協議会の円滑な会務の遂行並びに効果的な事業執行を図るための基盤である理事会・評議員会の運営、さらに自主財源の確保、事業内容の整理統合を図りながら、住民参加を基本にした法人運営の管理業務を行いました。	
主な活動記録	期 日	内 容
	令和3年4月9日	C SW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和3年4月15日	共同募金会配分交付式・事務局長会議（岡山県共同募金会）
	令和3年4月22日	勝英管内市町村社協夏ボウ担当者会議（作東長寿センター）
	令和3年4月23日	市町村社協新任職員研修会（岡山県社協）
		美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和3年4月28日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
	令和3年4月30日	勝英市町村社協夏ボウ担当者会議（作東長寿センター）
	令和3年5月17日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和3年5月18日	全社協地域福祉推進委員会令和3年度総会（ZOOM）
	令和3年5月20日	市町村社協事務局長・支所長会議（岡山県社協）
	令和3年5月28日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
	令和3年6月17日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和3年6月24日	生活困窮者自立支援事業等実施社協連絡会（岡山県社協）
	令和3年6月25日	美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
		C SW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和3年6月28日	招（商）福連携移動販売モデル事業協定調印式（作東長寿センター）
		生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
		日常生活自立支援事業実施社協専門員連絡会議（ZOOM）
	令和3年7月5日	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
	令和3年7月6日	障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会（作東長寿センター）
		社会を明るくする運動（保護司会）
	令和3年7月13日	招（商）福連携移動販売モデル事業出発式（マルナカ美作店）
		重層的支援体制整備事業説明会（美作保健センター）

主な活動記録	期 日	内 容
	令和3年7月14日	重層的支援体制整備事業説明会（美作保健センター）
	令和3年7月16日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		生活支援体制整備事業第一層協議体会議（世代交流多目的ホール）
		C SW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和3年7月26日	令和3年度美作お助け隊総会（作東長寿センター）
		市民後見人育成事業研修会（世代交流多目的ホール）
	令和3年7月28日	認知症キャラバンメイト養成講座（美作保健センター）
	令和3年7月29日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
	令和3年7月30日	美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作市民センター）
	令和3年8月2日	美作市ひきこもり等若年就労支援事業会議（美作保健センター）
	令和3年8月3日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和3年8月4日	子育て実行委員会（美作保健センター）
	令和3年8月5日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和3年8月10日	美作地域社会福祉士会研修（世代交流多目的ホール）
	令和3年8月13日	美作市介護保険運営協議会（美作保健センター）
	令和3年8月17日	令和3年度地域福祉実践研修（岡山県社協）
	令和3年8月20日	C SW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和3年8月20日	美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作市民センター）
	令和3年8月23日～ 9月10日	フード＆ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）
	令和3年9月14日	美作JC災害支援協定締結式（美作市民センター）
		市民後見人養成研修事前説明会（世代交流多目的ホール）
	令和3年9月21日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和3年9月24日	中核機関研修会（世代交流多目的ホール）
		美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作市民センター）
	令和3年9月27日	WAM助成シンポジウム 「地域共生社会の実現に向けた取組みの最新動向」（ZOOM）

法人運営事業 ③

主な活動記録	期	日	内	容
	令和3年9月27日		日援事業専門員実践力強化研修会Ⅰ（ZOOM）	
			市民後見人育成事業研修会（世代交流多目的ホール）	
	令和3年9月30日		生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）	
	令和3年10月1日		CSW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）	
	令和3年10月11日		市町村社協法人後見連絡会（ZOOM）	
	令和3年10月15日		令和3年度地域福祉実践研修（岡山県社協）	
	令和3年10月18日		生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）	
	令和3年10月22日		重層の支援体制整備事業研修会（大阪狭山市社協）	
			美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作市民センター）	
	令和3年10月26日		生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）	
	令和3年10月29日		CSW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）	
	令和3年11月10日		岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）	
	令和3年11月15日		美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）	
			生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）	
	令和3年11月17日		岡山県社協主催 権利擁護フォーラム（ZOOM）	
	令和3年11月22日		市民後見人育成事業研修会（世代交流多目的ホール）	
	令和3年11月18日		市町村社協経営基盤強化セミナー（岡山県社協）	
			令和3年度重層の支援体制整備事業説明会（岡山県社協）	
	令和3年11月19日		美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）	
	令和3年11月22日		市民後見人育成事業研修会（世代交流多目的ホール）	
			美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）	
	令和3年11月26日		美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作市民センター）	
			CSW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）	
	令和3年11月28日		勝英管内市町村社協職員研修会	
	令和3年11月29日		生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）	
	令和3年11月30日		市民後見人養成研修（世代交流多目的ホール）	

主な活動記録	期 日	内 容
	令和3年12月1日	市町村社協行動計画策定セミナー（岡山県社協）
	令和3年12月2日	市町村社協行動計画策定セミナー（岡山県社協）
		令和3年度ひきこもり専門研修会（ZOOM）
	令和3年12月9日	美作市ひきこもり等若年就労支援事業会議（美作保健センター）
	令和3年12月20日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和3年12月24日	市民後見人養成研修面接試験（世代交流多目的ホール）
		美作市権利擁護センター支援検討委員会（世代交流多目的ホール）
	令和3年12月27日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年1月11日～ 1月21日	フード＆ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）
	令和4年1月17日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和4年1月24日～ 1月25日	日援事業専門員実践力強化全国研修会Ⅱ（ZOOM）
	令和4年1月27日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
		市町村社協会長・事務局長会議（ZOOM）
		市町村社協法人後見連絡会（ZOOM）
		改正育児介護休業法等説明会（ZOOM）
	令和4年2月1日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和4年2月7日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
		美作市ひきこもり等若年就労支援事業会議（美作保健センター）
	令和4年2月15日	子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）
	令和4年2月16日	日常生活自立支援事業実施社協専門員連絡会（ZOOM）
	令和4年2月21日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
	令和4年2月22日	ライオンズクラブ災害支援協定締結式（美作市民センター）
	令和4年2月24日	ボラセンアクションプラン推進会議（ZOOM）
		岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
	令和4年2月25日	C SW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）

法人運営事業 ⑤

主な活動記録	期 日	内 容
	令和4年2月28日	生活困窮者自立支援事業支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年3月2日	社協発展強化計画策定研修会（ZOOM）
	令和4年3月3日	令和3年度美作市スポーツ医療看護専門学校卒業式
	令和4年3月10日	勝英管内市町村社協事務局長会議（作東長寿センター）
	令和4年3月15日	市民後見人育成事業研修会（世代交流多目的ホール）
	令和4年3月17日	美作JC定例会 災害ボラセン実践報告（美作市民センター）
		岡山県地域公益活動推進センター運営員会（ZOOM）
	令和4年3月18日	生活困窮者自立支援事業家計相談会（世代交流多目的ホール）
		美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		生活支援体制整備事業第一層協議体会議（世代交流多目的ホール）
		C S W（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年3月22日	災害支援ネットワーク研修会（ZOOM）
	令和4年3月25日	美作市権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和4年3月28日	障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会（作東長寿センター）
	令和4年3月29日	令和3年度岡山県共同募金会評議員会（岡山県共同募金会）
	令和4年3月30日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案																																				
令和3年度の 理事会の 開催状況	第1回 理事会 令和3年5月18日 決議の省略による開催	・評議員候補者の推薦について ・役員候補者の推薦について 上記議案について、理事全員より同意書が提出され受理。 上記議案に係る理事会決議の省略について、異議なしの 確認書が提出され受理。																																				
	第2回 理事会 令和3年6月8日	・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 一般会計収入支出決算報告について ・役員候補者の推薦について ・令和3年度 定時評議員会の開催について (理事10名・監事2名出席)																																				
	第3回 理事会 令和3年6月22日	・会長、副会長の選任について ・評議員選任解任委員会委員の選任について (理事9名・監事2名出席、欠席者1名)																																				
	第4回 理事会 令和3年11月30日	・福祉のまちづくり行動計画の進捗状況について ・再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について ・令和3年度 一般会計第1次補正予算について ・令和3年度 第2回評議員会の開催について (理事9名・監事2名出席、表決書提出者1名)																																				
	第5回 理事会 令和4年3月15日	・重層的支援体制整備事業の受託について ・令和3年度 一般会計第2次補正予算について ・経理規程の一部改正について ・事務局規程の一部改正について ・ハラスメントの防止に関する規程について ・定款の変更について ・令和4年度 事業計画について ・令和4年度 一般会計収支予算について ・令和3年度 第3回評議員会の開催について (理事10名・監事2名出席)																																				
理 事 ・ 監 事 名 簿	美作市社会福祉協議会理事・監事名簿(令和4年3月31日現在) <table> <tr> <td>会 長</td><td>山本眞澄</td><td>(学識経験を有する者)</td></tr> <tr> <td>副会長</td><td>正子初美</td><td>(民生委員児童委員協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>理 事</td><td>坂元秀明</td><td>(勝田地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>春名信義</td><td>(大原地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>小松美之</td><td>(東栗倉地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>角南展弘</td><td>(美作地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>長瀬鈴子</td><td>(作東地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>畑中究美</td><td>(英田地域社協の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>高橋秀紀</td><td>(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>寺井竜平</td><td>(保健医療関係者)</td></tr> <tr> <td>監 事</td><td>遠藤 清</td><td>(財務諸表等を監査し得る者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>浅尾善郎</td><td>(社会福祉事業に学識を有する者)</td></tr> </table>		会 長	山本眞澄	(学識経験を有する者)	副会長	正子初美	(民生委員児童委員協議会の代表者)	理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)	//	春名信義	(大原地域社協の代表者)	//	小松美之	(東栗倉地域社協の代表者)	//	角南展弘	(美作地域社協の代表者)	//	長瀬鈴子	(作東地域社協の代表者)	//	畑中究美	(英田地域社協の代表者)	//	高橋秀紀	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)	//	寺井竜平	(保健医療関係者)	監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)	//	浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)
会 長	山本眞澄	(学識経験を有する者)																																				
副会長	正子初美	(民生委員児童委員協議会の代表者)																																				
理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)																																				
//	春名信義	(大原地域社協の代表者)																																				
//	小松美之	(東栗倉地域社協の代表者)																																				
//	角南展弘	(美作地域社協の代表者)																																				
//	長瀬鈴子	(作東地域社協の代表者)																																				
//	畑中究美	(英田地域社協の代表者)																																				
//	高橋秀紀	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)																																				
//	寺井竜平	(保健医療関係者)																																				
監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)																																				
//	浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)																																				

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案																																																
令和3年度 評議員会の 開催状況	第1回 評議員会 令和3年6月22日	・任期満了に伴う評議員の選任について ・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 一般会計収支決算報告について ・任期満了に伴う役員の選任について (評議員16名・監事1名出席)																																																
	第2回 評議員会 令和3年12月10日	・福祉のまちづくり行動計画の進捗状況について ・再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について ・令和3年度 一般会計第1次補正予算について (評議員15名出席、欠席者1名)																																																
	第3回 評議員会 令和4年3月23日	・重層的支援体制整備事業の受託について ・経理規程の一部改正について ・事務局規程の一部改正について ・ハラスメントの防止に関する規定について ・令和3年度 一般会計第2次補正予算について ・定款の変更について ・令和4年度 事業計画について ・令和4年度 一般会計収支予算について (評議員15名出席、欠席者1名)																																																
評 議 員 名 簿	美作市社会福祉協議会評議員名簿(令和4年3月31日現在) <table border="0"> <tr> <td>評議員</td><td>東 芳郎</td><td>(勝田地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>平田邦義</td><td>(大原地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>井上 豪</td><td>(東粟倉地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>中西祐司</td><td>(美作地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>原 知行</td><td>(作東地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>橋本 順</td><td>(英田地域自治振興協議会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>井上正子</td><td>(愛育委員会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>小椋宏子</td><td>(栄養委員会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>高田好己</td><td>(老人クラブ連合会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>伴 正收</td><td>(身体障害者福祉協会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>福田洋江</td><td>(ボランティア活動団体の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>平田克哉</td><td>(保護司会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>丸尾克己</td><td>(精神障害者家族会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>山本敏子</td><td>(知的障害者家族会の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>赤堀桂子</td><td>(主任児童委員の代表者)</td></tr> <tr> <td>//</td><td>大佛裕彦</td><td>(行政関係者：美作市保健福祉部長)</td></tr> </table>		評議員	東 芳郎	(勝田地域自治振興協議会の代表者)	//	平田邦義	(大原地域自治振興協議会の代表者)	//	井上 豪	(東粟倉地域自治振興協議会の代表者)	//	中西祐司	(美作地域自治振興協議会の代表者)	//	原 知行	(作東地域自治振興協議会の代表者)	//	橋本 順	(英田地域自治振興協議会の代表者)	//	井上正子	(愛育委員会の代表者)	//	小椋宏子	(栄養委員会の代表者)	//	高田好己	(老人クラブ連合会の代表者)	//	伴 正收	(身体障害者福祉協会の代表者)	//	福田洋江	(ボランティア活動団体の代表者)	//	平田克哉	(保護司会の代表者)	//	丸尾克己	(精神障害者家族会の代表者)	//	山本敏子	(知的障害者家族会の代表者)	//	赤堀桂子	(主任児童委員の代表者)	//	大佛裕彦	(行政関係者：美作市保健福祉部長)
評議員	東 芳郎	(勝田地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	平田邦義	(大原地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	井上 豪	(東粟倉地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	中西祐司	(美作地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	原 知行	(作東地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	橋本 順	(英田地域自治振興協議会の代表者)																																																
//	井上正子	(愛育委員会の代表者)																																																
//	小椋宏子	(栄養委員会の代表者)																																																
//	高田好己	(老人クラブ連合会の代表者)																																																
//	伴 正收	(身体障害者福祉協会の代表者)																																																
//	福田洋江	(ボランティア活動団体の代表者)																																																
//	平田克哉	(保護司会の代表者)																																																
//	丸尾克己	(精神障害者家族会の代表者)																																																
//	山本敏子	(知的障害者家族会の代表者)																																																
//	赤堀桂子	(主任児童委員の代表者)																																																
//	大佛裕彦	(行政関係者：美作市保健福祉部長)																																																

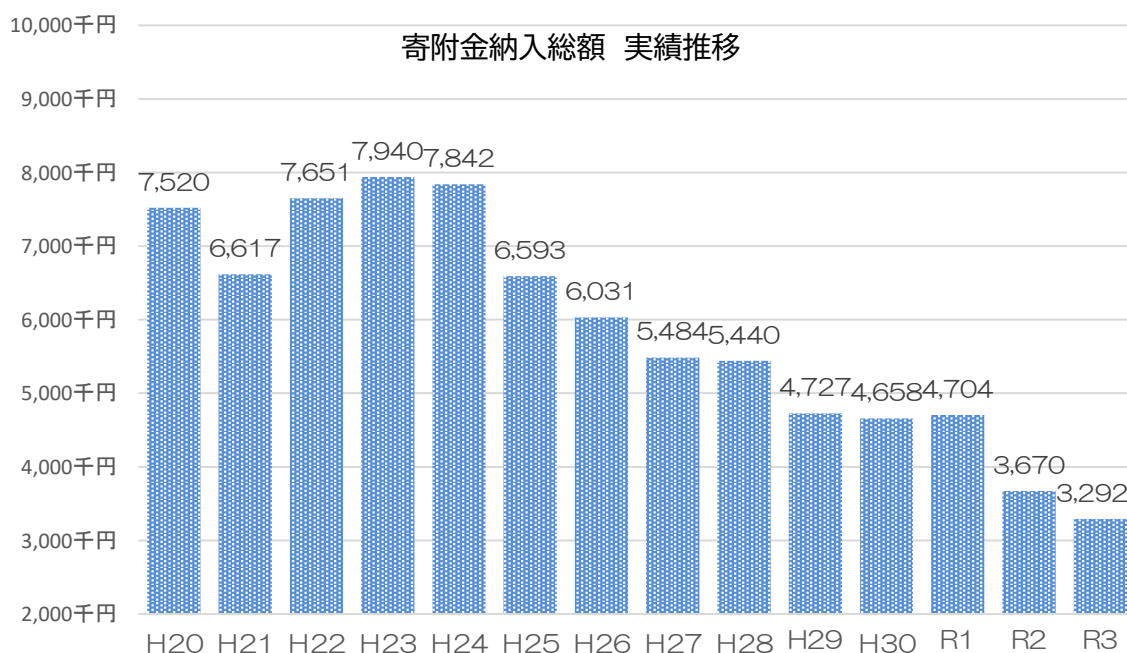
評議員選任 解任委員会	令和3年5月25日	任期満了に伴う評議員の選任
監査開催状況	令和3年5月28日	令和2年度 決算監査
	令和3年10月20日	令和3年度 日常生活自立支援事業実施状況調査
	令和3年 10月20日・29日	令和3年度 内部監査（5地域ステーションの監査）
	令和3年11月19日	令和3年度 中間監査
講演依頼及び 実践発表等	令和3年8月17日	地域福祉実践研修（岡山県社協） 「日援事業と子どもの学習支援」 発表者：松本 陽
	令和3年9月27日	日援事業専門員研修会（全国社協） 「本人の生活の質を上げるためには、 どのような働きかけが必要か」 発表者：岡田直子
	令和3年10月15日	地域福祉実践研修（岡山県社協） 「個別支援から地域支援の展開について」 発表者：松本 陽
	令和3年11月12日	制度の狭間の課題解決モデル事業報告会 「子どもの学習支援居場所づくり事業」 発表者：寺本鈴香
	令和3年11月21日	市町村社協経営基盤強化セミナー（岡山県社協） 「社協のビジョンと戦略の明確化について」 発表者：春名正敏
	令和3年12月10日	地域公益活動実践発表（岡山市社協） 「美作お助け隊の活動について」 発表者：松本 陽
	令和3年12月10日	美作お助け隊実践発表（赤磐市社協） 「お家さわやか事業について」 発表者：松本 陽
	令和4年1月27日	市町村社協会長事務局長会議（岡山県社協） 「福祉のまちづくり行動計画に取組んで」 発表者：春名正敏
	令和4年2月16日	日援事業専門員連絡会（岡山県社協） 「消費生活センターと協力し解決した事例」 発表者：岡田直子
	令和4年2月24日	地域福祉活動による福祉教育（岡山県社協） 「普段の地域福祉活動における 福祉教育の実践について」 発表者：松本 陽
	令和4年3月17日	美作青年会議所令和3年度3月定例会 「災害ボランティアセンターの活動について」 発表者：安東賢治
相談援助実習	相談援助実習の受け入れ：5名 （内訳）美作大学：1名、川崎医療福祉大学：3名、新見公立大学：1名	
外部委員等の 就任状況	関 連 委 員 等	
	岡山県共同募金会 評議員	山本会長
	美作市介護保険運営協議会 委員	
	全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会市区町村社協代表委員	春名事務局長
	岡山県地域公益活動推進センター運営委員会 委員	
	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会 委員	
	美作市障がい者計画・障がい福祉計画策定委員会 委員	

寄附金事業 ①

事業概要

市民の皆様からお寄せ頂いた香典返しや見舞い返し等の寄附金は、美作市社協が推進する地域福祉事業の浄財です。
令和3年度は、次項の寄附金事業支出内訳に記載する、地区社協・サロン等の地域福祉事業と市社協の権利擁護事業・広報事業等に活用させて頂きました。

寄付金収入状況推移



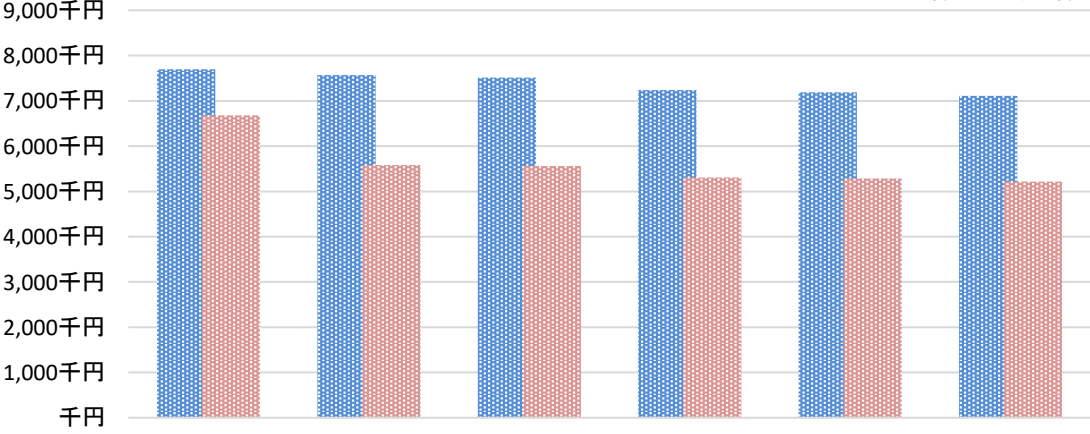
	一般寄付金		見舞い返し		香典返し		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成20年度	16件	324,719円	54件	658,000円	306件	6,538,000円	376件	7,520,719円
平成21年度	6件	91,035円	33件	415,000円	326件	6,111,000円	365件	6,617,035円
平成22年度	19件	341,706円	48件	597,810円	323件	6,712,175円	390件	7,651,691円
平成23年度	19件	302,415円	47件	619,000円	338件	7,019,000円	404件	7,940,415円
平成24年度	20件	264,292円	52件	751,000円	309件	6,827,500円	381件	7,842,792円
平成25年度	19件	1,090,666円	22件	315,000円	269件	5,187,500円	310件	6,593,166円
平成26年度	20件	298,553円	25件	292,000円	310件	5,440,500円	355件	6,031,053円
平成27年度	19件	190,848円	28件	286,526円	322件	5,007,500円	369件	5,484,874円
平成28年度	18件	170,152円	21件	163,765円	286件	5,107,000円	325件	5,440,917円
平成29年度	23件	209,132円	18件	149,000円	259件	4,369,000円	300件	4,727,132円
平成30年度	22件	221,669円	19件	155,000円	248件	4,282,000円	289件	4,658,669円
令和元年度	21件	325,926円	10件	118,000円	257件	4,260,500円	288件	4,704,426円
令和2年度	24件	480,856円	7件	65,000円	207件	3,125,000円	238件	3,670,856円
令和3年度	18件	693,951円	6件	80,000円	192件	2,518,000円	216件	3,291,951円

地域ステーション 寄附金納入 実績内訳								
		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	
寄附金科目内訳		地 域 別 内 訳						合 計
		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	
一般寄附金	件数	1件	4件	1件	2件	10件		18件
	金額	30,000円	41951	20,000円	510,000円	92,000円		693,951円
見舞い返し	件数	2件			2件	2件		6件
	金額	40,000円			15,000円	25,000円		80,000円
香典返し	件数	29件	18件	15件	72件	42件	16件	192件
	金額	475,000円	255,000円	175,000円	930,000円	448,000円	235,000円	2,518,000円
令和3年度 合計	件数	32件	22件	16件	76件	54件	16件	216件
	金額	545,000円	296,951円	195,000円	1,455,000円	565,000円	235,000円	3,291,951円
令和2年度 合計	件数	32件	24件	11件	70件	73件	28件	238件
	金額	486,000円	530,000円	175,000円	1,163,856円	1,006,000円	310,000円	3,670,856円
寄附金事業 支 出 内 訳	区分	事 業 名						事 業 費
	地区 社協	①地区社協広報紙作成支援事業						21,880円
		②見守り会議地区社協助成金						140,000円
		③救急医療情報キット配布事業						63,600円
		④友愛訪問支援事業						124,366円
	サロン	⑤高齢者ふれあい・いきいきサロン助成金事業						1,477,000円
	市社協	⑥法人後見事業						1,000,000円
		⑦「社協だより」広報事業						1,463,000円
		⑧緊急食糧支援おむすび事業						9,516円
		⑩子どもの学習支援居場所づくり事業						47,333円
	合 計						4,346,695円	
	寄附金事業の財源不足分1,054,744円は社協会費より充当							

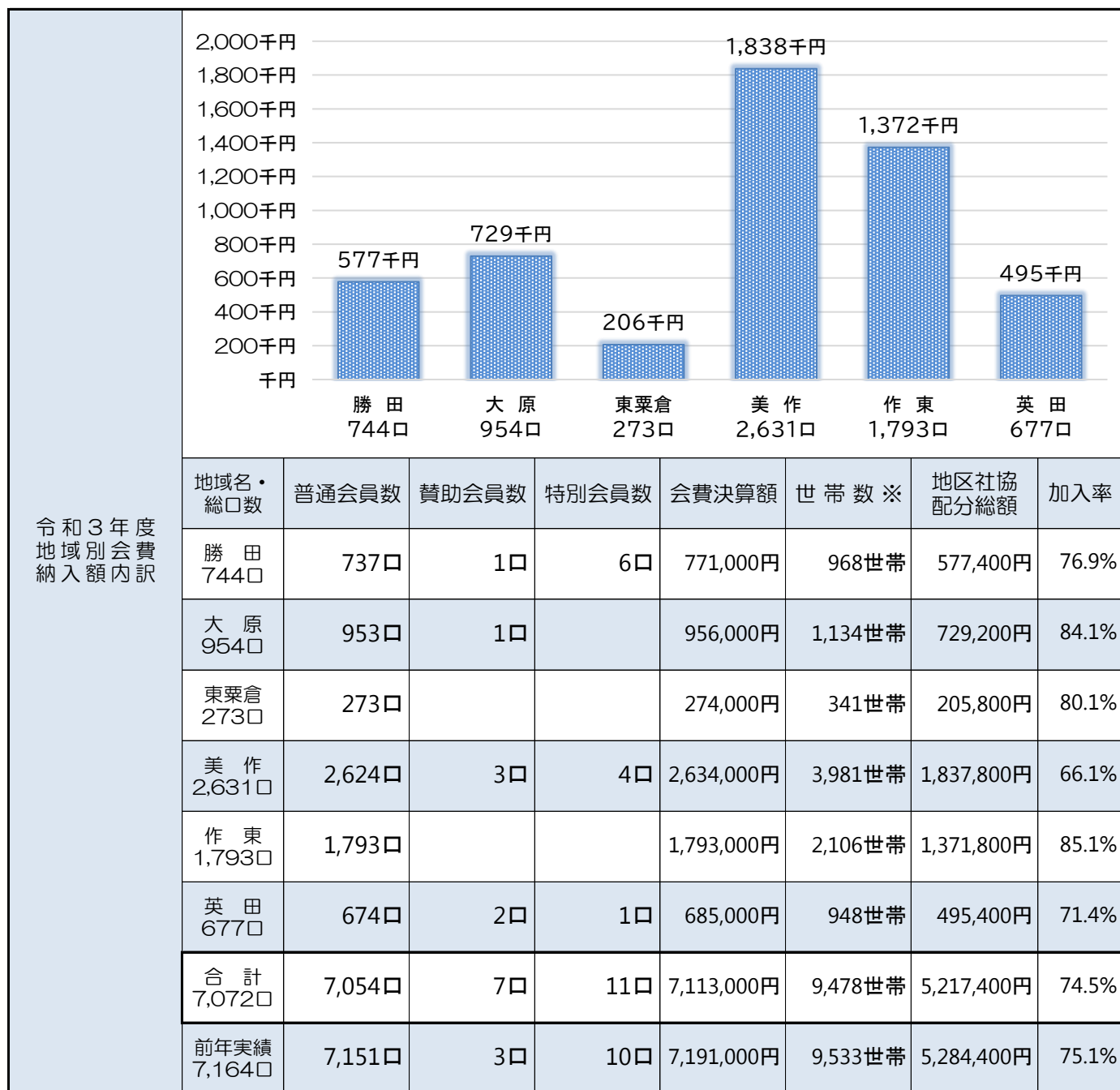
子ども応援夢基金

事業概要	「子ども応援夢基金」は、美作市社協が令和2年8月1日に創設した生活困窮世帯の子どもへの支援に特化した寄附金を財源とする基金です。 制度の狭間で支援が行き届かない生活困窮世帯の子どもの実態を市民や市内企業、団体等に伝え、寄附を通じて社会貢献や地域貢献の機会をファンドレイジングにより提供し、集まった寄附金を財源に、義務教育の中で行われている就学援助制度の支援から外れる就学や就職に必要な経費の一部を無利子で貸付けをすることにより、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切る、生活困窮世帯の子どもたちを支援する新たな仕組みです。 なお、資金貸付は令和2年度より実施し現在2件の貸付があり、生活困窮世帯の子どもとともに、その世帯及び保護者を含めた支援も併せて行っています。	
基金の内容	基金目標額	500万円
	寄附金募集期間	令和2年8月1日～令和7年3月31日
	寄附金受付方法	社協本所及び各支所で現金納付又は銀行振込、郵便振替
	貸付対象者	美作市に居住する子ども（満18歳に達する年度末までの子）の保護者で、経済的な理由等で家計に課題を抱え、本会が行う生活困窮者自立支援事業の「家計改善支援プラン」の作成を受けた世帯
	貸付金額	子ども一人に対し1回20万円以内を貸付け
	貸付の種類	現行の制度やサービスではカバーできない、生活困窮世帯の子どもの進学や就職のために必要な以下の経費を貸付するとともに、その世帯及び保護者も含めた支援を実施 ① 入学時に必要な経費（通学費用・教材費・制服代等） ② 小・中・高校の修学旅行費 ③ 普通自動車及び原動機付自転車運転免許取得に必要な経費 ④ 就職に必要な経費
	償還方法等	① 貸付利息は無利子、償還は3年以内、据置期間は6カ月以内。 ② 償還は本会窓口において現金納付又はゆうちょ銀行の払込取扱票
	貸付審査会	貸付は、子ども応援夢基金貸付審査会に諮り決定する
寄附金実績額	寄附金実績額：4,165,752円 （募集期間：令和2年8月1日～令和4年3月31日） ■個人等：41件（1,025,752円） ■法人・企業：23件（3,140,000円）	
貸付け実績	貸付件数	2件（令和3年度1件）
	貸付金額	400,000円 （令和3年度200,000円）
	貸付目的	・普通自動車免許取得費用 ・高校進学のための費用
貸付審査会開催状況	子ども応援夢基金貸付審査会（現任理事より選出） 委員長：正子初美、委員：坂元秀明、長瀬鈴子 第2回貸付審査会 期日：令和4年2月15日（火） 場所：作東長寿センター 件数：1件	



事業概要	社協の活動は、美作市や県社協からの受託金、補助金その他、市民や団体、企業の皆様からの社協会費や寄附金等を財源としています。 社協会費は、福祉のまちづくりをすすめるための貴重な自主財源で、納入いただいた会費から、地区社協実態調査の世帯数に200円を乗じた額を差し引いた額を、各地区社協の活動費として配分しています。																															
社協会費 内訳	普通会費 1,000円 賛助会費 3,000円 特別会費 5,000円																															
社協会費 納入額推移	社協会費納入額・配分額推移 収入額 配分額  <table><thead><tr><th></th><th>平成28年</th><th>平成29年</th><th>平成30年</th><th>令和元年</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>収入額</td><td>7,697,500円</td><td>7,571,500円</td><td>7,516,000円</td><td>7,241,000円</td><td>7,191,000円</td><td>7,113,000円</td><td>99.0%</td></tr><tr><td>配分額</td><td>6,681,300円</td><td>5,580,900円</td><td>5,565,200円</td><td>5,308,800円</td><td>5,284,400円</td><td>5,217,400円</td><td>98.7%</td></tr></tbody></table>									平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		収入額	7,697,500円	7,571,500円	7,516,000円	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	99.0%	配分額	6,681,300円	5,580,900円	5,565,200円	5,308,800円	5,284,400円	5,217,400円	98.7%
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年																									
	収入額	7,697,500円	7,571,500円	7,516,000円	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	99.0%																								
	配分額	6,681,300円	5,580,900円	5,565,200円	5,308,800円	5,284,400円	5,217,400円	98.7%																								
地域別会費 納入額推移		平成28年	平成29年	平成30年	平成30年	令和2年	令和3年	前年比																								
	勝田	857,000円	833,000円	837,000円	809,000円	782,000円	771,000円	98.5%																								
	大原	1,035,000円	1,009,000円	1,000,000円	980,000円	988,000円	956,000円	96.8%																								
	東栗倉	315,000円	308,000円	299,000円	296,000円	285,000円	274,000円	96.1%																								
	美作	2,797,500円	2,779,500円	2,774,000円	2,611,000円	2,626,000円	2,634,000円	100.3%																								
	作東	1,939,000円	1,902,000円	1,895,000円	1,847,000円	1,827,000円	1,793,000円	98.1%																								
	英田	754,000円	740,000円	711,000円	698,000円	683,000円	685,000円	100.3%																								
	合計	7,697,500円	7,571,500円	7,516,000円	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	99.0%																								

社協会費 ②



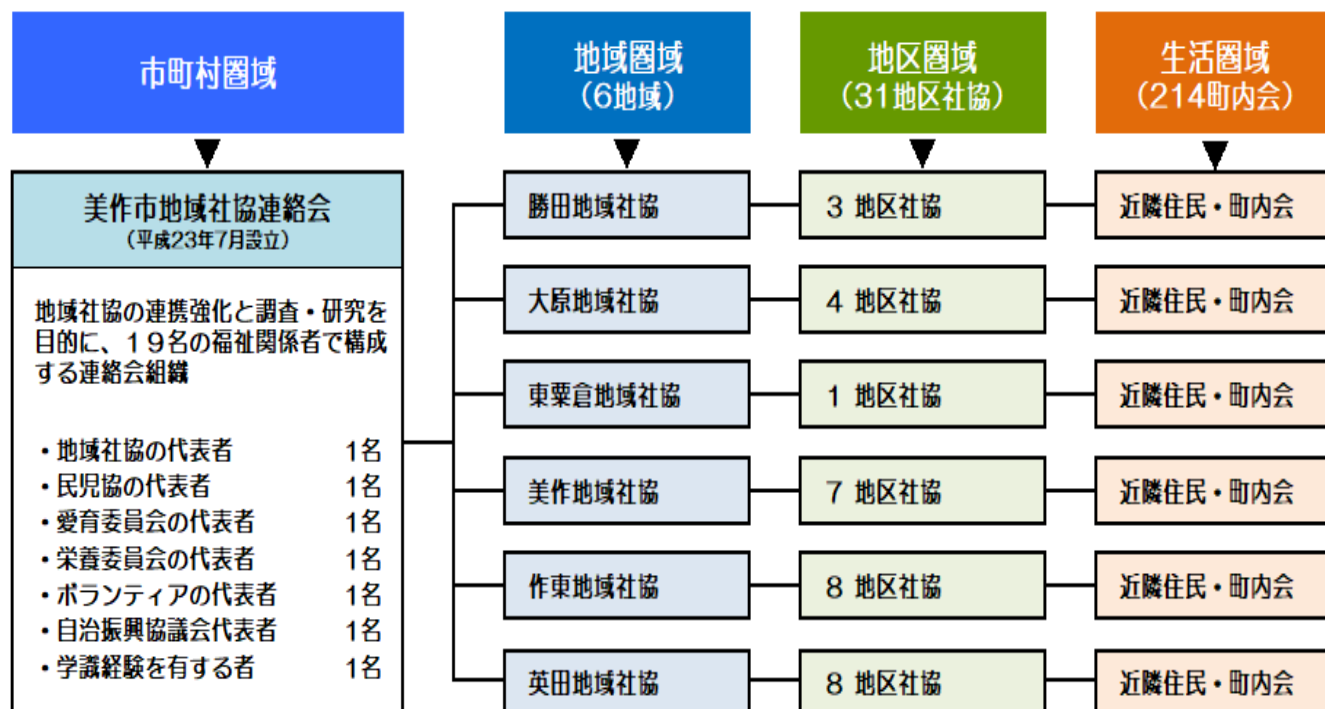
※世帯数は、令和3年4月1日現在の地区社協実態調査表による地域別の総世帯数



事業の概要	市民の皆様からいただいた社協会費及び寄付金を財源に、社協が実施する諸事業・活動の紹介、福祉サービス・ボランティア活動に関する情報等を掲載した広報紙「はい！社協です」を発行し、地域福祉活動の啓発を図っています。広報紙は平成23年11月号から有料広告を掲載し市内全戸に配布しています。 また、インターネットを活用した「ホームページ」も平成24年4月リニューアルし、本会事業の取り組みや地域福祉情報の発信を行っています。		
広報紙の仕様	A4：12ページ	表1・表4カラー	中面2色
発行回数	隔月発行（平成29年5月号～）	発行部数	12,400部
配布方法	美作市広報紙に挟みこみ	発行財源	社協会費・寄附金
有料広告	1枠：10,000円、2枠：20,000円	協賛事業者	11事業者
	掲載記事		
令和3年5月号	令和3年度事業計画・予算が決定、組織機構図、社協地域ステーションについて、家計相談会・介護者の集い、輝くボランティア、シニアカーの再利用をお手伝いします、食糧支援おむすび事業、招（商）福連携による移動販売事業、新入職員紹介他		
令和3年7月号	総合相談支援センターからのお知らせ、家計相談会・介護者の集い、令和3年度会員加入のお願い、輝くボランティア、救急医療情報キットを活用しましょう、終活のためのエンディングノート、シニアカーの再利用をお手伝いします、福祉教育ガイドブックを作成・配布、職員採用試験について他		
令和3年9月号	令和2年度事業報告・決算報告、令和2年度寄附金活用報告、子ども応援夢基金実績報告、令和2年度社協会費実績報告、令和3年度美作お助け隊総会について、招（商）福連携による移動販売事業を開始しました、社会を明るくする運動について、2021夏のボランティア体験事業、輝くボランティア、家計相談会・介護者の集い、フード&ライフドライブ、市民後見人養成研修受講生募集、船曳隆司氏に感謝状贈呈、シニアカーの再利用をお手伝いします、会長再任のご挨拶、新役員・新評議員紹介他		
令和3年11月号	2021夏のボランティア体験事業、赤い羽根共同募金について、家計相談会・介護者の集い、美作JCと災害ネットワーク協定を締結、輝くボランティア、コロナ禍における福祉活動の事例について、福祉体験用具の貸出しについて、福祉用具リユース事業の報告と御礼について、人事異動、子ども応援夢基金他		
令和4年1月号	美作市社協理事の新春メッセージ、美作お助け隊フード&ドライブについて、家計相談会・介護者の集い、輝くボランティア、子ども応援夢基金貸付利用のご案内、コロナ禍における福祉活動の事例について、年末年始のお知らせ、職員採用試験、ファミリーサポートセンターのご案内、美作お助け隊フード&ライフドライブ他		
令和4年3月号	令和3年度共同募金実績報告、お助け隊フード&ライフドライブのお礼と報告、家計相談会・介護者の集い、輝くボランティア、就学支援リユース事業、コロナ禍における福祉活動の事例について、手話奉仕員養成講座入門課程について、子ども応援夢基金貸付利用のご案内、子育て用品・車椅子の貸出しについて、ふれあい・いきいきサロンアンケート調査報告他		
ホームページの更新	ホームページを開設しております。美作市社会福祉協議会ホームページ http://www.mimasakasyakyo.jp		

地区社協活動の推進：①地区社協の概要と組織体系

地区社協組織体系図(令和4年3月末現在)



事業概要

平成23年度より、地区社協の組織確立・強化に向け、市レベルの31地区社協の連合会組織である「地域社協連絡会」を設立し、地域福祉基礎組織としての位置づけと役割の徹底や連携・情報交換の強化を図っています。

また、地区社協活動の活性化を図るために市社協が事業提案した「福祉ネットワークづくり事業」や「地区社協メニュー事業」、「おたがいさまネット事業」は殆どの地区社協が実施しており、住民主体による、福祉会議や見守り会議、友愛訪問等の福祉活動が行われています。

令和3年度は、コロナ禍により多くの地区社協が活動を自粛しており、活動が停滞した1年になりました。市社協は、コロナ後の地区社協活動やサロン活動を見据え、現行事業の問題・課題を地区社協代表者と協議し、市社協から「コロナ後の地域福祉活動の取組みに関する提案書」を役員会に提案し採択されました。

地区社協の組織体系

地区社協数と活動形態

市内で活動する地区社協数は31あり、小地域福祉活動を担う基礎組織として、自治振興協議会単位の設立になっています。

地区社協の活動形態は大きく分けて、自治振興協議会の福祉部会として活動しているものと、自治振興協議会から独立して活動が行われているものとに分かれます。

地区社協の構成員内訳

- ・民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア代表(30地区)
- ・区長(29地区)・福祉委員(15地区)
- ・老人クラブ役員(24地区)・身障協会役員(7地区)
- ・その他(19地区)

地域社協の組織体系

地域社協

平成の合併前の旧町村内で設置した、各地区社協の代表者で構成する地区社協連絡会を「地域社協」としており、6つの「地域社協」があります。

事業概要	31地区社協の市レベルの連合体である地域社協連絡会は、地区社協活動の推進組織として平成23年度に設立し、地区社協事業専門委員会や地区社協会長会等の機関を持ち地区社協事業の計画の決定や地区社協間の連携強化を図っています。	
役員構成 (19名)	・地域社協代表者(2名×6地域社協):12名 ・美作市民生委員児童委員協議会の代表者:1名 ・美作市愛育委員の代表者:1名 ・美作市栄養委員の代表者:1名 ・美作市ボランティア連絡協議会の代表者:1名 ・自治振興協議会の代表者:1名 ・学識経験を有する者:2名	
活動内容	期 日 等	内 容
	地域社協代表者会議 令和3年7月29日 (出席者:11名)	・グループワーク テーマ1 コロナ禍における地域福祉活動の取組みについて テーマ2 福祉会議について テーマ3 マイクロバスの貸出について ※従来の地域社協連絡会役員会とは別に、地区社協代表者によるコロナ後の地区社協活動の現状と課題について、グループワーク形式で意見交換会を行い、その結果を第1回役員会で報告。
	第1回 役員会 令和3年10月15日 (出席者:14名)	・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 福祉ネットワークづくり事業について ・令和2年度 地区社協メニュー事業について ・令和2年度 おたがいさまネット事業について ・令和2年度 社協会費・寄附金事業について ・会長、副会長の選任について ・美作市地域社協連絡会設置要綱の一部改正について ・令和3年度 事業計画について ・コロナ後の地域福祉活動の取組みに関する提案について
	第2回 役員会 令和3年12月17日 (出席者:15名)	・コロナ禍での地域福祉活動ヒント集について ・地域福祉講座「ひきこもりと8050問題について」
	第3回 役員会 令和4年3月18日 (出席者:17名)	・ふれあいいきいきサロンアンケート調査結果について ・ランターでつながるスマイルプロジェクトについて ・役員研修会:ひきこもり支援研修会 1) 講演「ひきこもりの理解と支援について」 講師 NPO法人岡山高等学院 水野文一郎氏 2) ひきこもり当事者の会(NPO法人津山きびの会)のピアサポーターによる体験発表

地区社協活動の推進:③地域社協連絡会

コロナ後の 地域福祉活動 の取組みに 関する提案 第1回役員会 資料抜粋	I. コロナ禍における地域福祉活動の取組みについて ①美作市社協でコロナ禍における地域福祉活動の留意点や活動事例等をまとめた「地域福祉活動のヒント集(仮題)」を作成し、各地区社協・サロンへ配布する ②サロンの開催可否を代表者のみで決定するのではなく、参加者への聞き取りや、回覧等を用いて、サロン全体で決定する →コロナ禍が長引く中で、地区社協事業・サロンの開催可否や方法に苦慮している代表者の負担軽減に繋がるのではないかと ③本年度サロン活動助成金は年6回未満の開催でも開催回数に応じて助成する II. 福祉会議について ①福祉会議の内容は、役員間の情報共有(各役員の活動状況、各字の状況等)や、既存の地区社協事業(友愛訪問支援事業、救急医療情報キット等)の協議のみでも十分意義がある →福祉会議の開催が停滞している地区もある中で、福祉会議の議題や、進め方に苦慮している地区社協の負担軽減に繋がるのではないかと ②課題解決実施計画書の内容は、地区社協役員と、市社協職員で協議して作成する ③年度初めの会議時に課題解決実施計画書を資料として役員に配布する ④課題解決実施計画書の評価、次年度の内容について、会議時に役員で協議する →具体的に何を協議するのか明確になり、役員間で資料として共有することで、会議を進めやすくなるのではないかと III. 地区社協事業申請様式等の簡素化について ①地区社協事業様式の簡素化 →地区社協役員の負担軽減に繋がるのではないかと - 地区社協実施計画書の廃止(申請書に実施月等を記入) - 実績報告書類は、福祉会議と見守り会議を1枚に統一し、簡素化を図る - おたがいさまネット事業大字・小字申請書は提出不要とする ②サロン様式の簡素化 →サロン代表者の負担軽減に繋がるのではないかと - サロン食材費申請書の廃止(サロン活動助成事業交付申請書兼計画書に追加) - 登録者名簿の年齢区分を廃止し、65歳以上登録者に「○」記入のみとする - サロン活動助成金報告書に添付する写真・チラシは、必須ではなく添付に変更 IV. マイクロバスの貸出再開について ①運行範囲に関わらず、令和3年度末まで貸出中止としたい。再開時期は令和4年度以降で、状況を考慮しながら判断したい。
--	---

地区社協活動の推進:④地区社協会長会

事業概要	市社協並びに地域社協連絡会、関係機関等からの情報提供の場として、また各地区社協相互の情報交換・意見交換の場として地区社協会長会を開催しています。 なお、令和元年度からは、地区社協会長会を地域単位で開催しています。	
地域社協名	期 日 等	内 容
勝田地域社協	令和3年11月4日(出席者5名)	- 令和2年度 事業報告について - 令和2年度 福祉ネットワークづくり事業について - 令和2年度 地区社協メニュー事業について - 令和2年度 おたがいさまネット事業について - 令和2年度 社協会費・寄附金事業について - コロナ禍での地域福祉活動ヒント集の意見聴取
大原地域社協	令和3年11月10日(出席者13名)	
東栗倉地域社協	令和3年11月16日(出席者18名)	
美作地域社協	令和3年11月4日(出席者13名)	
作東地域社協	令和3年11月4日(出席者10名)	
英田地域社協	令和3年11月11日(出席者10名)	

事業概要	福祉ネットワークづくり事業は、地区社協の組織運営の強化を図るために、地区社協構成員に民生委員・愛育委員・栄養委員・ボランティア団体の代表者等の参画による組織の再編と地域の福祉課題や生活課題の把握と課題解決に向けた活動（年3回の福社会議開催）に対し、美作市社協が平成24年度より寄付金等を財源に活動費を助成する事業として提唱しました。 本事業は、地区社協基盤強化事業（単年事業）と福社会議事業（継続事業）の2つのメニュー事業で構成しており、令和3年度は福社会議事業に30地区社協が事業申請し、自分達の住む地域の福祉課題を把握し、その課題について共に考え活動していく協議が行われ、福社会議の開催数は延べ49回（前年度52回）、851人（前年度831人）の地区社協関係者や住民が参加しました。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、福社会議の開催を自粛する地区社協が多くあり、福社会議が停滞した1年になりました。また、コロナ禍により様々な福祉活動が制限される中で、人と人との繋がりの大切さを考えた訪問活動や安否確認等を新たに行う地区社協もあり、改めて住民同士がつながり、支え合う関係を築く必要性が浮き彫りになりました。		
助成金額と申請状況	①基盤強化事業（単年事業）	助成金額	50,000円
		R3申請状況	なし（平成26年度で30地区社協が実施済）
	②福社会議事業（継続事業）	助成金額	30,000円
		R3申請状況	30地区社協
		R3実施状況	9地区社協（年3回以上福社会議を実施）
財源	基金運営事業		
福社会議の様子	 ←大吉地区社協の福社会議の様子		
	 福山地区社協の福社会議の様子		

地区社協活動の推進:⑤－2福祉会議

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
梶 並	■協議内容 ①友愛訪問支援事業と見守り会議との連携について ②見守られる側に変化があった際の情報発信について ■決定事項 ①地区内の要支援者の情報共有を図るために、友愛訪問支援事業の配布先名簿の「訪問時に気になったこと」を見守り会議で報告し、本人の同意が得られれば、おたがいさまネット事業の「ふれあい訪問」に繋げることを、地区社協内で徹底することとした。 ②見守られる側に変化があった際の情報発信について協議した結果、地区社協役員が緊急対応用の携帯電話を持ち回り24時間対応しようとしても、役員の負担が大きいため、緊急通報体制を整備することは困難であるという結論に至った。今後も見守りの意識の向上を目的に、個々の負担がない範囲で地区社協で取り組めることについて協議する。 ■開催日・参加者数 8月20日（18人）・10月15日（14人）
勝 田	■協議内容 ①「コミュニケーションカード」について ②地域で暮らしている聴覚に障害がある方との交流会を実施（R2年度協議済） ③聴覚に障害がある方との交流会の振り返り ■決定事項 ①聞こえない方・聞こえづらい方に活用してもらう「コミュニケーションカード」について美作市の担当課から説明を聞く機会を設け、美作市が行っている聴覚障害者等への施策について学んだ。 ②地域で暮らす聴覚に障害がある方を招き、地域でどのような配慮や仕組みがあれば暮らしやすくなるか、地区社協で取り組めることについて考える機会を設けた。 ③聴覚に障害のある方との交流の振り返りを行い、障害の有無に関わらず安心して暮らせる地域を目指す意識の向上が図られた。 ■開催日・参加者数 7月28日（15人）・11月25日（18人）・3月25日（17人）
勝 田 東	■協議内容 ①前年度の地区社協活動の振り返りと今年度の課題解決実施計画書について情報共有 ②今年度の課題解決実施計画書の評価と来年度の課題解決実施計画書について検討 ■決定事項 ①前年度の地区社協活動の振り返りと今年度の課題解決実施計画書を確認し、孤立している世帯や認知症高齢者等を地区全体で情報共有し、普段の生活の中で緩やかな見守りが行えるよう住民に働きかけていくことになった。 ②感染症拡大防止で実施できなかった避難所運営ゲーム HUGの実施や、高齢者以外の見守りの視点につなげるグループワーク形式の研修は、次年度開催することになった。 ■開催日・参加者数 12月21日（15人）・3月29日（13人）

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
大 原	■協議内容 ①各福祉団体やサロンの活動状況について役員で情報共有を進める ②コロナ禍における孤立防止や状況把握について ■決定事項 ①各福祉団体の活動を福祉会議の中で毎回報告するようにし、役員間の情報共有を図りながら様々な福祉課題に目を向け、地区社協活動を協働して行えるように変えていく。 ②地区内の住民の孤立防止に向け、普段から声掛けや見守り活動を強化し、何か変化があれば市社協大原地域ステーションや大原保健センター等に繋ぐこととした。 ■開催日・参加者数 7月20日(14人)・12月1日(14人)
讃 甘	■協議内容 ①世代間交流事業の計画・実施について ②見守り会議の結果報告・友愛訪問時に気になったことの情報を共有 ■決定事項 ①新型コロナウイルスの終息の見通しが不透明なため、次年度の継続協議とする。 ②見守り会議の中から、認知症の方への関わり方や対応方法がわからないとの意見があり次年度、講師を招き研修会を開催することとした。 ■開催日・参加者数 7月14日(15人)・11月9日(19人)・3月24日(11人)
大 野	■協議内容 ①気軽に集える場の整備や世代間交流について ②大野カフェの周知について ■決定事項 ①夏休み中に、地区内の小中学生を対象に夏休みの課題(絵画)の手伝いを、役員が行う第4回サマースクールを大野コミュニティセンターで世代交流事業として開催する。 ②大野カフェの周知は、大野地区社協広報誌へ記事を掲載し、開店日には大野自治振旗を掲揚し、開店を地区内に周知する。 ■開催日・参加者数 7月16日(11人)・3月25日(17人)
大 吉	■協議内容 ①各福祉団体の活動状況の情報共有と理解について ②コロナ禍における福祉活動について ■決定事項 ①福祉会議等で各福祉団体の活動について情報交換を行う時間を毎回設定し、日常生活の延長で、役員が負担なく取組める友愛訪問や地区社協活動を行っていく。 ②コロナの感染状況に配慮し、友愛訪問や見守り等地区社協でできる事業を継続する。 ■開催日・参加者数 7月19日(15人)・12月3日(12人)

地区社協活動の推進：⑤－４福祉会議

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
東 栗 倉	■協議内容 ①コロナ禍における地区社協事業や福祉活動の停滞について ②高齢者の生活の困りごとと支援について ■決定事項 ①今年度もコロナ禍でコミュニティカフェやミニデイサービスが未実施となった。高齢者が自宅に閉じこもりがちになったり、地域から孤立しないよう、コロナ感染拡大防止に努めながら、近所同士で声かけや見守り等の活動を継続する。 ②ゴミ出しカレンダー配布時や友愛訪問時に困りごとの聞き取りを行い、状況に応じて市社協等に繋ぐこととした。 ■開催日・参加者数 11月16日（18人）
豊 国	■協議内容 ①集いの機会が少なくなっているミニデイサービスやサロン参加者に対して、安否確認や孤独感解消の為に働きかけを地区社協で行う（例：参加者・役員間の連絡網の整備／脳トレプリント等を配布し、スタンプラリー形式にする等） ②美作市社協の地域福祉講座を開催し、高齢者に限らず子育て世帯や80・50問題等、幅広い視点での見守り意識の向上を図る ■決定事項 ①令和3年度のミニデイサービスの開催は中止し、参加対象者へ自宅で取り組める脳トレプリントや体操資料などを配布し、高齢者の孤立防止に向けた福祉活動に取り組むこととした。次年度も引き続き、コロナ禍における地区社協活動について協議を行う。 ②美作市社協による地域福祉講座を予定していた会議が、新型コロナの影響で中止となり未実施。次年度に開催予定。 ■開催日・参加者数 7月15日（14人）
豊 田	■協議内容 ①旧豊田小学校に住民が集える場所（カフェ）を立ち上げる ②福祉マップ（豊田地区社協で独自に作成している、高齢者や役員、災害危険区域等の情報が記された地図）の継続更新について ③ひきこもり等の地域住民の関心が低い福祉課題に目を向けられるよう、美作市社協による地域福祉講座を開催する ■決定事項 ①旧豊田小学校でカフェ開催を予定していたが、コロナ禍により開催できなかったため、状況をみながら、引き続き次年度に計画することとした。 ②福祉マップを会議毎に継続更新したことで、役員間で地区内の状況や、要支援者の状況を共有することができ、次年度も継続することとなった。 ③「子どもの貧困」について地域福祉講座を実施。要支援世帯について、まずは地区役員が課題を受け止めた上で、行政等に繋ぐことが重要との意見があった。当講座を受けて今後の見守り会議等では、高齢者世帯に限らず、子育て世帯も気にかけて協議することとなった。 ■開催日・参加者数 7月17日（20人）・10月9日（26人）・12月11日（23人）・3月26日（24人）

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
湯 郷	■協議内容 ①集落と地区社協の連携強化を図る ②高齢者以外の見守りの視点につなげる美作市社協の地域福祉講座の研修会について ■決定事項 ①見守り会議時に、地区社協の説明や意見交換の時間を設ける（次年度に実施）。 ②美作市社協による地域福祉講座を予定していた会議が新型コロナの影響で中止となり未実施。次年度に開催予定。 ■開催日・参加者数 12月2日（21人）
檜 原	■協議内容 ①地域の繋がりを深め、地域課題を見つけやすい体制を構築する為、地区全体の交流事業として「福祉の集い」の開催について協議する ②世話役がサロン登録者に電話をかけ安否確認を行うのではなく、サロンの参加者同士が電話をかけあいお互いに見守りしあう等、地区全体での具体的な取組を協議する ③美作市社協の地域福祉講座を受講し、ひきこもりなどの地域に埋もれている課題について理解を深める ■決定事項 ①「福祉の集い」は、コロナ禍により中止し、引き続き次年度に計画し、高齢者、子ども障害者が交流できる内容で継続協議する。 ②コロナ禍のサロンや各団体の取り組みは地区全体での統一した内容にはせず、各字毎に取り組み、引き続き福社会議で報告・共有する。 ③「子どもの貧困」について地域福祉講座を実施。役員からは、関係機関への相談と同時に、地域でのつながりが重要であるとの意見があり、今後の見守り会議等では、高齢者世帯に限らず、子育て世帯も気にかけて協議することとなった。 ■開催日・参加者数 7月30日（15人）・9月24日（16人）・12月10日（18人）・3月11日（17人）
巨 勢	■協議内容 ①各組織の活動について、全体での情報共有が不十分であるため、会議毎に、各団体同士の情報交換の場を設け、お互いに協力できることを話し合う ②美作市社会福祉協議会の地域福祉講座を開催し、高齢者に限らず幅広い視点での見守り意識の向上を図る ■決定事項（コロナ禍により福社会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福社会議は未実施）
田 殿	■協議内容 ①高齢者に限定しない地域課題の把握と友愛訪問対象者の見守り方法等について ■決定事項（コロナ禍により福社会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福社会議は未実施）

地区社協活動の推進：⑤－6福祉会議

地区社協名	福祉会議の内容等
江見中部	■協議内容 ①地区社協内での情報共有や活動理解を図る ②友愛訪問の訪問時期について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
江見西部	■協議内容 ①地域の現状について（空家の実態調査等） ②新型コロナウイルス感染症予防について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
江見東部	■協議内容 ①地区内で認知症に対する知識・理解を深める取組みについて ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
福 山	■協議内容 ①地区サロン活動の交流について ②災害時の助け合いについて ■決定事項 ①サロン活動の重要性を改めて福祉会議時に認識し、情報共有を行った。コロナ禍でありサロン活動の交流までは至らなかったが、次年度検討して実施する。 ②福祉会議時に防災について協議を行った。災害救助法等の改正もあり、地区社協の役員だけではなく、地区住民へ変更点等を周知するため、福山地区社協だより「防災豆知識」と題して防災の情報発信をしていくことに決まった。 また、9月10日の防災の日に合わせて「あなたはその時どうする？」と題したチラシを福山地区全戸に配布し、防災への意識づくりを図っていくことに決まった。 ■開催日・参加者数 7月29日（23人）・11月19日（25人）・3月19日（27人）

地区社協名	福祉会議の内容等
豊 野	■協議内容 ①福祉会議時に相談ごとや状況報告を行い、福祉への意識改革に繋がる話し合いをする ②独居、高齢者世帯の方への困りごと等のアンケートを検討して実施する ■決定事項 ①コロナの影響により地区活動が停滞している状況であるが、一部地区ではサロン活動を実施しており、地区内の情報共有を図ることが出来た。しかし、福祉の意識改革に繋がる話し合いまで協議することが出来ていないため、次年度に協議し検討する。 ②福祉会議の開催が1度しか出来ていないため、アンケートの検討まで至らず、次年度に継続課題とし検討する。 ■開催日・参加者数 11月13日（23名）
栗 井	■協議内容 ①「ふれあいの集い」の実施状況等について ②『認知症について』『子どもの貧困について』の理解を深める研修会を開催する ■決定事項 ①「ふれあいの集い」はコロナ禍により中止し、広報誌等で見守り活動の大切さを呼びかけた。「ふれあいの集い」は、今後の状況を確認し開催を検討する。 ②コロナ禍のため、役員のみで「認知症について」の研修と「子どもの貧困について」の研修を行った。認知症の研修は、毎年繰り返し行うことが重要との認識で、今後も継続して研修を実施することに決まった。また『子どもの貧困について』は、地区社協として取組めることを協議し、フード&ライフドライブに協力することを決定した。 ■開催日・参加者数 5月28日（17名）・7月28日（17名）・2月19日（15名）
吉 野	■協議内容 ①見守り会議の開催について ②各役員間で訪問実施している情報の共有 ■決定事項 ①見守り会議を福祉会議と同時に行い、地域住民の生活状況を把握し、各役員が訪問等で気になることがあれば、福祉会議で議題としてあげ協議し共有する。 ②「訪問不在時の異変をどのように察知しているか」、「異変を感じた際どのように対応し相談しているか」について各字でグループワークを行った。第3回福祉会議が中止になり、今後、見守りポイントとして意見を集約し検討することになった。 ■開催日・参加者数 7月24日（26名）・11月27日（25名）
土 居	協議内容 ①コロナ禍における友愛訪問の方法について ②「福祉のつどい」を開催について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）

地区社協活動の推進：⑤－8福祉会議

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
奥	■協議内容 ①高齢者の個別の課題確認について ②地区社協広報誌を年2回発行し、活動の楽しさを周知する ③各種行事に誘い合える習慣づくり ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
福 本	■協議内容 ①見守り会議の実施と災害時の対応について ②市社協地域福祉講座「子どもの貧困」の開催について ③地域行事・健康維持活動（ゲートボール、囲碁ボール、元気会）の開催について ■決定事項 ①②対象を高齢者に限定しない見守り活動に取組み、課題を抱えた人に気づいたら、社協英田地域ステーションに相談するよう、地区内に周知することとした。 ③コロナ禍により開催できなかった。 ■開催日・参加者数 5月19日（24人）・10月19日（22人）・2月10日（25人）
真 三 井	■協議内容 ①地区社協広報誌の継続発行と情報共有について ②地区社協の体制強化と各福祉団体の情報が集約できる組織づくりについて ③救急医療情報キットの更新について ④市社協地域福祉講座「子どもの貧困」について ⑤地区社協による福祉講演会の開催について ■決定事項 ①市社協や包括からの福祉情報を、地区社協広報誌に掲載し広く周知する。 ②福祉会議や見守り会議開催時には、各福祉団体から活動報告をし情報共有を図る。 ③救急医療情報キットの全戸更新の取組みをコロナの終息後、再度検討する。 ④地域福祉講座を開催し、今後の見守り活動を高齢者に限定しない、全ての人を対象にし気になる人がいれば、社協英田地域ステーションに相談することを、地区内に周知することとした。 ⑤コロナ禍により福祉講演会の開催は中止。 ■開催日・参加者数 7月16日（16人）・9月3日（14人）・1月21日（13人）・3月20日（16人）
河 会	■協議内容 ①情報提供・声掛け・見守り活動の充実について ②ボランティアの人材確保について ③福祉情報の発信について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
上 山	■協議内容 ①災害時の助け合いについて ②市社協地域福祉講座「子どもの貧困」について ③買い物について ■決定事項 ①地区社協に防災委員を設置し、各集会所にハザードマップを掲示する。 ②地域福祉講座を開催し、今後の見守り活動を高齢者に限定しない、全ての人を対象にし気になる人がいれば、社協英田地域ステーションに相談することを地区内に周知することとした。 ③商店や移動販売、買い物支援団体について情報共有を行った。 ■開催日・参加者数 6月24日（8人）・12月4日（10人）・3月26日（9人）
公 文	■協議内容 ①災害時に備えた高齢者の実態把握について ②避難所運営ゲームHUGの実施について ③住民の福祉意識の啓発について ■決定事項 ①避難所運営ゲームHUGを地区社協関係者で演習した結果、平時から要援護者の実態把握をしておく必要性が共有でき、地区社協で高齢者の緊急連絡網を作成することを決定したが、コロナ禍により具体的な取組み方法は次年度に協議することになった。 ③コロナ禍により福祉会議が開催できず協議が出来なかった。 ■開催日・参加者数 8月7日（12人）
公 文 奥	■協議内容 ①福祉会議・見守り会議とサロンとの連携を深め高齢者の状況把握について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
尾谷・椿谷	■協議内容 ①地区社協広報誌を活用した福祉情報の共有について ②高齢者の生きがいづくりについて ③独居高齢者、高齢者世帯、障害者への見守り・声掛けの強化について ■決定事項 ①市社協や包括からの福祉情報を、地区社協広報誌に掲載し広く周知する。 ②③コロナ禍により福祉会議が開催できず協議が出来なかった。 ■開催日・参加者数 11月25日（17人）・3月2日（17人）

地区社協活動の推進:⑥-1おたがいさまネット事業

事業概要	おたがいさまネット事業は、地区社協が運営主体となって、一人暮らし・高齢者・障害者世帯など、日常的に見守りが必要な世帯の拾い出しを行う「見守り会議」を開催し、見守りが必要な人のお宅に、地区住民が定期的に訪問し、安否確認やちょっとした困りごとをお手伝いする住民の自主活動による見守りネットワークを構築する事業です。 令和3年度はコロナ禍により、14地区社協で見守り会議が行われましたが、16地区社協は見守り会議を中止しました。その結果、おたがいさまネット事業の世帯実施率33.5%となりました（前年度実施率43%）。ふれあい訪問の利用者は16名で、月2回以上の有料訪問は2名が利用され、安否確認や生活支援等が行われ、延べ訪問回数は259回でした。			
支援対象者	一人暮らし高齢者、認知症高齢者、高齢者世帯、身体・精神・知的障害者等 地域から孤立する恐れがあり定期的な生活援助が必要な者			
支援内容	安否確認	無事に暮らしているか、その他状態の変化がないか		
	消費者被害防止	振り込め詐欺や訪問販売等の被害はないか		
	生活情報の支援	サロンや公的情報、地域行事等の情報提供		
	話し相手	定期訪問による見守りなど		
	買い物宅配支援	業者発注の手続きや店舗への電話取り次ぎ等		
	オプション	手紙文書の整理、ゴミの分別・ゴミだし、電球交換、買い物代行 ※オプションは、月2回以上の訪問に適用		
見守り会議	見守り会議は、地区社協単位で開催し、自治会代表者・民生委員・老人会役員などが大字ごとに一つのテーブルを囲んで、見守りが必要な世帯や訪問員の選定を行うもので、抜け漏れのない地域の実態把握と住民同士の情報共有が行われています。 見守り会議は、事業開始3年間は年2回以上実施、4年経過後は年1回以上実施。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、申請していた16地区社協が見守り会議の開催を中止しました。			
実施状況		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実施地区社協数	30地区社協	17地区社協	14地区社協
	実施集落（大字）数	181集落	91集落	70集落
	利用世帯数	32世帯	21世帯	16世帯
	延訪問回数	369回	243回	259回
	見守り会議開催数	47回	22回	19回
	見守り会議参加人数	777人	362人	342人
	市社協職員参加人数	71人	38人	40人
利用者実態	利用世帯数：16世帯（新規利用：0世帯・中止世帯5世帯）			
	世帯状況：独居高齢者14世帯、独居障害者2世帯			
訪問員実態	訪問員登録人数：120人（平均年齢75歳）			
	実働人数：16人			
訪問状況	月1回訪問：14世帯、有料訪問：2世帯（月2回以上の訪問）			
利用者の支援ニーズ	安否確認：16件 話し相手：16件 買い物宅配支援：2件 生活支援：2件 ※支援メニューより抽出（重複含む）			

地区社協活動の推進：⑥－２おたがいさまネット事業

地区社協名	大字の実施状況			世帯の実施状況			利用状況			
	大字 総数	実施 大字	実施率 (%)	世帯 総数	実施 世帯	実施率 (%)	要訪問 世帯数	新規利用 世帯数	実利用 世帯数	延訪問 回 数
梶 並	6	6	100%	257	257	100%	0	0	0	0
勝 田	10	0	0%	540	0	0%	0	0	0	0
勝 田 東	4	0	0%	171	0	0%	0	0	0	0
大 原	5	0	0%	433	0	0%	1	0	1	12
讃 甘	5	5	100%	244	244	100%	0	0	0	0
大 野	6	6	100%	226	226	100%	0	0	0	0
大 吉	7	0	0%	231	0	0%	1	0	1	12
東 栗 倉	7	0	0%	341	0	0%	0	0	0	0
豊 国	11	0	0%	1192	0	0%	0	0	0	0
湯 郷	27	0	0%	851	0	0%	2	0	2	123
林 野	19	—	—	605	—	—	—	—	—	—
豊 田	9	9	100%	307	307	100%	0	0	0	0
檜 原	5	5	100%	616	616	100%	1	0	1	12
巨 勢	10	0	0%	298	0	0%	1	0	1	12
田 殿	3	0	0%	112	0	0%	0	0	0	0
江 見 中 部	12	0	0%	247	0	0%	2	0	1	6
江 見 西 部	8	0	0%	335	0	0%	0	0	0	0
江 見 東 部	8	0	0%	139	0	0%	0	0	0	0
豊 野	6	6	100%	142	142	100%	2	0	2	15
土 居	5	0	0%	509	0	0%	0	0	0	0
福 山	5	5	100%	152	152	100%	6	0	6	55
栗 井	5	5	100%	328	328	100%	0	0	0	0
吉 野	8	8	100%	254	254	100%	1	0	1	12
奥	1	0	0%	119	0	0%	1	0	0	0
福 本	1	1	100%	200	200	100%	0	0	0	0
真 三 井	5	5	100%	142	142	100%	0	0	0	0
上 山	3	3	100%	135	135	100%	0	0	0	0
河 会	3	0	0%	61	0	0%	0	0	0	0
公 文 奥	4	4	100%	78	78	100%	0	0	0	0
公 文	4	0	0%	119	0	0%	0	0	0	0
尾 谷 ・ 椿 谷	2	2	100%	94	94	100%	0	0	0	0
合 計	214	70	32.7%	9,478	3,175	33.5%	18	0	16	259

地区社協活動の推進：⑦－１ 地区社協メニュー事業

事業概要	地区社協メニュー事業は、市社協が地区社協活動を支援する事業をメニュー化したもので、地区の実情に沿った様々な取り組みが行われています。令和３年度はコロナ禍によって地区社協活動の自粛が続いたため、メニュー事業への取り組みが減少しました。
------	--

令和３年度地区社協メニュー事業の実施状況

地区社協名		高齢者ミニデイサービス事業	サロン新規立上推進事業	友愛訪問支援事業		広報紙作成支援	
				1回訪問	2回訪問	1回発行	2回発行
勝田	梶 並			60	53		
	勝 田			65	67		
	勝 田 東			8			
大原	大 原			48			
	讃 甘			33	32		
	大 野			20	20	○	○
	大 吉			27			
	東 栗 倉			41	37		
美作	豊 国			67	66		
	湯 郷			77	75	○	○
	林 野	○		80	80		
	豊 田			31	34		
	檜 原			41	41		
	巨 勢			28			
	田 殿			11	11		
作東	江 見 中 部					○	
	江 見 西 部			24	24	○	
	江 見 東 部			24			
	豊 野			22	17	○	
	土 居			72	69		
	福 山			19	21	○	○
	栗 井			25	25		
	吉 野			38	36	○	
英田	奥			11	11		
	福 本			19	19		
	真 三 井			14	12	○	
	上 山			20	21		
	河 会						
	公 文						
	公 文 奥			6	6		
	尾 谷 椿 谷			7	7	○	○
合 計		1 か所		938	784	9カ所	4カ所

地区社協活動の推進:⑦-2 地区社協メニュー事業

① 高齢者ミニデイサービス事業

事業概要	地区社協が自主運営する65歳以上の高齢者や一人暮らし高齢者等を対象にしたミニデイサービスについて、市社協所有のマイクロバスの配車や体操指導員の派遣を行い（年間8回までを上限）、地域住民の生きがいづくりや交流活動を支援する。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の為、マイクロバスの貸し出しを中止したため回数が減少しました。			
財 源	美作市地域住民グループ支援事業（市受託事業）			
実施地区社協	1地区社協			
実施状況	地区社協名	実施回数	参加人数	会 場 名
	林野地区社協	3回	25人	世代交流多目的ホール・林野公民館
	合 計	3回	25人	

② 広報紙作成支援事業

事業概要	地域住民に身近な福祉に関する情報を提供し、地区社協活動への理解と協力を得るために、地区社協が発行する広報紙の作成費の一部を助成し、各地区社協で広報紙が作成できるよう支援する。		
助 成 金	地区社協が発行する広報紙1回につき 基本額10,000円＋（地区社協実態調査表の世帯数×10円）を年2回を上限に助成。 助成金の交付は3年間とし、4年目以降は年度内2回を上限に印刷代を無料とした。		
財 源	令和3年度寄附金（香典返し・見舞い返し等）		
助成金総額	21,880円	実施地区社協	9地区社協

③ サロン新規立上げ推進事業

事業概要	地区内の大字又は小字単位に、5人以上で登録する「高齢者ふれあい・いきいきサロン」を新たに立ち上げた地区社協に対し、助成金を交付しサロン活動の普及推進を支援する。令和3年度は実施地区社協はありませんでした。		
助 成 金	新規サロンを立ち上げ活動支援をする地区社協に対し1サロンにつき30,000円を助成		
財 源	令和3年度寄附金（香典返し・見舞い返し等）		
助成金総額	なし	申 請 数	なし

地区社協活動の推進：⑦－３ 地区社協メニュー事業

④ 友愛訪問支援事業

事業概要		地区社協が実施する友愛訪問活動に対して、市社協より訪問時に配布する野菜ジュース等を提供し、一人暮らし高齢者の安否確認と声掛けを行い、住み慣れた地域で自立した生活を支援する。						
対象者		美作市内に在住する75歳以上の一人暮らし高齢者						
配布品		美作市指定ごみ袋 10ℓ						
財源		令和3年度寄附金、共同募金配分金						
実施地区社協		28地区社協			延実施回数	51回		
配布世帯総数		1,722世帯			配布総数	1,722		
実施状況内訳	地区社協名	実施回数	配布世帯数	配布数	地区社協名	実施回数	配布世帯数	配布数
	梶並地区社協	2回	113世帯	113	江見西部地区社協	2回	48世帯	48
	勝田地区社協	2回	132世帯	132	江見東部地区社協	1回	24世帯	24
	勝田東地区社協	1回	8世帯	8	豊野地区社協	2回	39世帯	39
	大原地区社協	1回	48世帯	48	土居地区社協	2回	141世帯	141
	讃甘地区社協	2回	65世帯	65	福山地区社協	2回	40世帯	40
	大野地区社協	2回	40世帯	40	栗井地区社協	2回	50世帯	50
	大吉地区社協	1回	27世帯	27	吉野地区社協	2回	74世帯	74
	東栗倉地区社協	2回	78世帯	78	奥地区社協	2回	22世帯	22
	豊国地区社協	2回	133世帯	133	福本地区社協	2回	38世帯	38
	湯郷地区社協	2回	152世帯	152	真三井地区社協	2回	26世帯	26
	林野地区社協	2回	160世帯	160	上山地区社協	2回	41世帯	41
	豊田地区社協	2回	65世帯	65	河会地区社協			0
	櫛原地区社協	2回	82世帯	82	公文地区社協			0
	巨勢地区社協	1回	28世帯	28	公文奥地区社協	2回	12世帯	12
	田殿地区社協	2回	22世帯	22	尾谷椿谷地区社協	2回	14世帯	14
	江見中部地区社協			0	合 計	51回	1,722世帯	1,722



地区社協活動の推進:⑧ 救急医療情報キット配布事業

事業概要	救急医療情報キットは、自分の氏名・年齢・緊急連絡先・かかりつけ医・持病や服薬内容等の情報を、専用の筒状の容器に入れ冷蔵庫の中に保管して置くことで、緊急時の救急隊等の迅速な救命活動を可能にするもので、各市町村等で導入が進んでいます。 美作市社協は、平成22年度より、市内に在住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを有償で配布しており、地区社協で配布の取りまとめと緊急連絡カードの更新が行われています。 令和3年度は在宅の障害者も対象に加え、障害者地域活動支援センターなごみから設置を勧め11人に配布しました。緊急連絡カードの更新は地区社協で行っています。									
配布対象者	市内に居住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者世帯・障害者世帯									
購入負担金	100円 ※配布対象者以外で申請があれば300円で提供									
配布方法	・地区社協が取りまとめ購入し配布 ・障害者地域活動支援センターなごみより配布									
R3購入数	200本					R3配布数	220本配布（対象外含む）			
財源	令和3年度寄附金（香典返し・見舞い返し等）									
配布状況		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	なごみ	合計	
	R3配布数	1	11	0	108	89	0	11	220	
	配布総数	542	474	95	2,251	1,332	474	11	5,179	
美作市消防本部からの活用事例報告	年 月		地 域	性 別	年 齢	事故種別				
	1	令和3年5月	美作	女性	90代	急病				
	2	令和3年5月	美作	男性	70代	急病				
	3	令和3年6月	大原	女性	80代	急病				
	4	令和3年8月	美作	男性	90代	急病				
	5	令和3年8月	英田	女性	90代	急病				
	6	令和3年9月	大原	女性	80代	急病				
	7	令和3年12月	作東	女性	90代	負傷				
	8	令和4年2月	作東	女性	90代	負傷				
	9	令和4年3月	美作	女性	90代	急病				
令和3年度の救急医療情報キットの活用事例 ①活用件数：9件（令和2年度13件） ②地域内訳：大原2件、美作4件、作東2件、英田1件 ③性別内訳：男性2件、女性7件 ④年齢内訳：70代（1人）、80代（2人）、90代（6人） 										
各地区社協の特徴的な取組事例	・緊急情報カードの色を毎年変えて、更新が出来ているかを確認。									
	・緊急連絡カードの色を夫婦で変えて、男女の区別がわかるような工夫をしている。									
	・友愛訪問時に、緊急連絡カードを更新している。 ・お薬手帳のコピーを添付。									

高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援 ①

事業概要		地域住民と地区社協や、民生委員、栄養委員、ボランティア等が主体となって、公民館や集会場などを活用して、定期的に会食やおしゃべり、レクリエーションなどを行い、地域の集いの場として、高齢者ふれあい・いきいきサロンの開設や運営を支援します。 令和3年度はコロナ禍で開催を自粛するサロンもありましたが、電話で安否を確認したり、脳トレプリントをもって安否確認に訪問するなど、「つながりを途切れさせない」ための活動が行われています。このような中で、本会はコロナ禍においても感染対策を講じて工夫を凝らしながら展開された他市町村の活動事例や代替的な方法を紹介した「コロナ禍での地域福祉活動ヒント集」を作成し、コロナ後を見据えた地域福祉活動の提案書として、サロン代表者に配布しました。 また、コロナ禍で自粛が続いているサロンの開催状況や、参加者の様子、今後のサロン運営について住民の意見を聞くためにアンケート調査を実施し、結果を報告しました。						
食材費助成		サロンで行う調理実習に対し、65歳以上の参加者一人当たり300円を乗じた金額を上限に食材費を助成します。また、食材費が上限に満たない場合は実費を助成します。 令和3年度はコロナ禍により、多くのサロンが調理実習を自粛しました。						
人的派遣		地域における介護予防事業として、サロン活動に看護師や体操指導員等の人的派遣を実施しました。また市社協に登録している、特技ボランティアの派遣も実施しています。						
戸外活動		高齢者の外出支援や社会参加を目的に、勝英管内で施設見学や買い物、研修等の戸外活動を企画したサロンに対し、市社協のマイクロバスの貸出しと運転員の派遣を年1回実施します。戸外活動を利用できるサロンは、年6回以上開催が条件としています。 令和3年度は、コロナ禍により、マイクロバスの貸出を中止しました。						
レク用品の無料貸出し		市社協所有のレクリエーション用品等の無料貸出しを随時実施。						
派遣人員内訳		看護師	体操指導員	PT/OT	訪問介護員	運転員	社協職員	合計
	平成30年度		15人	2人		82人	34人	133人
	令和元年度		15人			70人	49人	134人
	令和2年度		2人				11人	13人
	令和3年度		1人				14人	15人
サロン活動助成金		年6回以上開催するサロンに対し、65歳以上の高齢者の登録人数に応じて、1サロンにつき年額5,000円から20,000円の活動費を助成。助成金の財源は寄附金を充当。令和3年度はコロナ禍によりサロンの開催回数が減少したことから、回数に応じて活動費を助成することとしました。 ・令和3年度助成サロン数：132（令和2年度助成サロン数：143）						
		サロン登録人数		10人以下	30人以下	60人以下	61人以上	
		助成金額（年額）		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	
		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計
	申請数	12カ所	18カ所	6カ所	38カ所	40カ所	18カ所	132カ所
	助成金額	121,000円	227,000円	92,500円	428,000円	403,500円	205,000円	1,477,000円
サロン代表者会議		サロン代表者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止しました。						

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ①

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
勝 田 (12)	1	こぶしの会	本地山公会堂	29人	3回
	2	サロン立木	立木公会堂	12人	3回
	3	みやまクラブ	塩木集会所	13人	7回
	4	中右手なかよし会	中右手集会所	15人	7回
	5	真殿地区サロン	真殿公会堂	35人	8回
	6	大杉会	大杉デイサービスセンター	23人	4回
	7	梶並サロン	梶並公会堂	12人	3回
	8	真加部なかよし会	真加部老人いこいの家	19人	6回
	9	南町いきいきサロン	南町集会所	63人	6回
	10	ニコニコ会	西町集会所	43人	47回
	11	矢田ふれあいサロン	矢田公会堂	58人	2回
	12	長谷内さくら会	長谷内コミュニティ	25人	6回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
大 原 (18)	1	古町上サロン	八幡集会所	94人	2回
	2	古町中サロン	古町集会所	64人	4回
	3	中町西サロン	中町西公会堂	55人	6回
	4	下町サロン	下町公会堂	64人	1回
	5	大塔サロン	大塔公会堂	19人	7回
	6	しましょう会	下庄上公会堂	18人	6回
	7	わきあいあいサロン	日面公会堂	35人	6回
	8	宮本下いきいきサロン	宮本下土居公会堂	29人	7回
	9	中西町いきいきサロン	中西町公会堂	31人	6回
	10	今岡いきいきふれあいサロン	今岡公会堂	70人	6回
	11	川上上サロン	大野コミュニティ	53人	8回
	12	美土呂ふれあいサロン	大野コミュニティ	44人	6回
	13	滝ふれあい・いきいきサロン	滝第2集会所	65人	7回
	14	笹岡ふれあいサロン	笹岡公会堂	16人	7回
	15	赤田いきいきサロン	赤田公会堂	38人	5回
	16	田井サロン	田井コミュニティハウス	35人	6回
	17	川戸サロン	川戸公民館	28人	5回
	18	沢田サロン	沢田公民館	21人	7回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ②

地 域		サロン名	開催場所	登録者数	実施回数
東栗倉 (6)	1	入谷ふれあいの会	入谷コミュニティー	42人	6回
	2	後山元気会	後山公民館	33人	5回
	3	中谷いきいき会	中谷集会所	64人	6回
	4	東青野あかがね会	東青野コミュニティー	31人	6回
	6	東吉田大空会	東吉田集落センター	61人	5回
	7	川東ごじろ会	川東コミュニティー	39人	8回
地 域		サロン名	開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (38)	1	北山コスモス会	豊国公民館・北山コミュニティハウス・北山地内	101人	12回
	2	上相健康教室	上相地内	63人	1回
	3	中尾ひまわり会	中尾コミュニティハウス・中尾地内	129人	4回
	4	豊国原健康広場	豊国原公会堂	40人	11回
	5	明見サロン	明見コミュニティハウス・明見地内	69人	7回
	6	林尾楽友会	湯郷上コミュニティハウス	9人	6回
	7	位田上サロンなごみの会	位田研修センター・位田上地内	30人	3回
	8	下位田五日サロン	下位田コミュニティセンター	17人	9回
	9	金原・稲穂・則平健康広場	稲穂コミュニティハウス・金原・稲穂・則平地内	61人	5回
	10	中筋いきいきサロン	中筋集会所・中筋地内	48人	5回
	11	長内やすらぎサロン	旧農村公園広場	42人	1回
	12	福田・中山サロン	中山コミュニティーハウス・中山地内	52人	3回
	13	畑沖友遊サロン	畑沖集会所	65人	109回
	14	岩見田サロン	岩見田公会堂・代表者宅・岩見田地内	38人	5回
	15	湯郷みずほサロン	町内山下宅・町内ふれあい広場	18人	3回
	16	たんぽぽ	ゆのごう館	10人	7回
	17	湯の四サロン	湯郷地域交流センター・湯の四地内	10人	3回
	18	えびす会	林野公民館	16人	4回
	19	三分区20日会	栄町公民館・栄町地内	10人	6回
	20	青空会（栄町）	アルコ広場	5人	3回
	21	ひまわりサロン	長大寺集会所	15人	7回
	22	朽木サロン	朽木コミュニティー	86人	90回
	23	友野健康広場	友野コミュニティー	18人	4回
	24	山口サロン	山口公民館・山口地内	20人	30回
	25	山外野遊友サロン	山外野コミュニティー	28人	55回
	26	大原健康クラブ	大原改善センター	57人	7回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ③

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (38)	27	猪臥どっこいクラブ	猪臥公会堂・猪臥地内	45人	4回
	28	なかよしサロン平田	平田コミュニティ	14人	17回
	29	北原サロン	北原地内	28人	7回
	30	榎原上福祉ネットワーク	榎原上コミュニティハウス・榎原上地内	120人	3回
	31	榎原中	榎原中多目的集会所	82人	10回
	32	榎原下福祉委員会	榎原下地内	88人	6回
	33	さくら会	桜川コミュニティハウス・桜川地内	12人	7回
	34	平福いきいきサロン	平福公民館	112人	7回
	35	中村健康サロン	中村公会堂	15人	6回
	36	榎サロン	榎公会堂	35人	8回
	37	サロン安蘇	安蘇公会堂	63人	27回
	38	田殿サロン	田殿公民館	139人	1回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
作 東 (40)	1	能登香小房サロン	小房コミュニティ	33人	5回
	2	小野ひだまりサロン	小野集会所	63人	6回
	3	横田いきいきふれあいサロン	横田集会所	22人	4回
	4	栗井中サロン	栗井中教育集会所	22人	4回
	5	鷺巣サロン「ほほえみ」	本谷・土師コミュニティ	29人	3回
	6	梶原ほっこりサロン	梶原集会所	21人	3回
	7	西河内ふれあいサロン	西河内集会所	24人	9回
	8	藤生サロン	藤生公会堂	25人	4回
	9	今在家・駅前ふれあいサロン	今在家・駅前集会所	59人	8回
	10	川北さくら会	川北コミュニティハウス	16人	6回
	11	原久保木サロン	原久保木集会所	17人	7回
	12	あすなろ会	川崎集会所	31人	13回
	13	原元気クラブ	原公民館	14人	7回
	14	江見吉田体操クラブ	吉田公民館	14人	3回
	15	さつきの会	作東公民館	17人	12回
	16	作東お元気会	介護予防通所センター	15人	12回
	17	別所”若葉会”	別所集会所	18人	8回
	18	角南ふれあいサロン	角南コミュニティハウス	41人	24回
	19	札の内サロン	札の内集会所	14人	6回
	20	土居地区サロンほほえみ	土居老人共同作業所	13人	5回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ④

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
作 東 (40)	21	新町おしゃべり会	新町会館	11人	7回
	22	渡田サロン	渡田公民館	14人	5回
	23	蓮花寺健康サロン	蓮花寺公民館	22人	8回
	24	片伏日向いきいきサロン	片伏日向集会所	22人	6回
	25	黒藪笑年・笑女ふれあいサロン	黒藪コミュニティハウス	20人	7回
	26	毘沙門クラブ	日指公民館	22人	6回
	27	山城ふれあいサロン	山城公会堂	20人	4回
	28	ゆったりたんぽぽ会	仁ノ坂公会堂	13人	1回
	29	岩辺いきいきサロン	岩辺公民館	32人	6回
	30	豊野ふれあいサロン	豊野公民館	23人	7回
	31	鯨はつらつサロン	鯨公会堂	37人	6回
	32	松脇サロン	松脇隣保館	21人	8回
	33	国貞サロン	国貞集会所	20人	42回
	34	万善親和会サロン	万善集会所	23人	7回
	35	柿ヶ原サロン	柿ヶ原コミュニティ	32人	11回
	36	田淵ひまわり会	福山福祉ホーム	7人	4回
	37	鈴家サロン	鈴家集会所	14人	12回
	38	中西サロン	中西コミュニティ	14人	6回
	39	小滝ふれあいサロン	小滝公会堂	15人	5回
	40	豆田サロン	豆田老人作業所	32人	2回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
英 田 (18)	1	奥地区ふれあいきいきサロン	奥コミュニティ	73人	8回
	2	小原高齢者ふれあいクラブ	小原公会堂	33人	12回
	3	山崎ふれあい会	山崎コミュニティ	29人	7回
	4	アカシア会	赤坂コミュニティ	22人	6回
	5	北香合ふれあい会	北香合コミュニティ	23人	5回
	6	南香合むつみの里ひまわりサロン	南香合集会所	22人	7回
	7	井口ふれあいサロン	井口コミュニティハウス	24人	6回
	8	神田あすなろ会	神田コミュニティ	36人	7回
	9	中磯サロン	中磯公会堂	22人	3回
	10	芦谷サロン会	芦谷コミュニティ	18人	6回
	11	わたげガンバル会	渡瀬コミュニティ	17人	4回
	12	小長ふれあいサロン	小長コミュニティ	27人	8回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ⑤

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
英田 (18)	13	上山あじさいの会	上山公会堂	61人	7回
	14	大西ふれあい会	大西ディサービスホーム	15人	3回
	15	鳥淵ふれあい会	鳥淵コミュニティハウス	17人	6回
	16	城田ひまわり会	城田公会堂	19人	5回
	17	名杭ふれあい会	名杭コミュニティー	35人	7回
	18	中河内わいわいわくわくサロン	中河内公会堂	29人	12回
令和2年度登録サロン数（年6回以下も含む）：143サロン（前年比12減） 令和3年度登録サロン数（年6回以下も含む）：132サロン（前年比11減）				4,661人	1,177回

我が事・丸ごとの地域力強化推進事業①

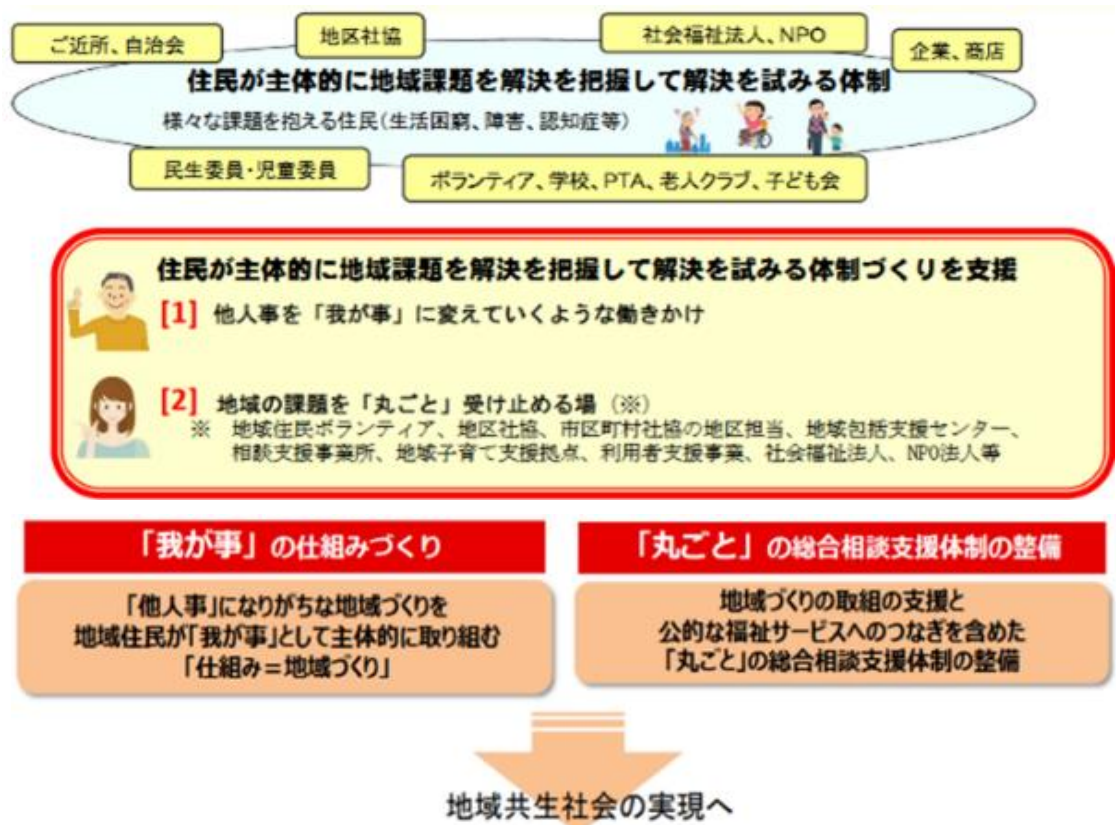
事業概要

本事業は、厚生労働省のモデル事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を「我が事・丸ごとの地域力強化推進事業」の名称で、平成30年度から美作市より事業受託し実施しました。この事業は、住民の身近な圏域で、地域で起きている様々な福祉問題や生活課題を他人事ではなく「我が事」として捉え、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題を包括的に「丸ごと」受け止める相談支援体制を構築し、誰もがそのニーズに応じた支援を受けられる「地域づくり」を進めることを目的としています。具体的には、「地域力強化推進事業」と「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の2つの事業の一体的な推進を図ることとされています。美作市においては、平成30年度より「地域力強化推進事業」を、令和元年度より「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を実施しました。

なお、本事業は、令和4年度から市町村の任意事業として社会福祉法に位置付けられた「重層的支援体制整備事業」の受託に向けて、令和3年度は新事業への移行準備のために、美作市との協議や関係機関への説明等を行いました。

事業内容

地域力強化推進事業のイメージ図



本事業は、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援するため、次の二つの事業を実施します。

- ①「我が事」の仕組みづくり：住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくり
他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ（意識醸成や地域づくりに必要な働きかけや支援）、活動拠点づくり（誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができる場、住民の自主活動、住民と専門職が話し合うことができる場等）、住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取組の実施
- ②「丸ごと」の総合相談支援体制の整備：地域生活課題を包括的に受止める体制の構築
地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能の構築、地域生活課題の把握等、地域生活課題に対する解決策の検討等

1.「我が事」の仕組みづくり

地区社協単位に住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、住民主体の地域づくりを推進するために、以下の取組みを実施しました。

①地区社協「福社会議」の開催

福社会議は、地区社協が、地域の生活・福祉課題を把握し、解決に向けた取組みを協議する場として、平成25年度より市内30か所で行われています。美作市社協のCSWは、すべての福社会議に出席し、その中で出てくる地域の生活・福祉課題について、地域が主体となって課題解決に取り組めるよう助言やサポートを行っています。また、引きこもりや生活困窮、障害者の地域生活、複合的な課題を抱える世帯等を他人事ではなく自分たちの地域の事（我が事）として捉えるよう、福社会議にグループワークや福祉教育を取り入れ住民の新たな気づきや具体的な活動につながるような働きかけを行いました。令和3年度の福社会議は、コロナ禍により多くの地区社協で会議を自粛することになり、前年度と同様に開催地区社協数、開催回数、参加人数の減少が続きました。21地区社協で延べ49回開催され、851人の住民が参加しました。

（福社会議の内容は、本資料19～26ページに掲載）

	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計
福社会議開催回数	7回	9回	1回	10回	9回	13回	49回
参加者数	110人	128人	18人	194人	198人	203人	851人

※ 令和2年度実績：25地区社協で延べ52回開催、延べ831人参加

②地域住民等に対する研修の実施

生活困窮や障害者の地域生活等様々な地域課題への住民の新たな気づきや活動を促すために、市内共通のテーマを設けて地区社協の福社会議で研修会を開催しました。

●住民の生活困窮や子どもの貧困問題の理解に向けた研修会

本年度は、生活困窮や子どもの貧困問題についてグループワーク形式の研修会を開催しました（6会場101人参加）。実際にあった市内の事例を通じて、困窮が単なる経済的な問題ではなく世代を超えて連鎖することや見た目では困窮状態がわかりにくいなど、改めて地域全体で子どもを見守り育てていくことの必要性を理解する機会を提供することが出来ました。

また、高齢者の問題だけではなく、地域にはまだまだ埋もれている様々な福祉課題が顕在化していることを提示し、地域住民で何が出来るのか、どのような関わりが必要なのか活発な意見交換が行われました。本年度は、コロナ禍により研修会を実施できた社協は6地区となりましたが、次年度以降も引き続き研修会を実施するとともに、「8050問題」をテーマにした研修会も順次行う予定です。

③美作市地域社協連絡会役員研修の実施

●美作市地域社協連絡会で引きこもりの理解を深める研修会を開催

令和3年度は、「引きこもり」と「8050問題」について地区社協向けの地域福祉講座の研修資料を作成し、それを基に美作市地域社協連絡会でグループワーク形式の研修会を行いました。

その後、市内で引きこもり支援事業を実施しているNPO法人山村エンタープライズと協働で「引きこもりの理解と支援」についての研修会を行い、引きこもり当事者より引きこもっていた時の気持ちや、引きこもりから抜け出すことができたきっかけ等、過去の経験を聞き、地域でできることや当事者と地域との関わりについて考える機会を提供することが出来ました。

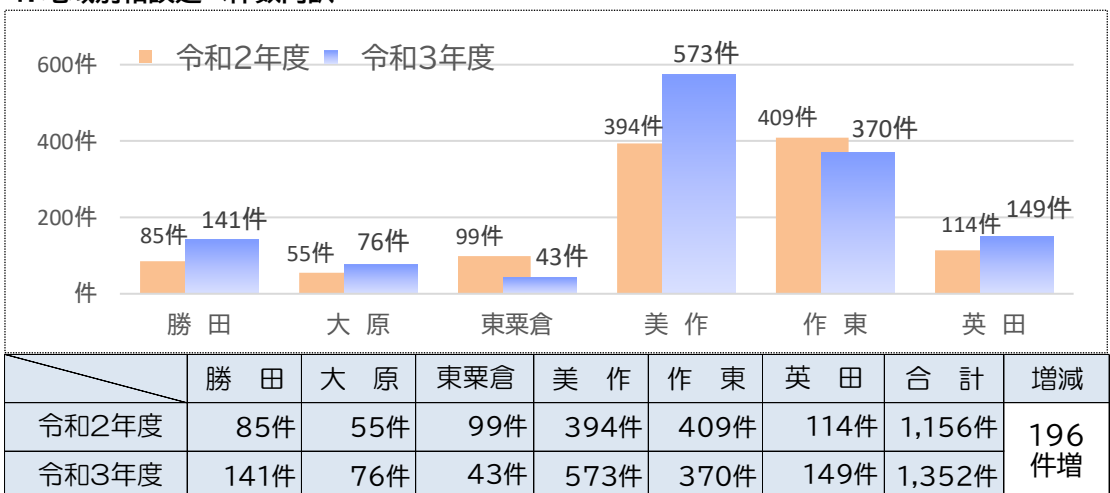
2. 「丸ごと」の総合相談支援体制の整備

住民が把握した課題について、包括的に受け止め、相談、助言、情報提供を行うとともに、必要に応じて支援機関につなぐことのできる総合相談支援体制を構築するために、以下の取組みを実施しました。

①地域住民の相談を「丸ごと」受け止める「社協地域ステーション」を開設

住民が抱える様々な福祉に関する困りごとの相談に対応する窓口として、平成30年11月から美作市社協6支所に「福祉出前ステーション」を開設しました。「福祉出前ステーション」には、相談支援の専門職であるCSWを配置しており、市民が抱える様々な相談に対応しました。令和3年度は、美作市から受託した生活困窮者自立支援事業と地域包括支援センター事業、地域福祉の機能を持った全世代包括的综合窓口として美作市保健センター内に設置された「美作市総合相談支援センター」の運営を受託するとともに、社協各支所の福祉出前ステーションを「社協地域ステーション」の名称に変更し、市社協のCSWと地域包括支援センターのステーション相談員の2名の専門職を配置し、他の支援機関と連携しながら複合化・複雑化したケースの課題解決にも取り組みました。昨年度に引き続き、コロナ禍により解雇や雇止め、減収に陥った個人から、生活福祉資金特例貸付に関する相談が大幅に増えました。

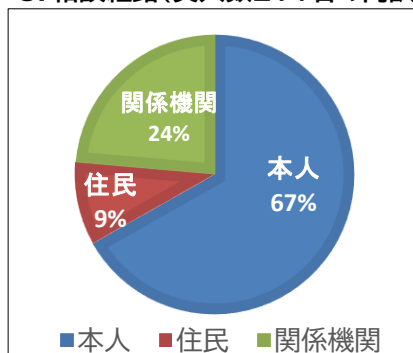
1. 地域別相談延べ件数内訳



2. 相談窓口対応件数

	総合相談支援センター	勝田	大原・東栗倉	美作	作東	英田	合計
令和3年度	860件	69件	77件	5件	226件	115件	1,352件

3. 相談経路(実人数271名の内訳)



本人：181件 住民：26件
関係機関：64件

4. 相談内容(重複あり)

※()はR2

生活困窮に関すること	1,144件 (1,084件)
障害に関すること	90件 (66件)
介護に関すること	16件 (10件)
子育てに関すること	2件 (5件)
その他	100件 (43件)

5. 相談後の経過(実人数:271名)

解決(終結)	47件
関係機関につなぐ	9件
継続支援	215件

丸ごと
総合
相談
支援
体制
の
整備



②地域住民に向けた相談窓口の広報活動

住民の身近な相談窓口である「総合相談支援センター」や「社協地域ステーション」を周知するために、市社協の広報誌に記事を掲載したり、地区社協の福祉会議やサロン等で、相談窓口を記載したカードを配布しました。

また、地区社協の広報誌にも相談先や担当のCSWの紹介記事等を掲載して頂き、地域住民に向けた広報活動に組み込みました。



1)各社協地域ステーションで行った広報活動内訳

	勝 田	大 原	東栗倉	美 作	作 東	英 田	合 計
広報活動	15回	6回	4回	7回	10回	5回	47回
参加者数	255人	76人	45人	117人	310人	59人	862人

2)広報活動を行った主な団体

地区社協・老人クラブ・身障協会・一人暮らしの会・高齢者サロン・民生児童委員協議会・地域ケア会議・ボランティアグループ・コミュニティカフェ

③職員の資質向上に向けた研修会の実施と専門職の資格取得状況

「社協地域ステーション」の相談支援に従事する職員には、生活上の課題を持つ個人や家族のニーズに対する個別支援を行いながら、その地域における住民のネットワークづくりや新たな社会資源の開発等の地域支援を展開するコミュニティソーシャルワークの実践が求められています。

美作市社協は、コミュニティソーシャルワークの実践と職員の資質向上を目的に、美作大学の堀川涼子教授を講師に招き、毎月第4金曜日に全職員を対象にしたCSW研修会を開催しています。

また、相談支援に求められる専門的知識と相談技術の向上を図るために、社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員等の資格取得補助制度を創設し、職員の専門職化を図っています。



1) 美作大学堀川教授によるCSW研修会の開催状況：9回開催、延べ210人参加

2) 令和4年3月末時点の専門職資格取得状況（正職員31名）

社会福祉士：17名 精神保健福祉士：5名 介護支援専門員：16名

④権利擁護センター支援検討委員会によるバックアップ体制

総合相談支援センターや社協地域ステーションには様々な相談が住民から寄せられますが、相談窓口のCSWだけでは解決が難しく、専門的・包括的な支援が必要な場合には、美作市権利擁護センター支援検討委員会で事例検討を行い、専門職からの適切なアドバイスを受け、課題解決を図る体制を構築しています。

美作市権利擁護センター支援検討委員会は、弁護士、司法書士、大学教授、民生委員、児童相談所、保健所、行政関係者、本会職員等が参加し、困難事例や複合的な課題を抱える世帯への支援方針について、毎月協議が行われています。

令和3年度は、6回の委員会にCSWが延べ23人出席し、専門職から支援方針に関する助言を仰ぎました。

丸ごと
の総合
の相談
の支援
の体制
の整備



我が事・丸ごとの多機関の協働による包括的支援体制構築事業①

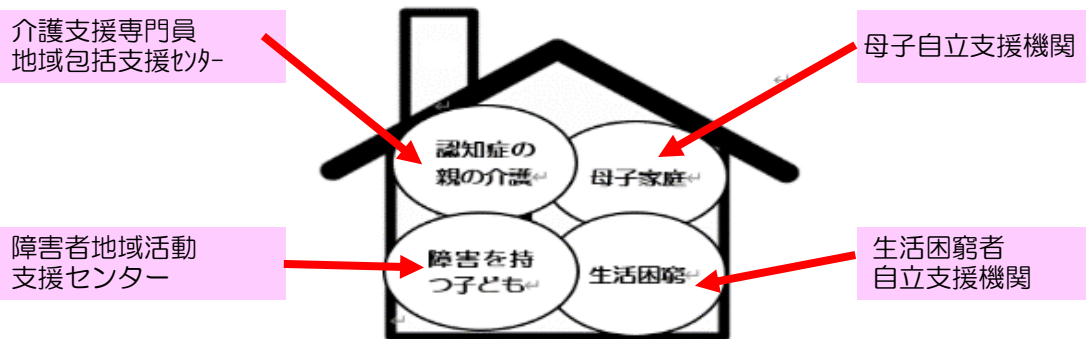
事業概要

美作市社協は、厚生労働省のモデル事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を「我が事・丸ごとの多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の名称で、令和元年度から美作市より受託し実施しました。本事業は「地域力強化推進事業」と「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の二つの事業を一体的に実施することにより地域づくりの強化を図ることとしています。

「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、個人や世帯が抱える課題を丸ごと受け止める総合相談窓口として、美作市保健センター内に開設した「美作市総合相談支援センター」や市民の生活圏域の総合相談窓口である「社協地域ステーション」を拠点に、一つの世帯で介護や生活困窮、引きこもり、ゴミ屋敷等の複合化・複雑化した課題を抱える相談ケースに的確に対応するために、それぞれの課題に関わる相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、チームアプローチによる包括的な支援体制を構築する事業です。

相談支援包括化推進員は、各相談相談窓口寄せられた困難事例等について、CSWと連携しながら世帯全体の課題を的確に把握し、多機関・多分野の専門職（支援者）が支援調整について協議する相談支援包括化推進会議の開催や支援に不足している新たな社会資源の創出を図るコーディネーターの役割を担っており、「美作市総合相談支援センター」に配置しています。

多機関の協働による包括的支援体制構築事業のイメージ図



介護や生活困窮、引きこもり等の複合的な課題を抱えている世帯には、分野別に様々な専門機関が支援者として関わっていますが、世帯全体の支援には繋がっていないことが多いため、スムーズに各専門機関が連携できるよう、相談支援包括化推進員を配置し世帯全体を支援する体制を作ります。

事業内容

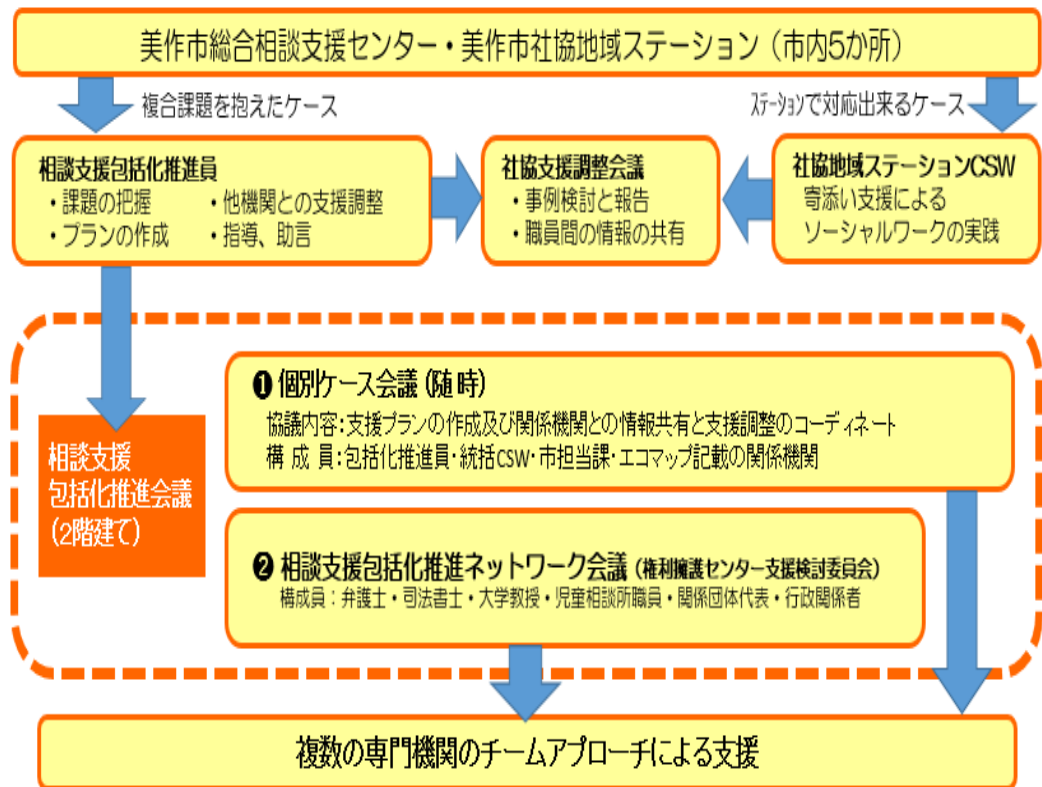


協働の中核を担う役割

- 包括的なアセスメントの実施
- 相談内容の共有
- 関係機関のネットワーク化
- それぞれの役割分担の整理

- 新たな社会資源の創出の働きかけ
- 支援内容のモニタリング

①相談支援包括化推進員の配置



事業内容

社会情勢の変化に伴い、福祉ニーズが多様化し、一つの世帯に複合的な課題や問題を抱えるケースが増えています。本事業では、このようなケースに的確に対応するために各制度や分野の相談支援機関を総合的に調整する「相談支援包括化推進員」を、美作市総合相談支援センターに1名配置し、包括的な支援体制づくりに取り組みました。

「相談支援包括化推進員」は、課題別に適切な支援機関を招集し、チームアプローチによる解決を図るための連携や調整の役割を果たす専門職になります。

例えば、「認知症の高齢者と中高年の引きこもりの息子」や「介護と育児を同時に抱える母子家庭の母親」といった複雑な課題を抱えた世帯の問題や「制度の狭間」といわれるような問題は、一人の専門職や1つの支援機関、そして1つの分野では対応することができません。そのため、分野を横断した包括的な相談支援体制を構築する必要がありますが、現行の福祉制度は障害、高齢者、児童と分野ごとに縦割りになっており、このような課題にこえることは難しいのが現状です。

相談支援包括化推進員は、このような現行の縦割りの支援を見直し、それぞれに関わる支援機関が一堂に会する場（相談支援包括化推進会議）を作り、支援機関が一人ひとりではなく、世帯に対してどのような目標に従って、どのように支援するのか合意していく体制を整える役割を担っています。

なお、本事業は、令和4年度より美作市から受託する「重層的支援体制整備事業」の多機関協働事業として事業を引継ぎ実施することになっています。

複合的な課題を抱える困難ケースにおける相談支援包括化推進員の役割と支援の流れは、次に掲げる方法により実施しました。（上記フロー図参照）

- ①美作市総合相談支援センターや社協地域ステーションのCSWと相談者本人との面接や相談支援機関等からの聞き取りにより、複合課題を評価、分析（アセスメント）
- ②複合課題に関する分析に基づき、その世帯に関わる支援機関のエコマップを作成
- ③支援機関との支援調整を個別に行い、支援の基本的な方向性に関するプランを作成
- ④作成したプランに基づき、支援機関を集めて相談支援包括化推進会議を開催し、支援に関する優先順位や役割分担等の調整を行う
- ⑤各支援機関による支援の実施状況の把握と評価、プランの見直しを適宜行う
- ⑥支援の結果、課題解決に繋がらない場合は、権利擁護センター支援検討委員会において、専門職からの助言・指導を仰ぎ、再度支援調整を行う

②相談支援包括化推進会議の開催

事業実施2年目は、相談支援包括化推進会議を16世帯を対象に延べ28回行い、支援機関20団体が参加しました。相談支援包括化推進会議では、支援機関が抱える課題の整理や優先順位、役割分担を明確にすることができスムーズな支援が可能になりました。また、会議で取扱う案件には、制度の狭間をカバーする支援が必要なケースが多く、美作お助け隊の地域公益活動や地域の社会資源を活用することにより、本事業を通じて様々な関係機関との連携を図りました。

1)相談支援包括化推進会議で協議した16世帯のケース事例

	ケースの世帯状況	相談を上げてきた支援機関
①	金銭管理が苦手な妻（40代）と、不登校の長女（中学生）のいる生活保護世帯	計画相談事業所
②	通所介護を利用する母（90代）の年金や妻（50代）の障害年金を使い込む無職の夫（60代）のいる世帯	美作市社協
③	金銭管理が苦手な母（50代）と、障害を抱えて引きこもり状態にある次男（30代）が同居している世帯	美作市社協
④	金銭管理が苦手な夫（60代）と精神疾患で浪費癖のある中国人妻（40代）とその連れ子のいる世帯	なごみ
⑤	近隣住民に金銭搾取されている疑いがある父親（70代）と就労継続支援事業所に通う長女（40代）施設入所中の孫（10代）のいる世帯	美作市社協
⑥	金銭管理が苦手な両親（40代）と不登校の長男（小学生）がおり、不衛生な住環境で生活をする世帯	なごみ
⑦	てんかん発作を起こす幼児と服薬管理ができない母親（20代）の母子世帯。転出のため終結	美作市生活保護係
⑧	金銭管理や家事が苦手な母親と進級に不安のある三女（高校生）と不登校の四女（中学生）がいる母子世帯	中学校
⑨	50代でうつ状態でひきこもっており、生活に困窮している独居世帯	美作市福祉政策課
⑩	施設入所の長女（20代）ひきこもりの二女（20代）、高校生をかかえ孤立しがちな母子世帯	美作市健康政策課
⑪	うつ状態で就労が困難な夫（30代）と不登校の長男（小学生）幼稚園児の養育があり、困窮している世帯	計画相談事業所
⑫	認知症の母（80代）とギャンブルに依存し仕事を休みがちで困窮している息子（50代）がいる8050状態の世帯	総合支所保健師
⑬	精神疾患と思われる無職の息子（50代）と認知症がひどく介護が必要な母親（80代）のいる8050状態の世帯	地域包括支援センター
⑭	不登校の長女（中学生）と学校への不信感が強い母（30代）の母子世帯	中学校
⑮	金銭管理が苦手な両親（50代）と精神疾患を抱える長女（中学生）のいる複合課題を抱える世帯	計画相談事業所
⑯	ひきこもりで自殺企図のある長男（20代）と精神的に不安定な母親（60代）の世帯	美作市健康政策課

事業内容

2) 相談支援包括化推進会議に参加した支援機関(20団体)

美作市保健福祉部、湯郷子ども園、美作中学校、英田中学校、美作第一小学校、落合高等学校、美作保健所、居宅介護支援事業所すまいる、相談支援事業所みらい、地域生活支援センターみまさか、障害者地域活動支援センターなごみ、相談支援センターほのか美作、相談支援事業所コネクト、相談支援事業所つばめ、指定就労継続支援A型事業所福祉の店さすな、グループホームさすな、放課後等デイサービスあそび王国、民生委員、地域包括支援センター、美作市社協

3) 相談支援包括化推進会議で協議した16世帯の状況

①令和3年度事例件数	16件
・令和2年度新規事例件数(6件)	
・令和3年度新規事例件数(10件)	
②令和3年度終結件数	3件
令和3年度末の継続事例件数(①-②)	13件



事業内容

③新たな社会資源の創出

「制度の狭間」の問題を支援していくためには、個別支援だけではなく、足りないサービス(社会資源)の開発や新たな支援の枠組みの構築も必要になります。

美作市社協は、相談支援包括化推進会議で必要とされる社会資源の検討を行い、美作お助け隊の協力により生活困窮者の食糧支援として「フードドライブ事業」を行ってきました。令和3年度は、前年度に引き続き、食糧支援に加え、生活困窮世帯の日用品等の需要にも対応するために、「フード&ライフドライブ事業」を美作お助け隊や地域住民等の協力を得て実施しました。

※詳細は53ページに掲載

④自主財源確保のための取組み

美作市総合相談支援センターや社協地域ステーションに寄せられる相談を通じて、生活困窮世帯の子どもの多くが、就学費が払えない、修学旅行に行くことが出来ない等の原因で不登校や引きこもり、一般就労できない状態にあり、生活困窮が子どもたちの教育格差や経済格差を生んでいる実態がわかってきました。

美作市社協は、生活困窮世帯の子どもを支援する「子ども応援夢基金」を設置し、市民や市内企業から寄附を募るファンドレイジングに取り組みました。

※詳細は11ページに掲載

生活困窮者自立支援事業①

事業概要	平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援事業は、全国の福祉事務所を置く自治体の実施主体となり、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的な困窮状態に陥っている方（生活困窮者）を対象に、自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施し生活困窮者の「自立の促進」を図っていく制度です。支援内容は、現金給付ではなく、自立に向けた人的な支援を有期に提供することを基本としています。 美作市においても北山の福祉事務所を拠点に、生活困窮者自立支援法に基づく各事業が行われ、令和元年度より、美作市社協が自立相談支援事業の一部と家計改善支援事業、学習支援事業を美作市より受託し、住まい・健康・仕事・家族など多様な課題を抱える生活困窮者に、様々な社会資源等を活用しながら、一人ひとりにあった支援を行ってきました。令和3年度からは、自立相談支援事業の実施区域が市内全域になり、美作市保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、分野や属性にとらわれない包括的な相談支援を各社協地域ステーションとの連携を図りながら、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。 美作市の生活困窮者自立支援事業の実施状況 <pre> graph LR A[自立相談支援事業 総合相談支援センター 各社協地域ステーション ・困り事の相談受付と整理 ・自立支援プランの作成 ・公的制度やサービスの活用 ・適切な社会資源の活用 一人ひとりにあったサポート] A --> B[◆住居確保給付金事業（市直営） 家賃相当額の支給] A --> C[◆家計改善支援事業（社協委託） 家計の立て直しをアドバイス] A --> D[◆就労準備支援事業（市直営） 社会・就労への第一歩を支援] A --> E[◆学習支援事業（社協委託） 生活困窮世帯の子供の学習支援] </pre>												
事業内容	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td>美作市総合相談支援センター</td></tr> <tr> <td>設置場所</td><td>美作保健センター（美作市北山390-2）</td></tr> <tr> <td>開 所 日</td><td>毎週月～金曜日（土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く）</td></tr> <tr> <td rowspan="3">事業内容</td><td>①生活困窮者自立相談支援事業 生活の状況等を本人から聞き取り課題を整理し、自立相談支援員と本人の協働により目的に沿った自立支援プランを作成します。自立支援プランに沿って、関係機関等と連携を取りながら、自立に向けた支援を行います。</td></tr> <tr> <td>②家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。</td></tr> <tr> <td>③学習支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもを対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。</td></tr> <tr> <td>職員配置</td><td> ・自立相談支援員（社会福祉士・社会福祉主事）：2名 ・家計改善支援員（介護支援専門員）：1名 ・学習相談支援員：1名 </td></tr> </table>	名 称	美作市総合相談支援センター	設置場所	美作保健センター（美作市北山390-2）	開 所 日	毎週月～金曜日（土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く）	事業内容	①生活困窮者自立相談支援事業 生活の状況等を本人から聞き取り課題を整理し、自立相談支援員と本人の協働により目的に沿った自立支援プランを作成します。自立支援プランに沿って、関係機関等と連携を取りながら、自立に向けた支援を行います。	②家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。	③学習支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもを対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。	職員配置	・自立相談支援員（社会福祉士・社会福祉主事）：2名 ・家計改善支援員（介護支援専門員）：1名 ・学習相談支援員：1名
名 称	美作市総合相談支援センター												
設置場所	美作保健センター（美作市北山390-2）												
開 所 日	毎週月～金曜日（土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く）												
事業内容	①生活困窮者自立相談支援事業 生活の状況等を本人から聞き取り課題を整理し、自立相談支援員と本人の協働により目的に沿った自立支援プランを作成します。自立支援プランに沿って、関係機関等と連携を取りながら、自立に向けた支援を行います。												
	②家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。												
	③学習支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもを対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。												
職員配置	・自立相談支援員（社会福祉士・社会福祉主事）：2名 ・家計改善支援員（介護支援専門員）：1名 ・学習相談支援員：1名												

自立相談支援
の事業概要

自立相談支援は、生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じ、相談者からの聞き取り（アセスメント）を実施して、個人の状態にあった支援プランを作成し、必要なサービスにつなげます。令和2年度の美作市の自立相談支援は、勝田・美作・英田地域を美作市直営で、大原・東栗倉・作東地域を美作市社協が受託運営しており、それぞれ自立相談支援員が配置されていました。

令和3年度からは、市内全域の自立相談支援事業と地域包括支援センター事業を美作市より受託し、美作市保健センター内に設置された「美作市総合相談支援センター」を拠点に、分野や属性にとらわれない包括的な相談に対応することになりました。また、各社協地域ステーションのCSWと連携を図りながら、関係機関への同行訪問や美作市の就労支援員と就労支援や認定就労訓練事業の利用の斡旋も行いました。

自立相談支援は、昨年度から続くコロナ禍による生活福祉資金特例貸付の相談や、自立相談、地域包括支援センターから繋がった高齢者世帯の困窮相談により、プラン作成件数48件（前年度28件）、延べ相談件数は1,542件（前年度679件）と大幅に増加しました。相談者の年齢層は世帯を支える20～50代が多く、一人の相談者が複数の困りごとを抱えており、支援終結までの期間も長期化しているため、多機関との連携や様々な社会資源を活用した支援が重要になっています。

自立相談支援
の実績

1)相談実績

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
前年相談受付件数	6	9	2	12	7	7	4	1	2	3	4	4	61
新規相談受付件数	19	10	10	8	10	10	9	14	10	9	10	12	131
延べ相談受付件数	102	119	151	112	143	159	153	130	141	111	108	113	1,542
支援プラン作成件数	4	2	6	2	5	2	4	7	3	2	5	6	48
相談終結件数	2	1	3	2	2	1	1	2	2	2	3	3	24
当月末件数	78	87	94	100	108	117	125	137	145	152	159	168	168

2)相談者の性別

性別	男性	75人
	女性	56人
	合計	131人

3)相談者の年代

年代	10代	6人
	20代	27人
	30代	18人
	40代	20人
	50代	23人
	60代	16人
	70代	18人
	不明	3人
	合計	131人

4)相談者の困り事の詳細(複数回答あり)

項目	件数
収入・生活費のこと	107件
税金や公共料金の支払いのこと	8件
仕事探しや就職について	31件
病気や健康のこと	29件
家賃やローンの支払いのこと	18件
引きこもりや不登校について	13件
債務について	11件
家族との関係について	13件
仕事上の不安やトラブル	7件
DV・虐待について	3件
食べるものがない	2件
合計	242件

5)相談支援の内訳(延べ679回の相談件数の支援内訳)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
相談者実人数	62	66	72	59	75	71	72	68	74	64	67	58	
①面談	64	75	75	42	66	66	58	63	48	33	42	46	678
②訪問・同行支援	6	10	31	43	27	42	25	30	40	29	30	31	344
③電話相談・連絡	16	18	25	11	18	15	37	10	28	29	16	21	244
④多機関との会議	2	1		1	4	5	3	5	3	1	3	4	32
⑤所内会議		1		2							3		6
⑥おむすび事業等	12	14	20	13	26	31	29	22	22	19	14	11	233
⑦その他	2				2		1						5
合計(①～⑦)	102	119	151	112	143	159	153	130	141	111	108	113	1,542

相談支援の内訳は、相談者の増加により継続支援のケースが増えています。「面談」が最も多く、次いで「訪問・同行支援」となっています。面談や訪問の回数が増加すると、その前後のやり取りとして電話相談等が増えると考えられます。本会の食糧支援事業である「おむすび事業等」は、相談者との信頼関係を構築する上で大きな役割を担っており、年々需要が増えています。

また複合的な課題を抱える相談者の増加に伴い、多機関との調整のための会議が増えてきております。美作市保健センター内に「美作市総合相談支援センター」を設置したことにより、特に美作市保健福祉部との連携が更に進んできている事を示していると考えられます。

6)プラン作成者で他の事業等を利用した人数

法に基づく事業等	家計改善支援事業	38件
	就労準備支援事業	12件
その他の事業	美作市社協緊急援護資金	2件

生活困窮者自立支援事業の周知と事業推進に向け、美作市社協各支所において、様々な団体に向けた事業説明会を行いました(延べ47団体、866人)。
また、本会広報誌に家計相談会開催の記事を6回掲載しました。

●団体等に向けた広報活動

地区社協福祉会議等	27回	407人
高齢者カワ・一人暮らし等	4回	70人
地域ケア会議	5回	55人
支部民児協	10回	321人
福祉団体(老人・身障・ボウ)	1回	13人
合計	47回	866人

●家計相談会開催の記事掲載

・令和3年5月号
・令和3年7月号
・令和3年9月号
・令和3年11月号
・令和4年1月号
・令和4年3月号

広報啓発活動

家計改善支援
の事業概要

家計改善支援事業は、自立相談支援事業と一体的に市内全域を実施区域として取り組みました。家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計再生の計画・家計に関する個別のプランを作成し、利用者の家計管理意欲を引き出す支援を行いました。「家計」の相談は、収入の増加でなく収支の管理の仕方に改善の糸口がある場合が少なくありません。原則、初回相談時から家計改善支援員が相談に同席することで、生活困窮要因を見つけることができ、課題解決に向けた整理がつきやすくなります。

令和3年度も、コロナ禍により減収した世帯に対して、生活福祉資金特例貸付を行い、併せて家計改善支援を行ったことにより、利用者数は前年に比べ1.5倍に増加しました。その他、滞納の解消や未支給年金等の各種給付制度の利用に向けた支援、債務整理に関する支援や就労支援を行ったことで、50名が税の納付や就労につながり、その内24名を終結することが出来ました。令和3年度は、利用実人数128人（前年度88人）、延べ相談回数711回（前年度683回）となりました。

家計改善支援
の実績

1) 支援実績

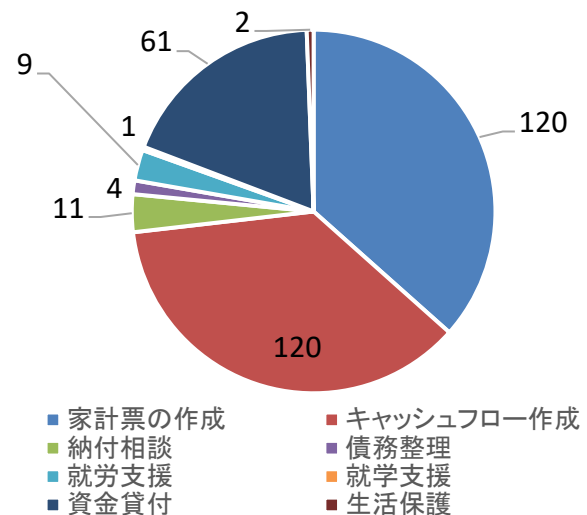
(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
相談者実人数	39	38	47	30	39	44	44	39	43	44	38	29	
①面談	40	46	47	26	39	41	36	31	27	21	26	25	405
②訪問・同行支援	3	2	18	13	6	18	8	18	28	15	17	14	160
③電話相談・連絡	5	5	10	6	10	8	17	6	16	25	9	11	128
④多機関との会議	2					4	1	1			1		9
⑤その他	2			2	2						3		9
合計（①～⑤）	52	53	75	47	57	71	62	56	71	61	56	50	711

2) 個別支援内容

(単位：件)

家計票の作成	120
キャッシュフロー作成	120
納付相談	11
債務整理	4
就労支援	9
就学支援	1
資金貸付	61
生活保護	2
合計（①～⑤）	328

学習支援事業
の概要と実績

経済的な問題など、さまざまな家庭の事情により、十分な学習環境が不足していたり、学校や家庭以外での居場所を必要としている子どもを対象にした、学習教室と居場所を提供する事業です。令和3年度は、美作市社協本所で9名の小中高校生を受け入れ、延べ182回の利用がありました。（本資料52ページ参照）

支援調整会議

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者の相談に対応し、本人の状態にあった支援プランの作成、評価を行い、関係事業との連携を含めた包括的な支援を行うものとされています。支援調整会議は、毎月1回美作市の主任自立相談員を中心に担当者で支援プラン及び評価について調整を行いました。

生活困窮者自立支援制度への対応

①緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業 ②就学支援リユース事業

事業概要	平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が創設されました。この制度は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで、「自立の促進」を図ることを目的としています。美作市社協は平成27年度より、行政等と連携し既存の制度では対応できない狭間の福祉ニーズに対応すべく、生活困窮者支援を目的とした「緊急食料支援おむすび事業」「フードバンク事業」「フード&ライフドライブ事業」「就学支援リユース事業」「子どもの学習支援・居場所づくり事業」「生活困窮者等緊急援護資金貸付事業」を事業化しました。
------	---

① 緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業

事業概要	美作市内に在住し、生活困窮状態にある世帯に対して、生活の立て直しの一時的な支援をするために、市民や企業等から食料品や生活用品の寄附を募り、寄附物品を給付します。給付対象者の相談に応じ、自立支援機関で長期的な生活の立て直しを図り、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 また、市民に広く寄附を呼びかけるとともに、生活困窮者支援の実態について周知、啓発を行います。 令和3年度は、中央共同募金会の「フードバンク活動等応援助成」より、70万円の助成金を受け、精米機2台と食料品2,860点、610kgを購入し、食糧支援の充実を図りました。		
支援対象者	現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することが困難な次の世帯 ①美作市社協で、相談を受付けた世帯 ②美作市保健福祉部総合相談係で、相談を受付けた世帯		
給付物品	玄米、その他長期保存が可能な食料品		
給付内容	①米の給付は、一人一日2合で原則2週間分とし、家族構成により上限10kgまで ②美作市の支援機関等からの要請があった場合は、状況により対応		
寄附・給付状況	玄米	寄附物品総重量	3,038kg（令和2年度1,996kg）（平成27年度から延べ11,891kg）
		寄附者実人数	43人（令和2年度：39人）
		給付物品総重量	2,511kg（令和2年度：1,741kg）（平成27年度から延べ8,638kg）
		給付実世帯数	71世帯（令和2年度：60世帯） （内訳）美作市社協提供分：65世帯（令和2年度：57世帯） 美作市保健福祉部提供分：6世帯（令和2年度：1世帯）
		その他給付	美作市社協「子どもの学習支援・居場所づくり事業」に充当
	食料品	寄附物品総重量	1,069kg（令和元年度から延べ1,968kg）
		寄附者実人数	7人 マックスバリュマルナカ美作店・共同募金会・美作お助け隊他
		給付物品総重量	663kg（令和元年度から延べ1,458kg）
		給付実世帯数	86世帯
		その他給付	美作市社協「子どもの学習支援・居場所づくり事業」に充当 美作市保健福祉部・地域包括支援センター

生活困窮者自立支援制度への対応
③子どもの学習支援・居場所づくり事業 ④生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

② 就学支援リユース事業

事業概要	不要になった制服などを市民から寄附を募り、必要とする家庭に渡し、生活困窮世帯等の子供への就学支援として、美作市保健福祉部と協働し実施しています。 寄附の募集は、美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーション等に寄せられた内容を社協広報紙により随時掲載しています。
支援対象者	美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーションに相談が寄せられた方
支援実績	1件（勝間田高校制服）

③ 子どもの学習支援・居場所づくり事業

事業概要	平成29年度より、生活困窮世帯やひとり親世帯等の小中学生の子どもに対して、学習支援や居場所の提供等を行い、学習意欲の向上や日常生活習慣・社会性・自己肯定感を育めるよう、市社協本所で「子どもの学習支援・居場所づくり事業」を実施しています。 本事業は、主に作東地域の小中学校の児童・生徒を対象に、主任児童委員や地区社協関係者、大学実習生の協力を得て、放課後、夏・冬・春休み、テスト期間等に行いました。 令和3年度は障害者地域活動支援センターなごみでボランティア活動の機会を提供しながら、子どもや保護者、世帯全体の貧困の連鎖を防止するために、中学校・教育委員会・美作市保健福祉部と定期的な協議を行い、事業を進めています。
支援対象者	美作市内の中学生で、中学校や美作市保健福祉部が支援対象としている生徒とその兄弟姉妹
支援内容	① 学習支援：授業の予習・復習、日々の勉強の習慣づけ（学生ボランティアが協力） ② 居場所の提供：ボランティア活動をしながらか過せる居場所の提供 ③ 日常生活習慣：衣類の洗濯、炊飯・おにぎり作り、シャワー浴 ④ 自宅までの送迎 ⑤ 昼食の提供（無料） ⑥ ボランティア活動保険の加入（市社協負担） ⑦ 子どもや保護者の相談援助
受入れ場所	美作市社会福祉協議会本所（作東長寿センター内）
実施日	放課後・夏休み・冬休み・春休み・中間・期末テスト期間中等の延べ107日間
受入れ人数	実人数：9人（男子2人・女子7人） 受入れ延人数：182人
学校内訳	土居小学校、作東中学校、真庭高校、誕生寺支援学校、勝間田高校
協力団体等	主任児童委員・作東地域社協・美作大学実習生・川崎医療福祉大学実習生・大学生ボランティア

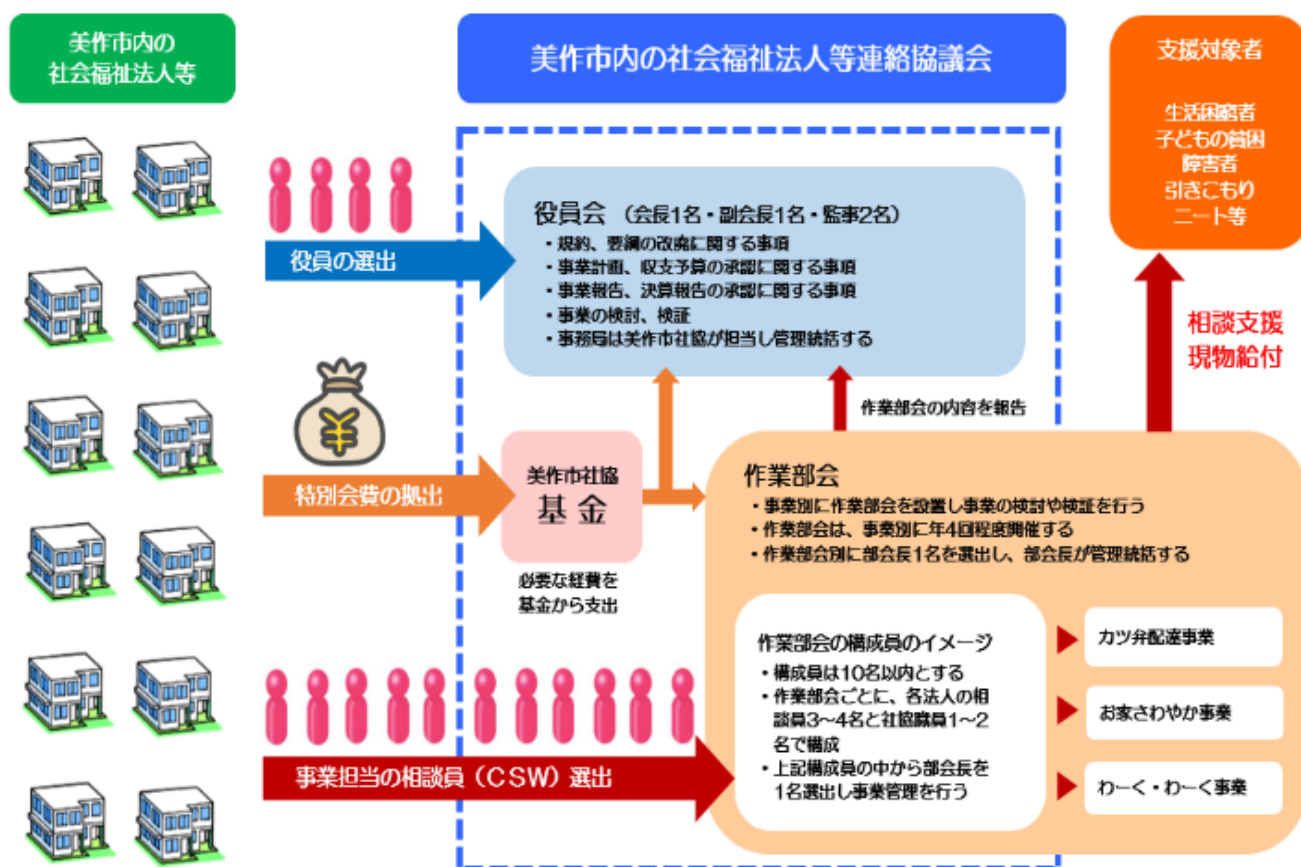
④ 生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

事業概要	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった生活困窮者等に対し、小口の資金（5万円上限）を貸し付けることで自立更生を図ります。
貸付対象者	・生活困窮者自立支援法に基づき自立支援計画を策定されている世帯 ・生活保護を申請し、生活保護費の支給開始までの世帯 ・日常生活自立支援事業利用者で会長が必要と認めた世帯
貸付件数	5件（令和2年度：10件）
貸付金額	200,000円 ※ 10件は令和3年度中に償還済み。令和2年度の2件、令和元年度の1件は、令和4年度中に償還予定。（51,150円償還済）

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会 ①

事業概要	平成28年4月1日、社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料もしくは低料金で新たな福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならないことが規定されました。 美作市社協は、今回の法改正を受け、一つの社会福祉法人ではできない制度の狭間にある新たな福祉ニーズを市内の社会福祉法人等が連携・協働し、地域の公益的な取組を進めるための協議会設立を市内の社会福祉法人等に働きかけ、平成29年6月1日に12法人14事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」を設立しました。 令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍により、役員会、作業部会の開催が難しく新たな取組等は行えませんでした。活動が5年目を迎え、ある程度の活動周知が図られたことから、フード&ライフドライブ事業の寄附と、わーく・わーく事業の利用者が増えていきます。		
参加法人等	法人名		事業所名
	1	社会福祉法人 日本原荘	ケアサービスセンターかつた
	2	社会福祉法人 経山会	特別養護老人ホームやすらぎ荘
	3	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホームみまさか園
	4	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホーム作東寮
	5	社会福祉法人 光風福祉会	特別養護老人ホーム螢流荘
	6	社会福祉法人 千寿福祉会	特別養護老人ホームロマンシティあいだ
	7	社会福祉法人 千寿福祉会	デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷
	8	社会福祉法人 勝明福祉会	障害者相談支援センターほのか
	9	社会福祉法人 勝明福祉会	就労継続支援A型福祉の店きずな
	10	社会福祉法人 津山みのり学園	児童発達支援事業所めばえ
	11	特定非営利法人 ワークサポート	
	12	特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか	
	13	NPO法人 美作自立支援センター	
	14	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会	
事業概要	基本方針		参加社会福祉法人等は、相互の連携を図り、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援を行い、地域の社会資源として役割を果たす。
	目的		①社会福祉法人等が主体的になって地域のセーフティネットの役割を果たす ②制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、制度の枠組みを超えて、その人に必要な支援を行う ③各社会福祉法人等の専門性を有効活用し、複数の社会福祉法人等や地域の関係団体と連携することにより支援する ④地域が求める福祉ニーズに応じるため、市内の社会福祉法人等がネットワークを構築し、新たな福祉サービスを開発・提供する ⑤社会福祉法人等が、地域の福祉資源として機能するよう役割を果たす
	支援対象者		社会福祉法人等の利用者及びその世帯、又は地域で生活する上で困難を抱えている方

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会のフロー図



実施事業

生活困窮者等に対し、次の事業を一体的に提供するため作業部会を設置し、寄添い支援を継続しながら一般就労に繋ぐ。また福祉ニーズに柔軟に対応し、新たな福祉サービスの開発に取り組む。

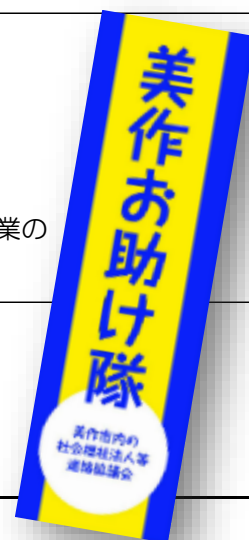
- ①フードワン事業（フード＆ライフドライブ、生活困窮者等への配食サービス事業）
- ②お家さわやか事業（ゴミ屋敷清掃事業）
- ③わーく・わーく事業（生活困窮者等の就労訓練事業）
- ④子どもの学習支援・居場所づくり事業（生活困窮世帯の中学生の学習支援と居場所）

会議

- ①総会：6月
- ②役員会：年3回程度（役員会の事務局は美作市社協が担当）
・各法人から役員1名を選出し、会長・副会長・監事を設置
- ③作業部会：随時開催
・各法人から相談員1名がいずれかの作業部会に参加し、実施する事業の調査、検討を行う

参加法人費

参加法人から法人会費を拠出し、協議会の事業費に充当する。
法人均等割負担金10,000円＋（1,000円×職員数）
※職員数は、前年度の週40時間勤務の職員数



美作市内の社会福祉法人等連絡協議会 ③

	期日・会場	内 容
役員会等 開催状況	令和3年7月26日 作東長寿センター	美作お助け隊 総会 ・令和3年度 事業計画、予算について ・令和2年度事業報告について ・令和2年度決算報告について ・役員選出並びに作業部会の構成員の変更について ・フード＆ライフドライブ事業の実施について
	令和4年3月23日	第1回 役員会（書面決議による開催） ・令和4年度 事業計画（案）、収支予算（案）について ・令和4年度 会費（案）について ・「NPO法人 むすびこぶ」の美作お助け隊加入について ・作業部会の報告
作業部会の 概要	作業部会は、美作お助け隊参加法人の職員で組織する事業部隊で、各法人の利用者やその世帯等から支援対象者を拾い出し、アセスメントシートを元に4つの事業に結び付けながら、衣食住の生活の自立に向けた受理調整会議や事例検討、事業検証を行っています。 美作市社協からは、各作業部会に1名の職員を配置し、部会の事務局的役割を担っています。また、支援者ニーズに対応するための新たな福祉サービスの企画・立案についても随時協議が行われました。（延べ4回開催）	
作業部会の 開催状況	フードワン事業作業部会(構成メンバー:4法人 5名) 第1回 令和3年7月12日: フード＆ライフドライブ事業の実施について 第2回 令和3年12月20日: フード＆ライフドライブ事業の実施について (グループ・ライツ)	
	わーく・わーく事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和3年11月10日: 支援後・支援中の経過報告、新規ケースの検討 ※その他、新規ケースの利用依頼があった場合は、メールで共有し、受入施設等と個別に調整を行う。	
	お家さわやか事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和3年8月: メールで新規ケース検討 (1件) 第2回 令和4年3月17日: 新規ケースの検討 (2件)、今後の課題について	
実践発表	美作お助け隊の活動は、市町村域の社会福祉法人のネットワーク組織による先駆的な取組として高い評価を受けており、県社協主催の研修会において実践発表を行いました。 ○岡山県地域公益活動推進センター主催 制度の狭間の課題解決モデル事業報告会 「子どもの学習支援・居場所づくり事業について」 報告者: 美作市社協 寺本課長補佐 期日: 令和3年11月12日 (ZOOM開催) ○令和3年度 岡山市建部町地域包括連携会議 「美作お助け隊について」 報告者: 松本課長代理 期日: 令和3年12月21日 場所: 岡山県社協 ○令和3年度 赤磐市社会福祉法人連絡会生活困窮支援部会 「美作お助け隊 お家さわやか事業について」 報告者: 松本課長代理 期日: 令和3年12月23日 場所: 山陽総合福祉センター	

1. フードワン事業(生活困窮者等への配食、フード&ライフドライブ)

○生活困窮者等への配食

1) 事業概要

各法人が行う事業の中で生活困窮者等を発見し、活力をつけてもらうための弁当を無料で配布することにより（月～金曜日）、生活の自立に向けた支援を行う。弁当は自立に向け段階的に有料とする。

2) 利用料（最長6ヵ月実施）

2ヵ月までは無料。以後1ヵ月経過毎に段階的に有料とし、4ヵ月以降は400円。

- ・1日～2ヵ月：無料
- ・2ヵ月～3ヵ月：200円/食
- ・3ヵ月～4ヵ月：300円/食
- ・4ヵ月以降：400円/食

3) 支援対象者

各法人が必要と認めた者、市生活困窮担当者等が必要と認めた者（生活保護申請後受給開始までの者）

4) 令和3年度事業実績

- ・令和3年度：実施なし
- 令和2年度までの実施数：12件

○フード&ライフドライブ

1) 事業概要

住民等から余剰食材等の寄附を受け、食事に困っている生活困窮世帯等に食料品を提供する。全参加法人が、食料品の受入れ場所になることで、社会福祉法人が住民にとって身近な福祉施設として認識され、地域との関わりを積極的に持つ機会に繋がるとともに、住民と社会福祉法人の協働による生活困窮者等への支援の仕組みを作る。

2) 令和3年度事業実績



第1回 令和3年8月23日（月）～9月10日（金）
食品・日用品 1,103品 576.5kg



第2回 令和4年1月11日（火）～1月21日（金）
食品・日用品 804品 276kg

3) 提供状況

提供世帯：286世帯 提供品数：2,685品 提供重量：663.7kg

2. わーく・わーく事業(生活困窮者等への就労訓練事業)

1) 事業概要

各法人の利用者や世帯等の中で就労訓練が必要な者を、美作市の生活困窮者相談窓口に繋ぎ、各法人が就労支援事業者として中間就労の受入れをし、一般就労に向けた支援を行う。

2) 支援対象者

美作市自立相談支援事業で、就労訓練事業（中間的就労）の利用が適当であると認めた者

3) 就労支援事業所登録法人：6法人8事業所

- ①社会福祉法人日本原荘 ケアサービスセンターかつた
- ②社会福祉法人経山会 特別養護老人ホームやすらぎ荘
- ③社会福祉法人幸輝会 特別養護老人ホームみまさか園
- ④社会福祉法人幸輝会 特別養護老人ホーム作東寮
- ⑤社会福祉法人光風福祉会 特別養護老人ホーム螢流荘
- ⑥社会福祉法人千寿福祉会 デイサービスセンター湯郷
- ⑦社会福祉法人千寿福祉会 特別養護老人ホームロマンシティあいだ
- ⑧社会福祉法人美作市社会福祉協議会

4) 受入れ期間及び時間：原則3か月、週2日の1日2時間

5) 業務内容等：各法人で提供できる清掃作業、洗濯物たたみ、配膳、洗車等軽作業

6) 費用弁償等：受入事業所で、費用弁償として2,000円を日払い

7) 令和3年度事業実績

- ・ 中間就労受入実人数：7名（内訳）引きこもり3名・障害4名
- ・ 受入れ後の状況：一般就労2名、就労継続支援事業所B型1名、継続支援4名
- ・ 受入れ法人：5法人

8) 受入れ状況と事業終了後の当事者の状況

- ①美作市社会福祉協議会作東地域ステーション（4月1日～14日）：4日受入れ
→場面緘黙症等により、長期ひきこもり。令和2年度からの継続支援事業終了後、スーパーで就労体験を行うが継続できず。本人の就労希望がないため、市社協CSWと市保健師が継続支援中。
- ②みまさか園（4月1日～27日）：11日受入れ
→軽度知的障害。30,000円／月で生活。令和2年度からの継続支援。収録訓練は、最後まで行えたが、就労希望がなく現在も自宅で、農業や近所の手伝いをして生計を立てている。
- ③みまさか園（6月8日～8月31日）：26日受入れ
→知的障害の疑いがあり、5年間無職。事業終了後、日常生活自立支援事業を契約（金銭管理）。その後、障害年金を受給できるようになる。現在は、ワークサポート英田（就労継続支援事業所B型）を利用し安定した生活を送っている。
- ④螢流荘（9月14日～11月9日）：15日受入れ
→精神障害で就労経験なし。中間就労中に家庭のことなどで、精神的に不安定になり、利用中止となる。現在は、ワークサポート美作と障害者地域活動支援センターなごみを利用中。
- ⑤螢流荘（10月16日～令和4年1月21日）：26日受入れ
→生保受給中で長期間無職、ひきこもり。事業終了後、配送業の面接を受ける予定であったが、コロナが不安なため、3回目の接種後に再度休職活動を行う。
- ⑥ワークサポート英田（11月30日～令和4年2月17日）：21日受入れ
→5年間引きこもり。中間就労中に就職活動を行いスーパーに一般就労（パート）が決定。現在も就労中。
- ⑦ケアサービスセンターかつた（12月7日～令和4年3月8日）：26日受入れ
→脳出血による軽度麻痺。事業終了後、ケアサービスセンターかつたにボランティアとして通いながら就職活動し、令和4年4月21日からスーパーに就職決定。

事業実施状況

9) わーく・わーく事業過年度受入状況等

	H29	H30	R1	R2	R3	合 計
利 用 者 数	2	3	4	10	7	26
利 用 者 の 生 活 状 況	引きこもり：2	引きこもり：2 精神障害者：1	引きこもり：2 生保受給者：1 不登校：1	引きこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：2	引きこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：3	
受 入 施 設	高齢施設：2	高齢施設：2 美作市社協：1	高齢施設：1 美作市社協：3	高齢施設：3 障害施設：1 美作市社協：6	高齢施設：5 障害施設：1 美作市社協：1	
一 般 就 労 等 移 行 者 数	1	2	3	5	3	14
就 労 先	特養介護員	土木作業員 特養清掃員	警備員 弁当屋販売員 特養清掃員	工場作業員 コンビニ店員 GS店員 警備員 特養介護員	スーパー：2 就労継続B：1	
就 労 率	50%	66%	100% 次年度継続1名除く	63% 次年度継続2名除く	43%	61%

3. お家さわやか事業(ゴミ屋敷清掃事業)

1) 事業概要

各法人が行う事業の中でゴミ屋敷状態にある世帯を発見し、法人職員のマンパワーを活かして清掃作業を行う。また本人の抱える生活上の課題解決に向け支援する。

2) 支援対象者

各法人が必要と認めた者（生活困窮者・障害者・認知症の者）。

但し、清掃作業を通して自立を促せる可能性がある者、又は行政関係者や関係機関等の関わりが既にあり、その支援の一部として必要な者。

3) 令和3年度事業実績

- ・実施件数：1件
- ・世帯と実施状況

令和3年8月31日 地元主任児童委員1名、法人から6名、SSW1名、大学実習生3名が参加。母子家庭（母親と娘二人）。中学生の妹は不登校、自宅はゴミ屋敷状態で、水道も使えず自宅で生活できない状態。市営住宅への引っ越しが決まったがゴミ屋敷で引き払う事ができないため、支援を実施。事業実施後は、生活も安定し妹も中学校に通えるようになり、高校進学も決まった。

4. 子どもの学習支援・居場所づくり事業

1) 事業概要

健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもが、ボランティア活動に参加することで、役割を持つことや、他人から感謝される経験を通じて自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけ、いじめの対象や不登校にならないよう支援する。

2) 支援対象者

美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としている児童生徒

3) 令和3年度事業実績

- ・実施場所：美作市社会福祉協議会本所（作東長寿センター内）
- ・開所日数：107日 ・利用実人数：9名 ・利用延人数：182名

4) 関係機関等との情報共有、役割共有

生徒のスムーズな受入れ、学生生活の維持、世帯全体の支援をするため下記の関係機関とケース会議、訪問、来所、電話等で情報共有、役割共有等を図った。

土居小学校、作東中学校、誕生寺支援学校、美作塾、美作市保健福祉部、スクールソーシャルワーカー、地域活動支援センターなごみ、主任児童委員、地域のボランティア、大学生ボランティア

広報活動等

美作お助け隊の地域公益活動を広く市民に伝えるために、様々な媒体を活用して広報活動に取り組みました。地道な広報活動を継続することにより、市民を始め地区社協や福祉関係者からの要援護者の情報提供も増えています。



- 1) 美作市社協広報誌「はい！社協です」で、広報記事掲載
 - ①令和3年7月号（フード&ライフドライブ事業の実施について）
 - ②令和3年9月号（フード&ライフドライブ事業のお礼と報告について）
 - ③令和4年1月号（フード&ライフドライブ事業の実施について）
 - ④令和4年3月号（フード&ライフドライブ事業のお礼と報告について）
- 2) 山陽新聞記事掲載
 - 「食品、日用品寄付して 美作お助け隊」（令和3年8月15日）
 - 「米や缶詰1,103点集まる 美作お助け隊」（令和3年9月17日）
 - 「困窮家庭支援して 美作お助け隊」（令和4年1月8日）
 - 「困窮家庭支援に804点 美作お助け隊」（令和4年2月2日）

招(商)福連携による移動販売モデル事業

商業と福祉の連携による福祉のまちづくり事業 招(商)福連携による移動販売 美作市社会福祉協議会は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題を、「商業と福祉」が連携し、解決につなげる「招(商)福連携による移動販売事業」を令和3年6月より開始します。 この事業は、移動販売を通じて、商業の活性化と福祉の充実を図るための新しい取り組みであり、事業の趣旨に賛同し、参加して頂ける民間事業者・作業所・商店の協賛を募集しております。 高齢者の課題 ●高齢化と高齢化の進む地域が増えていきます。 ●高齢者を中心に、買い物に困っている方が増えています。 ●住民同士の交流の場が減っています。 ●高齢者の課題 ●障害者の困りごとが、もっと必要です。 ●障害者と市民の交流の場や社会参加の場が必要で、必要です。 ●障害者への理解が、なかなか進みません。 相談先の課題 ●地域の福祉ニーズが明確で、多岐にわたっています。 ●市民の困りごとを早期発見・早期対応する仕組みが必要で、必要です。 ●当地区に必要で、必要です。 移動販売を通じて、3つの課題の解決を図ります。		美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題を、移動販売を通じて「商業と福祉」が連携し解決を試みる「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月13日に立ち上げました。 本事業は、民間の移動販売事業者（マルナカ美作店）や勝英管内の就労継続支援事業所等が、高齢者や買い物難民の多い地域へ、食料品や日用品、事業所で収穫した野菜・加工品等を移動販売により届けるとともに、移動販売のスタッフとして障害者や引きこもり、ニート等生活に課題を抱える人が販売員や補助員として社会参加や就労体験する機会を提供します。また、移動販売に美作市社協や地域包括支援センターの専門職員も定期的に同行し、市民の様々な相談に対応する「出前相談」を行い、困りごとを抱える世帯や個人の早期発見・早期対応の環境づくりにも取り組み高齢者や障害者、地域の様々な人が集まる福祉コミュニティの場を移動販売を通じて作ります。そして、これまで、サービスを受ける側（支えられる側）であった障害者等が移動販売を通じて地域の高齢者を支える側になる機会を作ること、誰もが地域の中で役割を持って共に暮らせる「地域共生社会」の実現を本事業で目指します。 また、毎月2回、美作市障害者地域活動支援センターなごみの利用者に、販売の補助業務を通じた地域住民との交流や社会参加の機会を提供しており、当事者の自立と自己実現を図りながら、長期的な視野で就労継続支援A型・B型事業所に繋ぐ活動にも取り組んでいます。				
移動販売参加事業者	事業者名	マックスバリュ西日本株式会社 マルナカ美作店	事業種別	食料品販売量販店	運行日	火・金曜日
	社会福祉法人 勝明福祉会		障害者就労継続支援事業所		不定期	
	NPO法人 美作自立支援センター		障害者就労継続支援事業所		不定期	
	NPO法人 ワークサポート		障害者就労継続支援事業所		不定期	
	KITCHEN（きっちん）らくらく		弁当販売業者（個人経営）		不定期	
	美来創研株式会社 ひかり美作事業所		和菓子・スイーツ販売業者		不定期	
	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会		地域福祉事業・障害者支援		月2回	
実施状況	移動販売実施地域	東栗倉地域				
	実施日	毎週2回（火・金曜日）運行するマルナカ美作店移動販売車に同行				
	立寄り場所	東栗倉地域の各区長から依頼された場所14カ所				
	移動販売車運行回数	73回（マルナカ美作店：令和3年7月13日～令和4年3月29日）				
	なごみ利用者活動状況	参加日数：13日 参加延べ人数：27人				
	社協出前相談実施回数	13回（社協大原地域サービスCSW・包括サービス相談員）				
	事業者等の参加状況	3事業者が延べ18回参加、職員及び当事者の参加延べ人数37人				
連携協定締結式	令和3年6月28日（月）作東長寿センターにおいて、参加事業者と移動販売を受入れる東栗倉地域自治振興協議会が相互に連携し、このモデル事業が美作市の福祉課題を解決する新たな社会資源として、その役割を果たせるよう協力体制を交わすために、連携協定締結式が行われました。 招(商)福連携による移動販売モデル事業協定締結式 					

地域包括支援センター事業 ①

事業概要	令和3年度から、美作市より地域包括支援センター事業及び地域支援事業の一部を受託実施しました。 地域包括支援センター事業には、主に下記の4つの機能があり、在宅高齢者とその家族の介護、生活支援、介護予防、権利擁護など、日常生活における各種の在宅介護に関する総合相談に対応するとともに、要支援認定者の介護予防プラン作成や居宅介護支援事業者への支援、高齢者の虐待防止や権利擁護等の諸問題に取り組みました。 (1)総合相談支援 介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援 (2)権利擁護 虐待や早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 介護支援専門員への支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり (4)介護予防ケアマネジメント 指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント 事業実施に当たっては、地域の高齢者等の生活を総合的に支えていくための拠点として美作保健センター内に設置した、美作市総合相談支援センターと市内5カ所の地域ステーション（社協地域ステーション）の保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が、美作市はじめ、保健・福祉・医療等の関係機関や民生委員等の地域福祉関係者との連携を密にして、利用者それぞれのニーズに対応した適切なサービスを総合的に受けられるよう取り組みました。		
受託事業区分内訳	1. 地域包括支援センター事業	(1) 総合相談支援業務	
		(2) 権利擁護業務	
		(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
		(4) 介護予防ケアマネジメント	
	2. 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置、協議体設置運営	
	3. 地域ケア会議推進事業	地域ケア会議（6地域）、地域ケア個別会議	
	4. 任意事業	介護教室の開催、認知症高齢者見守り事業、家族介護支援事業、地域自立生活支援事業、福祉用具購入費・住宅改修費支援事業	
	5. 単市地域支援事業	「食」の自立支援事業、生活管理指導員派遣事業 生活管理指導短期宿泊事業	
事務所の位置 職員配置状況	事務所の名称	職員数	所在地
	美作市地域包括支援センター	3名	美作市北山390-2 美作保健センター内
	美作地域ステーション	1名	
	美作市介護予防支援事業所	7名	
	勝田地域ステーション	1名	美作市真加部1616 勝田総合支所内
	大原・東栗倉地域ステーション	1名	美作市古町1850-1 大原保健センター内
	作東地域ステーション	1名	美作市江見280 作東長寿センター内
	英田地域ステーション	1名	美作市福本810-2 英田総合支所内
有資格者内訳	保健師：3名 主任介護支援専門員：4名 社会福祉士：3名 介護支援専門員：5名		

1. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

令和3年度から、地域包括支援センター事業と生活困窮者自立支援事業の機能を持つ分野・属性を問わない総合相談窓口として、美作保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、市内5カ所にある地域ステーションとの連携を図りながら、本人や家族からの相談や、地域住民や関係機関等からの情報提供により、令和3年度は延べ4,576件（前年度4,742件）の相談支援に対応しました。

総合相談の内容は、介護サービス利用に関するものが多く占めていますが、高齢者本人のみならず、障害や生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に関する相談も増えており、多職種協働による幅広く、きめ細やかな支援が求められています。

また、美作市保健福祉部や関係機関、民生委員、住民から提供された情報をもとに、地域生活課題を抱える住民を早期に把握するため、訪問活動による実態把握も総合相談支援業務の一部として行っています。虐待や認知症等の重篤化を予防及び早期に対応できるよう、地域包括支援センターの機能についての啓発活動を、地域ケア会議等を通じ関係機関等へ随時行いました。

■相談件数及び相談形態

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来 所	86	85	85	47	76	64	44	50	51	64	64	56	772
電 話	162	185	246	170	216	211	174	161	183	186	158	160	2,212
訪 問	141	159	134	92	103	123	125	135	131	116	139	130	1,528
そ の 他	4	3	5	4	4	3	8	7	7	7	5	7	64
合 計	393	432	470	313	399	401	351	353	372	373	366	353	4,576

■相談内容内訳（重複あり）

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護相談	223	222	250	186	212	232	230	212	218	260	243	197	2,685
福祉相談	77	78	110	59	77	79	45	39	44	51	59	62	780
介護予防	26	25	15	1	2	3	1	1	5	2	1	2	84
認知症	54	53	49	45	43	38	33	27	58	51	43	55	549
健康医療	63	76	112	43	95	86	71	78	79	58	46	77	884
虐待権利擁護	6	5	9	13	11	4	4	3	6	3	4	3	71
その他	50	43	54	49	72	72	45	42	46	23	41	47	584
高齢者以外	8	11	14	18	9	13	4	1	12	4	2	10	106
実態把握	34	27	46	32	34	28	40	34	36	19	27	24	381
合 計	541	540	659	446	555	555	473	437	504	471	466	477	6,124

■地域包括支援センターの役割周知

地区社協の福祉会議や見守り会議において、地域包括支援センターや地域ステーションの役割を伝えることにより、地区社協関係者や民生委員、自治会長からの情報提供が増えています。

■関係機関との連携強化

多岐に渡る課題の中で、介護保険サービス事業所や行政機関、医療機関、障害サービス事業所、地区社協など、関係機関との情報を共有しながら、連携強化を図りました。

(2)権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守る権利擁護業務として、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することができなくなった時に活用される成年後見制度や日常生活自立支援事業などを行政機関や弁護士、司法書士、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）につなぎ、高齢者が地域において尊厳のある生活が維持できるように、専門的・継続的な視点から必要な支援を行い、虐待や消費者被害の防止に取組みました。

■権利擁護業務相談内容内訳

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
成年後見制度の利用	2	1	3	6	3	4			3	2	4	1	29
日援事業の利用支援		2	1	1	2				1	2	1		10
老人福祉施設入所措置				1	2				1				4
高齢者虐待対応													0
介護保険契約入所支援				1	1								2
消費者被害					4								4
その他	1	1		2	2	2		2	1				11
合 計	3	4	4	11	14	6	0	2	6	4	5	1	60

■高齢者虐待への対応

高齢者虐待に関連する事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問し状況を確認し、美作市と協議のうえ適切な対応を行っています。

権利擁護に関する相談は71件ありましたが、支援が入ることで解決するケースが多く令和3年度の虐待の認定件数はありませんでした。

■成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。市長申し立てに関係する事案については、美作市担当者に進捗状況を報告し、早期解決に向けて協議し対応しています。

また、地域包括支援センター職員の実務研修や地区社協や民生児童委員など関係機関に対して、成年後見制度の啓発活動を行いました。

■消費者被害の防止

地域ケア会議（6地域）で、美作警察署生活安全課及び各駐在所警察官に、消費者被害の状況や振込詐欺の手法などの情報提供を依頼し、住民や民生委員、関係機関等に対して消費者被害防止の啓発活動に努めました。

■困難事例への対応

美作市権利擁護センターと連携し、困難事例等について必要な支援を検討しました。

また、毎月開催している地域ケア個別会議では、OT、PT、医療職等の専門職を交え、ケアプランの困難事例への対応方法を検討しました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて、複数の課題を抱えながら生活している場合が多く、そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になっています。地域包括支援センターでは、介護支援専門員に対する個別の相談対応を行い、主任介護支援専門員を中心に、サービス計画の作成技術等の助言・指導、サービス担当者会議の開催支援等を行いました。

令和3年度の介護支援専門員の個別相談・指導は788件ありました。各事業所の介護支援専門員との情報交換を行うため、地域の介護支援専門員連絡会にも積極的に出席し、困難事例には職員が同行して訪問する等の対応をしています。

また、介護支援専門員の資質向上を図るために、個人のケアプランを医療関係の専門職を交えて検討する個別ケア会議を開催しているほか、岡山県指定の「法定外の研修（主任介護支援専門員更新研修の受講要件の研修）」を、計画をしていましたが、コロナ禍により令和4年度に開催を延期することになりました。

■介護支援専門員への個別相談・指導

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	77	106	76	53	53	65	80	50	60	59	57	52	788

(4) 介護予防ケアマネジメント

指定介護予防支援事業者として、要支援認定者（要支援1又は要支援2）に対するアセスメントを行い、心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを作成しました。

介護予防プランは、総合事業（訪問型・通所型サービス）のみの利用に対する介護予防ケアマネジメントと予防給付のサービス（訪問型・通所型サービスと訪問看護・福祉用具・リハビリテーション等の併用）を利用する介護予防支援の2種類に分かれており、居宅介護支援事業所に一部委託することができます。令和3年度の介護予防プラン作成件数は、年間5,617件で、その内1,006件を外部委託しています。

■指定介護予防支援事業所の概要

事業所名	美作市指定介護予防支援事業所
所在地	美作市北山390-2 美作保健センター内
職員体制	介護支援専門員7名

■介護予防プラン（介護予防ケアマネジメント・介護予防支援）作成件数

区分	美作市指定介護 予防支援事業所	外部委託	合計
介護予防ケアマネジメント	1,652件	297件	1,949件
介護予防支援	2,959件	709件	3,668件
合計	4,611件	1,006件	5,617件

■委託先居宅介護支援事業所（16事業所）

介護支援センターふくだ、ケアプランセンターすまいる、居宅介護支援事業所さら、ゆうゆうの里ケアプランセンター、指定居宅介護支援事業所いききケア石田、ケアプランセンターなでしこ、在宅介護相談室さらら、よつば会居宅介護支援事業所、美作市作東老人保健施設指定居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所英田、ケアプランセンターあじさい、ケアシールド、ケアプランセンターひなた、居宅介護支援事業所なごみ、ケアプランセンターさくら、あさがおケアプランニング

2. 生活支援体制整備事業

住民の支え合いの地域づくりを目指して、地域の福祉ニーズや地域資源を把握し、互助を基本とした生活支援等サービスを創出するために、定期的な情報共有及び連携強化の中核となる「第1層協議体」を市内全体で1カ所設置し、生活支援コーディネーターを配置しています。

また、生活圏域の各地域ステーションにも第2層協議体（支え合い委員会）と生活支援コーディネーターを配置し、住民同士の支え合い活動づくりを展開します。

（１）第1層協議体（生活支援体制整備協議体）

■第1層協議体の役割・活動

- ・市全域でのサービス開発
- ・住民によるサービス提供主体への活動支援
- ・行政からの情報提供や意見交換の促進

■第1層協議体の構成員

美作大学教授、美作市民生児童委員協議会長、美作市自治振興協議会長、美作市愛育委員会、美作市シルバー人材センター、おかやまコープ、美作市、美作市社協

■第1層協議体の開催状況

第1回 美作市生活支援体制整備協議体

期 日：令和3年7月16日

会 場：世代交流多目的ホール

- 協議内容
- ・令和3年度生活支援体制整備協議体報告
 - ・マルナカ移動販売の状況について
 - ・エスアールティの買い物バスの運行について
 - ・移動販売車の運行状況（空白地帯）調査と対応について
 - ・コロナに負けない集いの場（サロン等）について

第2回 美作市生活支援体制整備協議体

期 日：令和4年3月18日

会 場：世代交流多目的ホール

- 協議内容
- ・令和3年度第1回生活支援体制整備協議体報告
 - ・令和3年度 生活支援体制整備事業報告
 - ・買い物空白地帯の状況と移動販売車の運行について
 - ・デマンドタクシーはなこさんの運行について
 - ・買い物支援チラシの作成について
 - ・美作市シルバー人材センターのワンコインサービスについて
 - ・コロナ禍での集いの場アンケート調査と内容等について

（２）第2層協議体（市内6地域：支え合い委員会）

■第2層協議体の役割・活動

- ・生活支援サービスについてのニーズ把握
- ・地域の活動団体、社会資源の把握
- ・地域に必要なサービスや活動（社会参加・活動の場・居場所等）の開発
- ・地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け

■第2層協議体の構成員

市内6地域の地域社協の役員である、民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、区長等を中心とする福祉関係者で構成。

生活支援体制整備事業	(3)生活支援体制整備事業の活動状況 ■買い物空白地帯への対応 買い物空白地帯である、東栗倉地域と梶並地区、福山地区、河会地区の調査と対応について協議しました。東栗倉地域や福山地区では、第2層コーディネーターが地元自治会と山陽マルナカ美作店をマッチングし、移動販売車の運行が始まりました。河会地区も、令和4年4月の自治会総会で、移動販売車の運行について協議されることになりました。 また、生活支援体制整備協議体で右手地区から勝田地区までバスを運行するエスアールティーとの協議により、直通で美作地域の商業地までデマンドタクシー「はなこさん」の運行が始まりました。第2層コーディネーターが地区社協の福祉会議や自治会会議で、運行会社と共にチラシを配布し、地域の支援者や利用者本人に向けて情報提供をしました。 ■コロナ禍における集いの場（サロン）の調査と対応について コロナ禍により活動を自粛している高齢者サロンの代表者に、サロン開催頻度の変化や自粛中に参加者から寄せられている声、工夫を凝らしながら繋がりを持ち続けている事例などを調査するために、ふれあい・いきいきサロンアンケート調査を第2層生活支援コーディネーターが行い、コロナ後の活動再開に向けた事例集を作成しました。 また、アンケート結果をもとに、サロン参加者の玄関や庭先でプランターに植えたトマトを育て、ご近所同士で見守りや声かけをしながら、つながり続ける新たな取り組みとして「プランターでつながるスマイルプロジェクト」を事業化したところ、100サロンより事業申請があり、令和4年度実施に向け準備を進めています。
地域ケア会議推進事業	3. 地域ケア会議推進事業 高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地域全体で支援するために、各地域ケア会議や個別ケースの検討等で共有された地域課題を、地域づくりや政策提言に結び付け、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するために必要な検討を行いました。 (1) 各地域の地域ケア会議 市内6地域で開催している地域ケア会議は毎月1回開催しており、地区社協の福祉会議などから地域課題を把握し、その解決のための情報共有、検討等を行いました。 令和3年度は、在宅の高齢者等の買い物に関する情報をまとめた「買い物チラシ」作成に向けた協議を行い、地域ケア会議やささえあい委員会において、弁当や惣菜、物品等配達状況の情報収集や、店舗等で聞き取り調査に取り組みました。 また、コロナ禍における65歳以上の健康調査をもとに、地域でできるフレイル予防について協議し、各地域の協議内容が美作市地域ケア会議で検討されることになっています。令和4年度より地域ケア会議の構成員を市内全域で統一し、地域の実情に合わせて参加者が追加できるよう調整しています。 - 令和3年度地域ケア会議延べ開催数：45回 - 令和3年度地域ケア会議延べ参加者数：478名 (2) 地域ケア個別会議 自立支援に資する適切なケアプランの作成及び資質の向上を目的に、各ケースの個別課題を抽出し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、地域包括支援センター及び地域ステーション職員、介護支援専門員等の多職種による個別ケースの検討を行いました。 - 令和3年度地域ケア個別会議開催数：11回 - 令和3年度個別検討ケース数：41件 - 令和3年度地域ケア個別会議参加者数：148名

任意事業

4. 任意事業

(1) 家族介護支援事業

要介護高齢者を自宅で介護している家族等を支援するために、介護に関する知識・技術の提供、介護者同士の情報交換・交流等を図り、相談し合えるような介護者同士のつながりをつくることで、介護者の身体的・精神的負担が軽減し、安心感を持って介護ができることを目的に市内5地域で「介護者の集い」を開催しています。

	勝田	大原・東	美作	作東	英田	合計
実施回数	3回	3回	3回	5回	4回	18回
参加人数	20人	21人	26人	21人	27人	115人

(2) 福祉用具購入費・住宅改修費支援事業

介護サービスを利用しない在宅の要介護者・要支援者を対象に、福祉用具購入、住宅改修に関する相談、情報提供、連絡調整、助言、福祉用具購入費、住宅改修費の支給申請書類等の作成を支援しました。

- ・令和3年度福祉用具購入費支援件数：20件
- ・令和3年度住宅改修費支援件数：28件

(3) 地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）

65歳以上の高齢者等を対象に、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシートの作成）を実施しました。

単市地域
支援事業

5. 単市地域支援事業

(1) 食の自立支援事業

65歳未満の市民等を対象に、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシートの作成）を実施しました。

65歳以上の高齢者等及び65歳未満の市民等に実施した、調査分析（アセスメントシートの作成）は、年間42件になりました。

(2) 生活管理指導員派遣事業（申請支援）

在宅の高齢者等に対して、自立支援を図るため日常の生活相談・指導を行い、生活支援員の派遣を行うための申請手続きの援助を行う事業になります。

生活支援が必要な場合は、総合事業の生活支援サービスを利用されるため、令和3年度は新規で本事業を利用する対象者はありませんでした。

(3) 生活管理指導短期宿泊事業（申請支援）

生活環境、経済的、家庭内の事情により、在宅での生活が困難になった高齢者に対し、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、生活の支援、指導、家族の介護負担の軽減を行うための支援及び書類作成の援助を行う事業になります。

利用の対象となる希望者は急な対応や、身体には問題がない場合も多く、利用条件がある本事業では利用が難しいため、病院・老人保健施設への入院・入所やサービス付高齢者住宅の利用などで対応しています。

事業概要		美作市からの受託事業で、小学校就学前の乳幼児をもつ保護者に、子どもを安心して遊ばせながら育児相談や子育て中の親が気軽に集い、語り合えるような場（子育てサロン）を提供することにより、保護者の育児に対する不安・負担の緩和を図るために、市内7ヶ所で「子育てサロン」の活動支援を行っています。市社協は、各サロンへ助成金交付や子育てに関する講習やボランティア等の派遣を行っています。 令和3年度はコロナ禍によりサロンの休止や利用控えの為、利用人数が減少しました。サロン開催にあたっては、マスクの着用や手指消毒など感染予防に配慮しました。							
事業内容		業務の目的	1. 子育て親子の交流と集いの場を提供する。						
			2. 子育てアドバイザーが、子育ての悩み等に相談に応じる。						
			3. 地域の子育て関連情報を、集まってきた親子に提供する。						
			4. 子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。						
		開所時間	1日（回）あたり3時間以上開催						
		利用料	無料						
子育てサロン活動状況内訳	サロン名称	開催場所	開催日	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
				開所日	利用人数	開所日	利用人数	開所日	利用人数
	ちびゆりクラブ	高齢者福祉センター「やまゆり苑」	毎月第2・第4木曜日	22日	272人	20日	337人	18日	226人
	まめっこ	大原保健センター	毎週火曜日	46日	337人	36日	73人	31日	38人
	こっこ	いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール	毎週月・木曜日	81日	2,012人	72日	904人	70日	892人
	えんぜる	いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール	隔月第1水曜日	10日	113人	1日	4人	4日	32人
	さくらハウス	旧巨勢小学校	毎月第1・第3水曜日	25日	205人	5日	45人	14日	106人
	ばれっと	作東長寿センター	毎月第2・第4金曜日	22日	209人	18日	149人	16日	170人
	つくしんぼ	生涯学習センター	毎月第1・第3金曜日	18日	256人	16日	297人	14日	222人
		英田保健センター							
合 計			224日	3,404人	168日	1,809人	167日	1,686人	

各種団体助成事業

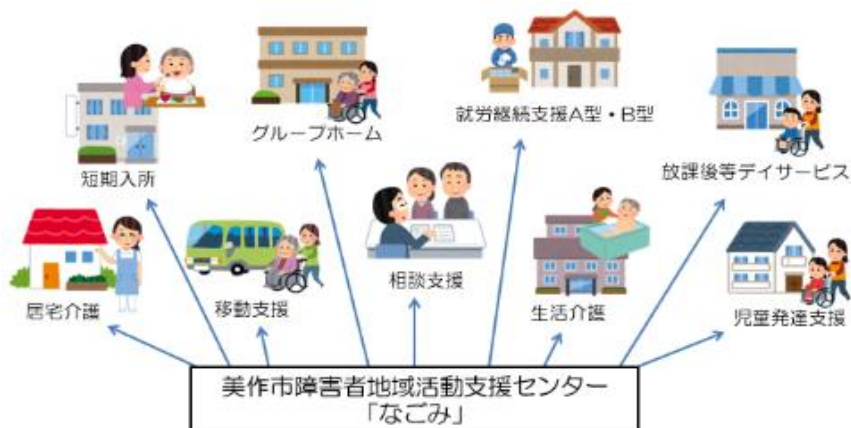
事業概要	美作市から補助金を受け、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、保護司会の事務局を担当し、自主運営に向けた福祉団体の支援を行っています。						
活動状況と助成金	団体名	会員数				役員会の開催状況	助成金額
		H30	R1	R2	R3		
	老人クラブ連合会	7,771人	7,608人	7,224人	6,979人	4回	6,682,000円
	身体障害者福祉協会	298人	271人	202人	178人	3回	810,000円
	遺族会	690人	659人	634人	585人	4回	990,000円
	保護司会	25人	25人	23人	24人	2回	450,000円
	合	計					8,932,000円
支部助成金内訳	団体名	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田
	老人クラブ連合会	785,280円	1,099,800円	173,520円	1,456,560円	1,590,600円	627,720円
	身体障害者福祉協会	—	176,000円	—	125,000円	131,000円	155,000円
	遺族会	51,400円	98,210円	25,610円	199,930円	130,930円	52,570円
	保護司会	—	—	—	—	—	—
事務局の取り組み内容	団体名	事務局の取り組み内容					
	老人クラブ連合会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	身体障害者福祉協会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	遺族会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	保護司会	事業企画や事務運営の指導援助を行う。					

施設管理事業

事業概要	美作市公の施設の指定管理者指定に伴い、市内1ヶ所の福祉施設の管理を行っています。指定期間の終了に伴い、令和3年3月31日をもって美作市大原居宅サービスセンター、美作市コスモス苑の施設管理業務を撤退しました。				
管理施設	施設名		住所		所轄
	美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール（多目的運動広場・遊歩自然公園）		美作市北山401		美作地域センター
施設管理状況		年度	開所日数	利用延人数	管理料
		平成29年	269日	12,371人	1,971,000円
		平成30年	264日	10,877人	2,000,000円
		令和元年	264日	9,279人	2,018,519円
		令和2年	274日	7,847人	2,038,000円
		令和3年	273日	7,584人	2,102,000円

障害者地域活動支援センターⅠ型「なごみ」①

事業概要



美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」は、平成30年度より美作市から事業受託し、地域で生活する身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、精神保健福祉士等の専門職による日常生活の困り事等の相談支援や訪問活動、福祉サービスの利用援助、地域ボランティアの育成及び障害に対する理解を促す普及啓発等を行っています。

また、通所（通いの場）による創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進等、当事者活動の支援も行っており、地域社会との交流を促進する役割を担っています。令和元年7月1日には、作東長寿センターを活動拠点に据え、新たな場所で事業を開始しています。令和3年度には、大原居宅介護支援事業所に併設していた特定相談支援事業所「みらい」を「なごみ」に移転し、令和4年度から美作市より事業受託する基幹相談支援センター業務の実施に向け、相談支援事業所への専門的な助言・相談等にも対応出来るよう職員の専門性の向上を図っています。

事業内容

施設名称	美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」
事業所形態	地域活動支援センターⅠ型
場所	作東長寿センター内（美作市江見280番地）
開所日	毎週月～金曜日（日曜日及び土曜日、祝祭日、年末年始は休館）
開館時間	8：30～17：15
事業内容	① 障害児・者の日常生活に関する相談及び情報の提供 ② 地域における障害児・者の自主的な活動に関する支援 ③ 地域における障害児・者との交流の機会の提供
利用料	無料
職員の配置	施設長：1名（社会福祉士・精神保健福祉士） 相談支援専門員：1名（社会福祉士・初任者研修修了者） 1名（社会福祉士） 指導員：2名（臨時職員）

相談支援実施状況

※ふれあいホール利用者相談含

地域で生活する障害児・者やその家族が、安心して生活ができるように、困ったことやわからないことを気軽に相談できる窓口として、相談支援専門員、精神保健福祉士などの専門職員が相談に対応し情報提供や訪問活動等の生活支援を行いました。

1)相談支援を利用している障害者等の実人数

（単位：人）

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能	その他	令和3年合計	令和2年合計
障害者	17	0	50	72	7	3	15	164	164
障害児	0	1	7	0	2	0	1	11	16
合計	17	1	57	72	9	3	16	175	180

障害者地域活動支援センター I 型「なごみ」②

相談支援 実施状況 ※ふれあいホール 利用者相談含	2)支援方法 (単位: 件)		3)支援内容(3,024件の対応内訳) ※重複あり	
	訪問	415	福祉サービス利用 (年金・社会資源)	1,480
	来所相談	250	不安解消・情緒安定 (生活上の悩み)	1,243
	本人に同行	77	健康・医療 (病気・服薬・受診)	1,094
	電話相談	799	家族・対人関係に関する支援	1,408
	電子メール	2	就労に関する支援 (仕事・作業関係)	979
	個別支援会議	139	家計 (金銭管理) に関する支援	595
	関係機関	1,292	障害や病気の理解に関する支援	998
	団体支援	50	生活技術に関する支援 (生活支援)	696
	その他	0	社会参加・余暇活動に関する支援	562
	R3合計	3,024	保育・教育に関する支援	73
	R2合計: 4,326件		権利擁護に関する支援	30
			その他 (情報提供等)	1,143
			R3合計	10,301
	R2合計: 12,272件			

ふれあいホール (通いの場) 利用状況 創作的活動と 生産活動の 機会の提供	美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」には、美作市在住の障害児・者を対象に、日中活動の場の提供や創作活動、地域交流などの機会を提供する「ふれあいホール (通いの場)」を開設しており、当事者主体の活動拠点として事業を行っています。 令和元年7月1日の作東長寿センターへの移転後は、入浴設備や調理室もあり、ふれあいホールの活動の幅が広がりました。									
1)ふれあいホール利用人数(利用登録者数:65人)										
	開所 日数	延べ 人数	送迎 日数	入浴 者数		開所 日数	延べ 人数	送迎 日数	入浴者数	
4月	21日	154人	13日	3人	10月	21日	183人	13日	11人	
5月	18日	128人	11日		11月	20日	167人	11日	11人	
6月	22日	146人	13日	2人	12月	20日	158人	12日	8人	
7月	20日	124人	12日	3人	1月	19日	139人	11日	8人	
8月	21日	143人	12日	10人	2月	18日	135人	10日	9人	
9月	20日	165人	12日	11人	3月	22日	157人	12日	9人	
令和3年度平均利用人数7.4人/日					合計	242日	1,799人	142日	85人	
					R2合計	238日	1,851人	148日	15人	
2)行事・レクリエーション活動										
	回数	利用者	職員	その他	令和3年 合計	令和2年 合計				
ミーティング	12	154	39	11	204	193				
七宝焼き作り	11	156	36	18	210	183				
バザー (料理教室・創作活動)	10	81	35	21	137	147				
調理の日	9	146	29	19	194	188				
囲碁ボール (地区住民との交流)	10	117	31	15	163	161				
茶話会	10	134	35	14	183	143				
課外活動・見学他	10	125	39	54	218	236				

地域交流の場の提供

美作保健センターや美作市社協各地域ステーションなどで、ふれあいホール利用者の七宝焼き等の作品を展示しました。今年度はコロナ禍で例年参加していた「元気になろうやフェスタ」が中止になりましたが、その代替えとして、障害者週間に向けてクリスマスモニュメントやプラ板を作成し、勝英管内の市町村窓口等へ配布しました。

広報活動

1)美作市社協広報誌「はい！社協です」になごみの活動を掲載

①9月号表紙(No.132)

東栗倉地域で始まった「招(商)福連携による移動販売事業」に、なごみ利用者が参加。



2)「なごみ通信」の発行

なごみの行事やお知らせを周知するために、「なごみ通信」を毎月発行し、利用者や関係機関等に配布しました。

3)福山地区広報誌「楽行かわら版」になごみの記事掲載

福山地区ボランティアとの交流の様子が掲載され、地区住民に対してなごみの活動の周知が行えました。障害者に対する理解が今後広がっていくことが期待されます。



地域住民ボランティア育成事業

「農福連携」による新たな住民ボランティアの育成

「農福連携」は、障害者等の農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを出し、社会参画を促す取組で、今年度は福山地区の方から農業体験の誘いを受け、地区で管理しているドリームファームで、苗植えや収穫の体験をしました。地区の方と一緒に農業体験をしながら親睦を深め、障害者に対する理解を深める機会になりました。この活動を通じて、障害のある人も地域で役割を持って生活することができる事例となり参加した障害者も自己肯定感を高めることができました。



期 日	行 事	場 所	利用者	地域住民
6月2日(水)	玉ねぎ収穫・サマ任の苗植え体験	ドリームファーム (福山地区)	11人	13人
10月20日(水)	サツマイモ掘り体験		14人	12人
11月29日(月)	玉ねぎの苗植え体験		9人	12人
3月30日(水)	ジャガイモの苗植え体験		11人	12人

障害理解の
促進を図る
普及啓発活動

招(商)福連携による移動販売モデル事業への参画

美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者やニート・引きこもり等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題解決を、商業と福祉が連携して行う「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月13日から開始し、障害者地域活動支援センターなごみも本事業に参画しています。
毎月第2・第4火曜日に、東栗倉地域を運行するマルナカ美作店の移動販売車になごみの利用者も同行し、販売や接客の補助(買い物客の商品の袋詰めや、お茶出し等の接待等)を行っています。移動販売を通じて社会参加や就労体験ができ、人と関わることの楽しさや喜び、達成感を感じることができる大変貴重な機会となっています。

実施回数：13回

参加延人数：41人(内なごみ利用者27人)



運営協議会の
開催状況

美作市障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会委員名簿 (令和4年3月31日現在)

役職	氏名	選出区分
会長	山本 敏子	知的障害者関係の代表(美作市知的障害者相談員)
副会長	丸尾 克己	精神障害者関係の代表(みまさかクローバーの会長)
	安東 真理子	ボランティア関係の代表(みまさかクローバーの会副会長)
委員	和田 允夫	身体障害者関係の代表(美作市身障協会副会長)
	森安由美子	障がいをもつ児童関係の代表(愛夢皆の会副会長)
	矢代 順子	ボランティア関係の代表(ミソラルミソラボランティア一歩の会長)
	柴山 英津子	知的障害者関係の代表(美作市知的障害者相談員)
	中村 光秋	ボランティア関係の代表(作東地域社協会長)
	大西 崇司	その他の保健・医療関係者(美作県民局)
	横山 寛子	その他の保健・医療関係者(美作市発達支援センター)
	定兼 成美	その他の保健・医療関係者(美作市社会福祉課)

運営協議会は、障害者団体等の代表者を中心に組織し、美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」の事業の検討及び事業実施上の諸問題について協議を行うために設置しており、令和3年度は2回の運営協議会を開催しました。

○第1回運営協議会

期 日：令和3年7月6日(火) 出席人数：12人

- 協議事項：1) 役員体制について
2) 令和2年度事業報告について
3) 招(商)福連携による移動販売事業について

○第2回運営協議会

期 日：令和4年3月28日(月) 出席人数：8人

- 協議事項：1) 活動状況について
2) 基幹相談支援センターの受託について

地域活動支援センターⅢ型「むぎの会」

事業概要	美作市からの受託事業で、在宅で生活する障害等のある人が、軽作業を通じて生活のリズムを作り、対人関係の改善や社会に適応する力を養いながら社会復帰を目指すための障害者作業所の運営を行っています。 近年では利用者の高齢化が進み体調面での不安が増加していますが、平成30年度より障害者地域活動支援センター「なごみ」を受託したことにより情報の共有等、連携したサービス提供を行っています。							
事業内容	施設名称	美作市障害者共同作業所「むぎの会」						
	事業所形態	地域活動支援センターⅢ型						
	場所	世代交流多目的ホール（美作市社会福祉協議会美作支所）						
	開所日	毎週火～金曜日：週4日開所（祝祭日・お盆、年末年始を除く）						
	開所時間	13：00～16：00						
	作業内容	フルーツキャップの梱包						
		牛乳パックを使用したリサイクルはがき作り						
		新聞紙を使った包装資材の加工（市内特産物販売業者へ納入）						
	利用料	無料						
指導員の配置	2人／日							
利用状況推移								
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	登録人数※1	10人	7人	12人	12人	11人	14人	12人
	利用延人数	1,532人	1,301人	1,172人	1,384人	947人	1,295人	882人
	開所日数	190日	190日	190日	190日	190日	190日	190日
	※1.登録人数は、当該年度3月の人数を記載							
	令和3年度 月別利用状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数		17日	14日	18日	16日	13日	17日	882人
利用人数		90人	56人	62人	70人	75人	91人	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開所日数		17日	15日	15日	14日	14日	20日	
利用人数		89人	67人	74人	57人	58人	93人	

福祉移送サービス事業

事業概要		要援護高齢者及び障がい者等、公共交通機関での移動が困難な方を対象に、リフト付自動車等の福祉車両を使用して外出を支援し、社会参加を促進する有償運送事業を社協の自主財源を使った単独事業として行っています。 ここ数年は、令和2年4月から美作市が事業化したた美作市タクシー利用補助事業の利用が増えたことにより、利用件数が減少していましたが、令和3年度は、週3回の人工透析で通院利用があり、利用回数が増加しています。						
事業内容	運送主体	美作市社会福祉協議会						
	運送対象者	外出時に車椅子の使用が必要か歩行介助者が必要な方で、単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者として、あらかじめ登録した方及び介助者・付き添いをされる方						
	運送区域	市内を発着点とし、社協営業時間内で往復可能な区域						
	運行事務所	大原・東栗倉地域ステーション、作東地域ステーション						
	営業日	月曜日から金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日除く）						
	営業時間	午前9時から午後5時まで						
	使用車両	美作市社会福祉協議会所有の福祉車両						
	運転者	普通第二種免許を有する者及び指定講習受講修了者						
	利用料	基本料金：30分まで1,100円～以後30分毎に1,100円追加 迎車料金：50円／km ※初乗り場所に最も近い社協支所から初乗り場所まで						
令和3年度	登録者数推移		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		大原地域ST	7人	7人	9人	12人	12人	16人
		作東地域ST	11人	11人	13人	8人	8人	9人
		合計	18人	18人	22人	20人	20人	25人
	令和3年度登録者内訳		要介護認定者	身障手帳所持者	その他			合計
		大原地域ST	11人	3人	2人			16人
		作東地域ST	1人	7人	1人			9人
		合計	12人	10人	3人			25人
	利用件数		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		大原地域ST	19件	6件	4件	15件	11件	11件
		作東地域ST	166件	153件	21件	9件	1件	69件
		合計	185件	159件	25件	24件	12件	80件
	令和3年度利用内容内訳		通院	社会参加	通所			合計
		大原地域ST	11件					11件
		作東地域ST	64件	5件				69件
		合計	75件	5件				80件
	移送先	美作市内：13件、津山市：67件						

事業概要

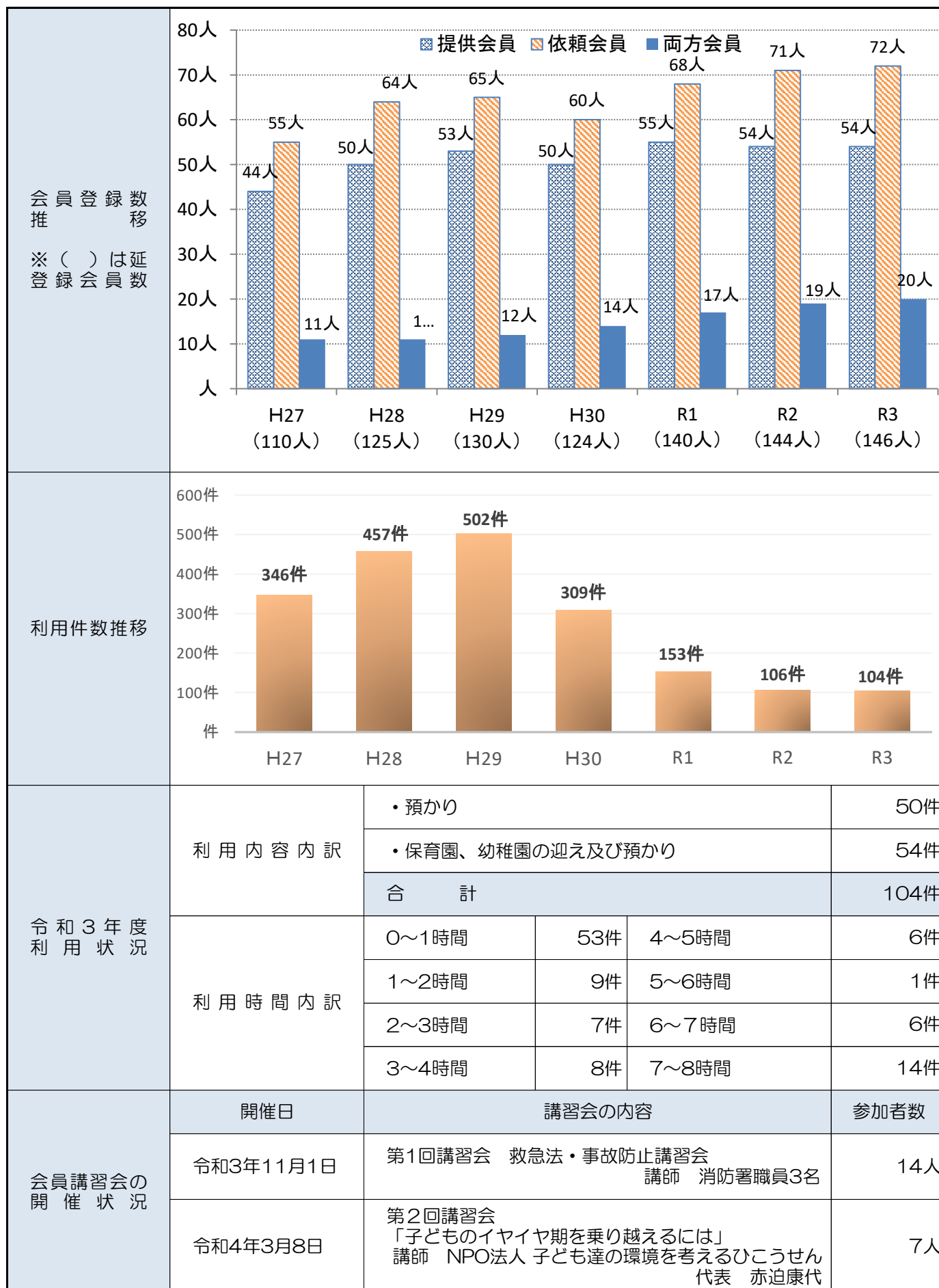


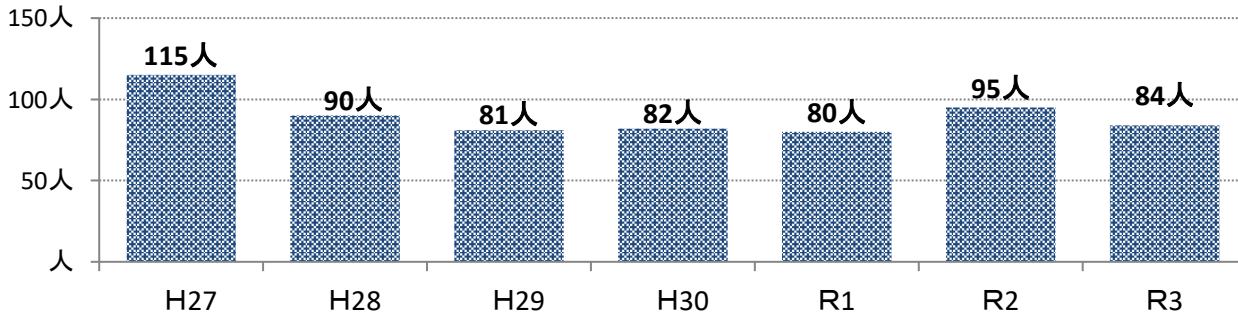
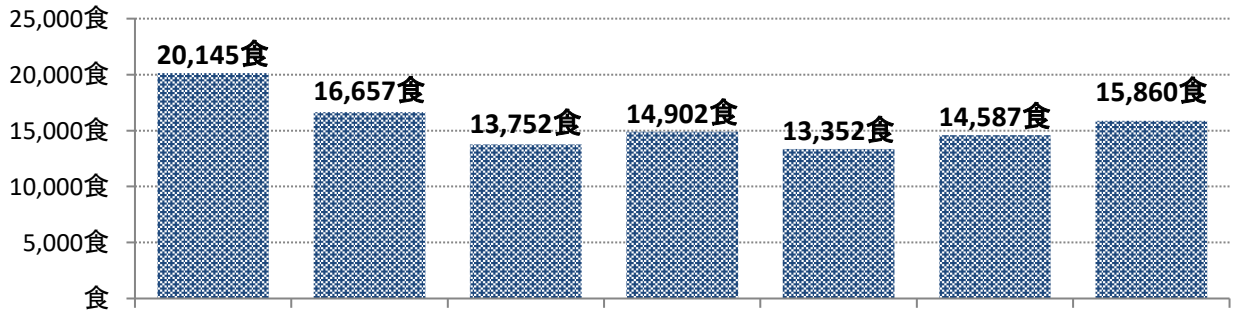
美作市の受託事業で、保護者の子育てと就労支援を目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）が会員となり、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預る、子育ての相互援助事業の運営を行っています。美作地域ステーションに、「美作市ファミリーサポートセンター」を設置し、仲介斡旋業務を行うアドバイザーが、会員の紹介、援助活動の依頼など会員間の調整等を行っています。

事業内容

名 称	美作市ファミリー・サポート・センター			
センター事務局	美作地域ステーション内（世代交流多目的ホール）			
センター受付日時	月～金曜日（祝祭日・お盆、年末年始を除く）9：00～17：00			
会 員 区 分	依頼会員：美作市在住で子育ての援助を受けたい保護者			
	提供会員：美作市在住で子育ての援助活動ができる人：資格不問			
	両方会員：美作市在住で依頼・提供会員の両方の活動が可能な人			
援 助 の 対 象	依頼会員の同居親族で、概ね生後3か月以上10歳未満の乳幼児及び児童			
援 助 活 動 の 内 容	保育施設の保育開始時まで、保育終了後の子どもの預かり			
	保育施設までの子どもの送迎			
	小学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり			
	仕事と育児の両立のために援助が必要な場合の子どもの預かり			
利 用 料			1時間まで	以降30分毎
	平日	午前7時～午後7時まで	500円	250円
		午後7時～午前7時まで	700円	350円
	土・日曜日、祝日及びセンターが定める別の日		700円	350円
年 会 費	500円		会 員 登 録 料	無料
補 償 保 険	サービス提供会員傷害保険・賠償責任保険・依頼子供傷害保険			

ファミリー・サポート・センター事業 ②



事業概要		美作市の受託事業で、在宅の高齢者等が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、食生活の自立、健康の増進等を図り、併せて安否確認を行うことにより、在宅生活での自立を支援しています。						
事業内容		対象者	1. 概ね65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している方					
			2. どちらか一方が虚弱な高齢者夫婦世帯					
			3. その他、市長が「食」の自立支援を必要と認める方					
		利用料	400円／1食					
		提供日・配達方法	大原・東地域ST	月～日曜日（週7日）		シルバー人材センター		
作東地域ST	月～金曜日（週5回）		臨時配達員					
英田地域ST	月～金曜日（週5回）		弁当業者					
（令和4年3月末現在）								
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	大原・東地域ST	64人	43人	36人	41人	42人	39人	30人
	作東地域ST	39人	30人	28人	27人	28人	45人	39人
	英田地域ST	12人	17人	17人	14人	10人	11人	15人
	合計	115人	90人	81人	82人	80人	95人	84人
								
配食利用数推移（単位／食）		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	大原・東地域ST	12,770食	10,159食	7,351食	7,835食	7,544食	7,955食	7,133食
	作東地域ST	5,775食	4,834食	3,884食	4,757食	3,943食	5,195食	6,821食
	英田地域ST	1,600食	1,664食	2,517食	2,310食	1,865食	1,437食	1,906食
	合計	20,145食	16,657食	13,752食	14,902食	13,352食	14,587食	15,860食

生活管理指導員派遣事業・産後ヘルパー派遣事業

生活管理指導員派遣事業

事業概要		生活管理指導員派遣事業は美作市の受託事業で、概ね65歳以上の高齢者を対象に、基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しにくいなどの社会適応が困難な高齢者に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー等）を派遣し、日常生活に対する指導や支援を行い、要介護状態への進行を予防し、自立した生活の向上を図ります。							
事業内容		対象者	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しない等の社会適応が困難な高齢者。「要支援」及び「要介護」認定者は利用できない。						
		サービス内容	1. 日常生活に関する支援・指導（基本的な生活習慣を習得の支援・指導）						
			2. 家事に対する支援と指導						
			3. 対人関係の構築のための支援と指導（近隣住民との関係修復等）						
			4. 関係機関との連絡調整						
		利用者負担金	200円／1時間当たり ※委託金額 1時間当たり2,780円						
利用実人数推移		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	大原支所	—	—	—	—	—	1人	—	—
	作東支所	1人	—	1人	1人	—	—	—	
	合 計	1人	—	1人	1人	—	1人	—	—
訪問回数推移		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	大原支所	—	—	—	—	—	5回	—	—
	作東支所	8回	—	33回	19回	—	—	—	
	合 計	8回	—	33回	19回	—	5回	—	—

産前・産後ヘルパー派遣事業

事業概要		美作市の受託事業で、妊婦及び産後1年以内の産婦を対象に家事の支援や授乳、おむつ交換等の育児に関する支援を行います。							
事業内容		対象者	美作市内に住所を有する妊婦及び産後1年以内の産婦						
		サービス内容	1. 家事に対する支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物、関係機関との連携						
			2. 育児に対する支援（授乳の手伝い、おむつ交換・着替え、沐浴、育児環境の整備）						
		利用者負担金	500円／1回当たり						
		委託金額	1回当たり2,780円						
		派遣回数等	1. 1回の出産ごとの利用上限は15回（多胎児は30回）						
			2. 1回当たりの利用上限は2時間						
利用状況		利用実人数			訪問回数				
	合 計	2名			11回				

事業概要		●募金期間：10月1日～12月31日 戸別・法人・街頭・学校・職域等で募金活動を展開						
		市民の募金への協力とそれぞれの支所で募金を適切に配分することで、民間財源を有効に活用するとともに、市民の福祉への参加と関心を高めています。						
		共同募金の配分金は、旧町村域の福祉活動の財源として、全て還元することを基本に事業を実施していますが、障害者の当事者団体や家族会への支援の必要性、ボランティアグループの多様な活動や、新たな福祉ニーズに対応するために、令和2年度より配分内容を見直し、従来の地域配分に市域枠配分を加え（配分額1,059,000円）活用しました。						
募金額推移 （単位：円）		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	目標額	5,100,000円	5,000,000円	5,000,000円	4,900,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,800,000円
	実績額	4,558,532円	4,345,067円	4,280,730円	4,459,708円	4,305,592円	4,260,918円	4,229,353円
	達成率	89.4%	86.9%	85.6%	91.0%	89.7%	88.8%	88.1%
地域別実績 （単位：円）		勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合 計
	目標額	490,000円	630,000円	170,000円	2,050,000円	1,000,000円	460,000円	4,800,000円
	実績額	584,522円	531,225円	176,746円	1,680,778円	898,796円	357,286円	4,229,353円
	達成率	119.3%	84.3%	104.0%	82.0%	89.9%	77.7%	88.1%
募金ボランティア			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域
		募金ボランティア団体名	民生委員	日赤協賛員会	民生委員	福祉委員	区 長	部落長
配分事業内訳		決算額	主 な 実 施 事 業					
	勝 田	193,000円	地域社協助成、介護者家族の会助成、勝田ひまわり園、勝田小・東小学校、勝田地域ボランティア連					
	大 原	130,000円	地域社協助成、むさしこども園・大原小学校					
	東栗倉	52,000円	地区社協助成、サロンへの消毒液配布					
	美 作	400,000円	地域社協助成、美作地域一人暮らしの会助成、地区社協一人暮らしの会助成					
			美作地域ボランティア連絡協議会助成					
	作 東	219,000円	地域社協助成					
	英 田	87,000円	地区社協助成					
	市域枠	1,059,000円	1)障害児者福祉活動費 みまさかクローバーの会、がんばろう会、障害児者親の会、愛夢皆の会、むぎの会、にこにこ会、作東親の会 2)児童・青少年福祉活動費 子ども食堂助成、居場所づくり助成 3)ボランティア活動育成事業費 勝田サロンの会、お話の会このゆびとまれ、介護予防サポーターつくし会、交流し理解から支援につなぐ会「こりす」ささゆり会、日赤協賛員会、ボランティアグループ「ぼけっと」、でこぼん、あすなろ、おおはら語りの会「昔こっぶり」、手話サークルさくらんぼの会、要約筆記サークルほがらか会、手話サークルあおぞら、マジック同好会、観光ボランティアガイド、民話の会ほっこり、たんぼぼの会、日本語支援みまさかの会、みまさか朗読の会、一歩の会、すみれ会、みまさか子育てサポートっこ、栗井福祉ボランティア、吉野福祉ボランティア、福山福祉ボランティア、サポーター作東、かぼちゃの馬車、手話サークル「きらら」お話しきしゃぼっぽ、ボランティアグループなでしこ英田 4) 老人福祉活動費 友愛訪問支援事業					
赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業		岡山県共同募金会が公募する地域住民の地域福祉活動を支援する助成事業に、本会からも申請し30万円の助成金が交付された。助成金は、「福祉ネットワークづくり事業」の財源に充当。						

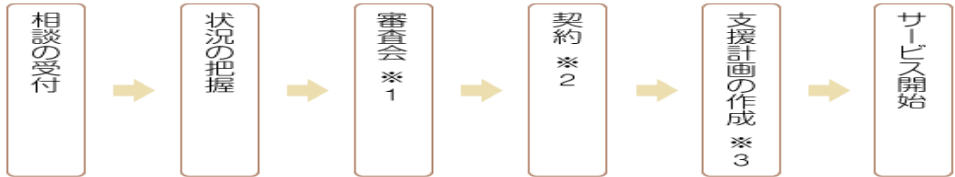
ボランティア活動推進事業 ①

事業概要	美作市の補助金を受け、ボランティアの育成・支援を行っています。少子高齢化により支える側が減少し支えられる側が増加している美作市において、市民参加による助け合い活動を推進するためには、ボランティアを中心に新たな担い手を増やすことが重要です。 市内のボランティア人口を増やすために、ボランティア活動に関する情報発信やボランティア登録を促進するとともに、全ての市民に向けた福祉教育や講座等の学習の場を提供し、誰もがボランティア活動に参加し、活動ができる環境づくりを支援することを目的に令和2年4月1日に美作市社協ボランティアセンターを設立しました。 また、平時より災害に備えた仕組みとして常設型の災害ボランティアセンターを設置し活動についての広報・啓発・情報発信、また運営協力者の事前登録・育成、資機材整備等様々な事業を行いながら災害に備えてまいります。 令和3年度はコロナ禍により、様々なボランティア活動や福祉教育、講座の開催ができませんでした。			
美作市社協ボランティアセンター	○美作市社協ボランティアセンターの機能充実にに向けた計画 ①福祉出前ステーションと連携したボランティアセンターのコーディネート機能の充実 ②ボランティアグループの育成・支援 ・分野別（高齢者、障害者、子育て、地域福祉）の部会開催（グループ同士の情報交換、交流会：年1回） ・ボランティア登録と活動保険の加入斡旋 ③人材の育成（各種養成講座・研修会等の開催） ・手話奉仕員養成講座の開催 ・「障害理解を広めるボランティアさん」養成講座の開催 ・ボランティア講演会の開催（2年に1回開催：次回令和4年度） ・市社協広報誌を通じたボランティア紹介：「輝くボランティア」 ④「夏のボランティア体験事業」の実施 ⑤市内の小・中・高校生に向けた体験型福祉教育の開催とメニュー作成 ⑥市内地区社協に向けた「地域福祉講座」の開催 ⑦常設災害ボランティアセンターの設置 ・災害ボランティアセンターの研修（毎年開催） ・災害ボランティアセンター模擬訓練（毎年開催） ・災害ボランティアセンター運営協力登録者の募集と育成 ・災害ボランティアセンターの広報、啓発及び情報提供			
ボランティアセンター登録グループ一覧	登録団体数	32団体	登録会員数	661人
	地域名	グループ名	会員数	主な活動
	勝田(4)	勝田サロンの会	53名	勝田地区内の高齢者サロン活動
		お話の会 このゆびとまれ！	7名	絵本の読み聞かせ
		介護予防サポーターつくし会	17名	高齢者の介護予防体操
		交流し理解から支援につなぐ会「こりす」	6名	障害者団体や困難を抱える方等の支援
	大原(6)	ささゆり会	6名	高齢者加の手伝い、子育てサロン
		ボランティアサークル「ぼけっと」	8名	絵本の読み聞かせ・託児・サロン等
		日赤岡山県支部大原分区協賛員会	73名	救護ボランティア
		でこぼん	17名	介護予防体操教室のサポート
		あすなろ会	5名	男性料理教室の手伝い
		おおはら語りの会 昔こっぴり	8名	民話の語り部

	地区名	グループ名	会員数	主な活動
ボランティア センター登録 グループ一覧	美作 (13)	手話サークル さくらんぼの会	9名	手話サークル（夜の部）
		美作手話サークル あおぞら	18名	手話サークル（昼の部）
		みまさか子育てサロント「こっこ」	19名	参加日の預かり保育・乳幼児サロン
		美作要約筆記サークル	9名	講演会等での要約筆記
		みまさか朗読の会	12名	地域との交流・読み聞かせ
		たんぼぼの会	10名	高齢者サロン支援・友愛訪問等
		一歩の会	5名	精神障害者との交流会、作業所支援
		美作傾聴ボランティア ほがらか会	12名	高齢者宅等での傾聴訪問活動
		すみれ会	56名	高齢者の介護予防体操
		美作マジック同好会	15名	手品の披露
		みまさか民話の会 ほっこり	9名	民話の語り部
		美作市観光ボランティアガイドの会	14名	市内の各所旧跡、神社仏閣等の観光ガイド
		日本語支援 みまさかの会	7名	外国出身者への日本語支援
	作東 (7)	吉野福祉ボランティアの会	65名	一人暮らし高齢者の見守り・ふれあい活動
		江見福祉ボランティアの会	11名	高齢者サロン・ミニデイ・友愛訪問
		栗井福祉ボランティアの会	7名	見守り訪問活動・ちょっとだけお助け隊
		福山地区ボランティアの会	29名	地域文化伝承・多世代、障害者と交流
		サポーター作東	37名	介護予防体操の普及
		かぼちゃの馬車	56名	人形劇、ペープサート、読み聞かせ他
		手話サークル「きらら」	23名	手話学習・ろう者との交流・施設訪問
	英田 (2)	ボランティアグループ「なでしこ英田」	28名	介護予防体操の普及
		絵本の読み聞かせ会 お話ししゃポッポ	10名	託児・読み聞かせ・子育てサロン
ボランティア 養成講座の 開催	令和3年度 手話奉仕員養成講座 基礎課程（会場：美作市民センター） 受講者：17名 修了者：7名 令和3年6月30日～令和4年3月16日手話奉仕員の養成講座基礎課程を全24回開催			
ボランティア 育成活動	2021 夏のボランティア体験事業 市内の中・高校生が、夏休み期間を利用してボランティア体験をする「2021夏のボランティア体験事業」は、コロナ禍により受入れ施設が減少しました。高齢者施設で面会が制限されており、家族等に会えない利用者を元気づけるため、メッセージを書いて施設に届ける「メッセージボランティア」にも取り組みました。 期間：令和3年7月26日～8月31日 参加者：121人 受入施設：5施設			

ボランティア活動推進事業 ③

ボランティア グループ支援	託児ボランティア「みまさか子育てサポートっこ」の事務局 こども園・小学校の行事や教育委員会主催の講演会等で託児ボランティアをする「みまさか子育てサポートっこ」の事務局として、美作市社協ボランティアセンターが学校や会員との調整を行っています。令和3年度はコロナ禍により、行事やイベントが直前に中止になることが多く、煩雑な調整対応に追われました。 ①託児依頼件数：85件（R2年度：95件） ②活動件数：37件（R2年度：46件） ③キャンセル：48件（令和2年度：49件） ④託児人数：90人（R2年度：125人） ⑤活動人数：96人（R2年度：114人） ⑥託児依頼元：美作北小・美作第一小・北こども園・湯郷こども園・にこにこ教室他					
福祉教育 ガイドブック の作成	「福祉教育ガイドブック(小学校編)」 美作市内の小学生・中学生を対象に「将来の地域福祉の担い手を地域ぐるみで育む」ことを目的に福祉教育の充実に取り組んでいます。 従来から行っていた高齢者疑似体験やアイマスク体験、車いす体験に新たなプログラムを加えた「福祉教育ガイドブック」の小学校編・中学校編を作成しました。 ガイドブックは小中学校の先生と協議し、福祉教育を通じて、子供の自主性を育み、自ら考え行動するアクティブラーニングや実際に自分たちが住む地域でボランティア活動を実践するサービスラーニングの手法を取り入れたプログラムになっています。 このガイドブックを活用することによって、限られた時間の中でより効果的に福祉教育を進めていくことが出来るようになりました。 					
福祉教育 支援事業	所轄地域 ステーション	期 日	開催場所	対 象	人数	内 容
	勝 田	令和4年1月31日	勝田中学校	中学1年生	24名	認知症サポーター養成講座
	大 原	令和3年11月17日	大原小学校	小学4年生	27名	アイマスク・車椅子体験
		令和3年11月25日		小学4年生	27名	盲導犬・視覚障害者との交流
		令和3年12月6日	大原中学校	中学1年生	42名	アイマスク・車椅子体験
	美作	令和3年11月8日	美作北小学校	小学4年生	59名	社協・福祉について
		令和3年11月18日		小学4年生	59名	アイマスク・車椅子体験
		令和3年11月19日		小学4年生	59名	視覚障害者との交流
	作 東	令和3年11月24日	作東中学校	中学1年生	37名	作東寮職員講演 施設・高齢へのイメージ・アイマス 車椅子体験
	英 田	令和3年11月6日	英田中学校	中学1年生	23名	盲導犬・視覚障害者との交流 アイマスク・車椅子体験

事業概要	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で自立した生活が送れるよう、美作市社協と利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行っています。平成27年から各地で事業説明会や関係機関との連携強化を図り、困難事例についても積極的な契約を行った結果、人口当たりの事業利用者数が、県内で最も多く県平均の3.6倍の利用者数となっています。 昨年度に引き続き令和3年度も、コロナ禍のため支援員による訪問や施設での面談が制限され、職員が対応するケースが増加しました。 【人口千人当たりの利用者数：2.63人（県内平均0.73人） 県内の実利用者数：1位倉敷市（69人）、2位美作市（67人）、3位津山市（59人） 数字は、令和4年3月末現在 ※政令指定都市のため岡山市を除く】	
事業内容	サービス内容	- 福祉サービスの利用援助 - 福祉サービスの利用や利用を止める手続き - 福祉サービスの利用料を支払う手続き - 福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き - 日常的金銭管理 - 年金や福祉手当などの受領に必要な手続き - 税金、社会保険料、医療費、公共料金の支払手続き - 日常的な生活費の払戻し、預け入れなどの手続き - 書類等の管理 - 金融機関の貸金庫で、預貯金通帳、年金証書、権利証、契約書類、保険証書、印鑑の大切な書類の預かり 
	対象者	認知症高齢者、知的・精神障害者の方で、日常生活を営むのに必要な判断などが本人のみでは適切に行うのが困難な方。
	利用料	- 福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス 1,100円/1時間＋交通費 ※1時間を超える場合は30分毎に550円加算 - 書類等の預かりサービス：年間5,000円
	サービス提供頻度	福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスの定期的な支援頻度は、概ね月1～4回程度
	日援事業専門員	相談の受付けや支援計画の作成、定期的な訪問、関係機関等との調整等のコーディネート業務をする専門職を1名配置
サービス開始までの流れ		
	審査会	サービスの利用・契約に関して、学識経験者、医師、弁護士、福祉・行政の関係者による「契約締結審査会」を県社協で開催し審査（年6回開催）
	契約	本人のサービス内容についての理解や利用の意思について確認等を行い、本人と美作市社協が契約を締結
	支援計画の作成	支援計画を作成し、金銭の支払いや振込み、生活費のお届けなどのサービス内容や頻度を決定

日常生活自立支援事業 ②

令和3年度 利用状況		認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計																																																												
	令和3年度 新規契約件数	4名	7名			11名																																																												
	令和3年度末 実利用者数	13名	43名	9名	2名	67名																																																												
	※契約終了件数5件（死亡：1件、成年後見移行：2件、転居：2件）																																																																	
令和3年度 支所別利用 契約者内訳	<table><caption>令和3年度支所別利用契約者内訳</caption><thead><tr><th>支所</th><th>実利用者</th><th>新規利用者</th></tr></thead><tbody><tr><td>勝田</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>大原・東</td><td>6</td><td>2</td></tr><tr><td>美作</td><td>20</td><td>2</td></tr><tr><td>作東</td><td>14</td><td>2</td></tr><tr><td>英田</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>本所</td><td>18</td><td>4</td></tr></tbody></table>						支所	実利用者	新規利用者	勝田	4	1	大原・東	6	2	美作	20	2	作東	14	2	英田	5	0	本所	18	4																																							
支所	実利用者	新規利用者																																																																
勝田	4	1																																																																
大原・東	6	2																																																																
美作	20	2																																																																
作東	14	2																																																																
英田	5	0																																																																
本所	18	4																																																																
利用契約者 区分推移	<table><caption>利用契約者区分推移</caption><thead><tr><th>区分</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr></thead><tbody><tr><td>認知症高齢者</td><td>17</td><td>22</td><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>13</td></tr><tr><td>知的障害者</td><td>9</td><td>8</td><td>21</td><td>27</td><td>33</td><td>31</td><td>34</td><td>38</td><td>43</td></tr><tr><td>精神障害者</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>6</td><td>10</td><td>9</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>32</td><td>35</td><td>34</td><td>42</td><td>47</td><td>45</td><td>48</td><td>59</td><td>67</td></tr></tbody></table>						区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	認知症高齢者	17	22	9	8	7	7	8	9	13	知的障害者	9	8	21	27	33	31	34	38	43	精神障害者	6	5	4	7	7	7	6	10	9	その他								2	2	合計	32	35	34	42	47	45	48	59	67
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																								
	認知症高齢者	17	22	9	8	7	7	8	9	13																																																								
	知的障害者	9	8	21	27	33	31	34	38	43																																																								
	精神障害者	6	5	4	7	7	7	6	10	9																																																								
	その他								2	2																																																								
	合計	32	35	34	42	47	45	48	59	67																																																								
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																								
	認知症高齢者	17名	22名	9名	8名	7名	7名	8名	9名	13名																																																								
	知的障害者	9名	8名	21名	27名	33名	31名	34名	38名	43名																																																								
	精神障害者	6名	5名	4名	7名	7名	7名	6名	10名	9名																																																								
	その他								2名	2名																																																								
	合計	32名	35名	34名	42名	47名	45名	48名	59名	67名																																																								
活動状況推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																												
日援事業 専門員	問合せ事業説明	27件	12件	16件	25件	16件																																																												
	相談援助	1,090件	1,312件	1,225件	1,680件	2,268件																																																												
	合計	1,117件	1,324件	1,241件	1,705件	2,284件																																																												
生活支援員	稼働状況	570回	464回	603回	464回	321回																																																												
会議・相談会 開催状況	会議名	開催日	内 容				参加者等																																																											
	生活支援員連絡会議	偶数月の 第4月曜日	生活支援員の業務内容の確認と 情報交換				社協職員3名 生活支援員 16名																																																											

事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力の低下した方が、地域で自立した生活が送れるよう、また、様々な権利が侵害されないよう、成年後見制度の利用を促進し、市社協が法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人になることにより、本人の財産管理や身上監護を行い、適切かつ効果的に援助を行います。なお、適正運営を担保するために、弁護士・司法書士各1名と顧問契約を締結しています。								
事業の開始	平成27年2月4日から本会独自事業として開始								
職員体制	法人後見専門員（社会福祉士・精神保健福祉士）：3名 法人後見支援員：12名								
後見業務の利用要件等	美作市内に在住する方で、他に適切な後見人等が得られない方で、紛争性が無く、身上監護と日常的な金銭管理が中心の方で、次のいずれかに該当する方 ①市長申立てをする方で、他に適切な後見人等が得られない方 ②原則として、高額な財産を所有せず、他に適切な後見人等が得られない方 ③日常生活自立支援事業利用者で、判断能力が低下した方のうち、①か②に該当する方 ④本会及び法人後見運営委員会が特に必要と認める場合								
受任状況	受任中：19件 終了：3件 延べ受任件数：28件								
法人後見 受任状況		性別	年齢	類型	申立人	区分	審判を受けた年月	居所	利用経緯
	1	女性	80代	後見	市長	認知症	平成27年8月	介護医療施設	日援事業
	2	男性	70代	保佐	本人	認知症	平成27年10月	ケアハウス	日援事業
	3	男性	70代	後見	市長	認知症	平成29年1月	病院	市長申立
	4	女性	70代	保佐	市長	精神	平成29年4月	病院	市長申立
	5	女性	70代	補助	市長	知的	平成29年6月	在宅	市長申立
	6	女性	80代	後見	市長	認知症	平成29年6月	病院	市長申立
	7	男性	80代	保佐	市長	精神	平成29年7月	特養	市長申立
	8	女性	80代	後見	市長	精神	平成29年12月	特養	市長申立
	9	男性	60代	保佐	本人	知的	平成30年2月	グループホーム	日援事業
	10	女性	60代	保佐	保佐人	知的	平成30年6月	自宅	日援事業
	11	女性	30代	保佐	保佐人	知的	平成30年10月	グループホーム	日援事業
	12	男性	80代	保佐	本人	認知症	平成31年3月	特養	日援事業
	13	女性	80代	保佐	町長	認知症	平成31年4月	養護	町長申立
	14	男性	50代	後見	市長	知的	平成31年5月	障害者施設	市長申立
	15	男性	50代	保佐	市長	知的	平成31年6月	障害者施設	市長申立
	16	女性	60代	保佐	市長	精神	令和元年11月	自宅	市長申立
	17	女性	80代	保佐	市長	認知症	令和2年7月	特養	市長申立
	18	女性	80代	後見	市長	認知症	令和2年11月	病院	市長申立
	19	女性	70代	保佐	親族	知的	令和3年10月	特養	日援事業
	受任類型内訳：後見6件・保佐12件・補助1件								

法人後見事業 ②

関係機関・団体等との連携	①岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会への参加（コロナ禍のため不参加） ②みまさかネットワークへの参加（コロナ禍のため中止） ③勝英地域自立支援協議会への参加 ④岡山県社会福祉協議会法人後見連絡会への参加		
会議・研修会参加状況	①みまさかネットワーク暮らしの困りごと相談会（コロナ禍のため中止） ②法人後見連絡会（岡山県社協主催）		
成年後見制度広報活動	地区社協関係者や市民、関係団体等を対象に、制度活用に関する広報・啓発活動を実施しました。また、成年後見制度利用促進法と勝英管内の中核機関設置に向けた市町村社協の役割や連携・協働の必要性について、勝英管内市町村社協の関係職員で研修会を開催し情報共有の機会を設けました。（平成28年からの延べ実績：50団体1,040人）		
	開催日		参加人数
	1	令和3年7月2日	美作市包括支援センター職員 15人
	2	令和3年8月5日	美作市包括支援センター職員 12人
	合 計		2団体 27人
市民後見人等養成講座開催	美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村の住民を対象に、判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する成年後見制度の担い手として、地域住民の視点で支援を行う市民後見人等の養成を目的とする「市民後見人等養成講座」を開催しました。 3名が研修を修了し、美作市社協の法人後見支援員等として活躍していただきます。 過年度実績：平成28年度14人、平成29年度1人、平成30年度2人、令和元年度9人、令和2年度8人		
	①事業説明会	期 日：令和3年9月14日（木）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所 参加者：8名	
	②講座内容	1. 岡山県主催市民後見人養成研修 日 程：令和3年10月5日～11月15日（7日間） 会 場：津山総合福祉会館 2. 美作市等が実施する研修 日 程：令和3年11月30日（金）～12月21日（火）中の2日 内 容：1) 美作市の高齢者・障害者サービスに関する講座 2) 特別養護老人ホーム蛭流荘 スタートワーキングサポート視察 3) 日常生活自立支援事業生活支援員との同行訪問	
	③登録等	市民後見人バンク登録の意思確認面接（面接者：3名） 期 日：令和3年12月24日（金） 会 場：美作市社協美作支所世代交流多目的ホール 面接官：大山弁護士、保健福祉部長、社協事務局長 合格者：3名	

市民後見人等 育 成 事 業	判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手である市民後見人等が、安心して活動できる環境を整えるため、弁護士等専門職を講師に迎え、市民後見人活動に必要な知識の講義、グループワーク、情報交換を行いました。 対象者：美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村に登録している市民後見人	
	第1回	日 時：令和3年7月26日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人13人、関係専門職等9人、担当職員3人 講 義：終活と公正証書について（遺言・任意後見・尊厳死等） 講 師：津山公証役場 公証人 波多野新一氏 グループワーク・情報交換
	第2回	日 時：令和3年9月27日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人13人、関係専門職等3人、担当職員2人 講 義：死後事務の進め方～実際の事例をもとに～ 講 師：真木佐江子ソーシャルワーカー事務所 真木佐江子氏 ・グループワーク・情報交換
	第3回	日 時：令和3年11月22日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人14人、関係専門職等4人、担当職員3人 講 義：相続について 講 師：松本事務所 司法書士 松本和夫氏 ・グループワーク・情報交換
	第4回	日 時：令和4年3月15日（火）13時30分～15時00分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人7人、関係専門職等1人、担当職員2人 講 義：同意権・取消権などを利用した悪徳商法への対応について 講 師：弁護士法人ゆずりは 弁護士 大山知康氏 ※コロナ感染予防のため、グループワークを中止し、質疑応答としました。

生活福祉資金貸付事業

事業概要	生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図ることを目的としています。市町村社協は、貸付と償還の事務委託を受けて、窓口指導等を担っています。 令和2年3月25日から、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入の減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）の貸付手続きを行いました。（次ページに詳細を掲載） 令和3年度はコロナ禍により岡山県社協より償還状況に関する情報提供がなかった為、前年度の新規貸付件数を追加しており、新規貸付件数0、償還件数3件になっています。 【資金種類】 総合支援資金・更正・福祉・住宅・教育支援・療養介護・災害援護・離職者支援・長期生活支援・緊急小口資金・緊急小口資金（特例貸付）									
協働の対象	民生委員児童委員									
貸付件数推移	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	39件	37件	46件	40件	35件	35件	39件	39件	39件	
令和3年度末 継続貸付件数			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合 計	
	総合支援資金		1件				1件		2件	
	更生資金		1件	3件		1件	3件		8件	
	生活資金									
	福祉資金					1件	2件	3件	6件	
	住宅資金		2件	6件		1件	2件		11件	
	教育支援資金						1件	2件	3件	
	離職者支援資金					1件		1件	2件	
	緊急小口資金			3件	1件	3件			7件	
	合 計		4件	12件	1件	7件	9件	6件	39件	
令和3年度 地域別相談件数 （特例貸付含）			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合 計	
	延べ相談件数		6件	17件	1件	94件	28件	27件	173件	
令和3年度新規貸付状況内訳			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合 計	
緊急 小口資金	貸付件数								件	
	貸付額								円	
教育支援資金 （就学支度金）	貸付件数								件	
	貸付額								円	
福祉資金 （福祉費）	貸付件数								件	
	貸付額								円	
合 計	貸付件数								件	
	貸付額								円	

事業概要

令和2年3月より新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)について、特例措置が設けられました。資金の種類は4種類あり、令和3年度は、貸付件数141件、総貸付金額5,924万円、貸付実人数94人となりました。

コロナ禍で先行き不透明な中、相談支援機関には貸付対象者への継続的な支援が求められています。貸付対象者94人の内、32人は昨年度からの継続支援対象者で、令和3年度の新規貸付対象者は62人でした。新規貸付対象者62人の内、32人は生活困窮者自立支援事業の自立相談支援に繋ぎ、28人は家計改善支援事業、7人は就労支援事業、4人は住居確保給付金を活用し生活再建に向けた支援を行いました。その結果、18人が家計状況が改善したり、就労先が決まったことにより税の滞納等を解消することが出来ました。

- ①緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に上限20万円を貸付
- ②総合支援資金 生活再建までの間に必要な生活費用として上限月20万円を3か月以内貸付
- ③総合支援資金延長 総合支援資金特例貸付を利用し、なおも生活困窮の状況が続く世帯に対して、上限20万円を3か月以内貸付
- ④総合支援資金再貸付 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の利用が終了し生活に困窮している世帯に対して、上限20万円を3か月以内貸付

事業実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの皆さまへ

2022年2月25日時点

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

岡山県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

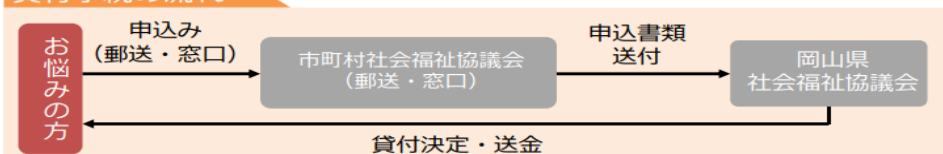
本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

申込受付期間：令和2年3月25日(水)～令和4年6月30日(木)

※申込受付は、令和4年6月30日消印有効とします。

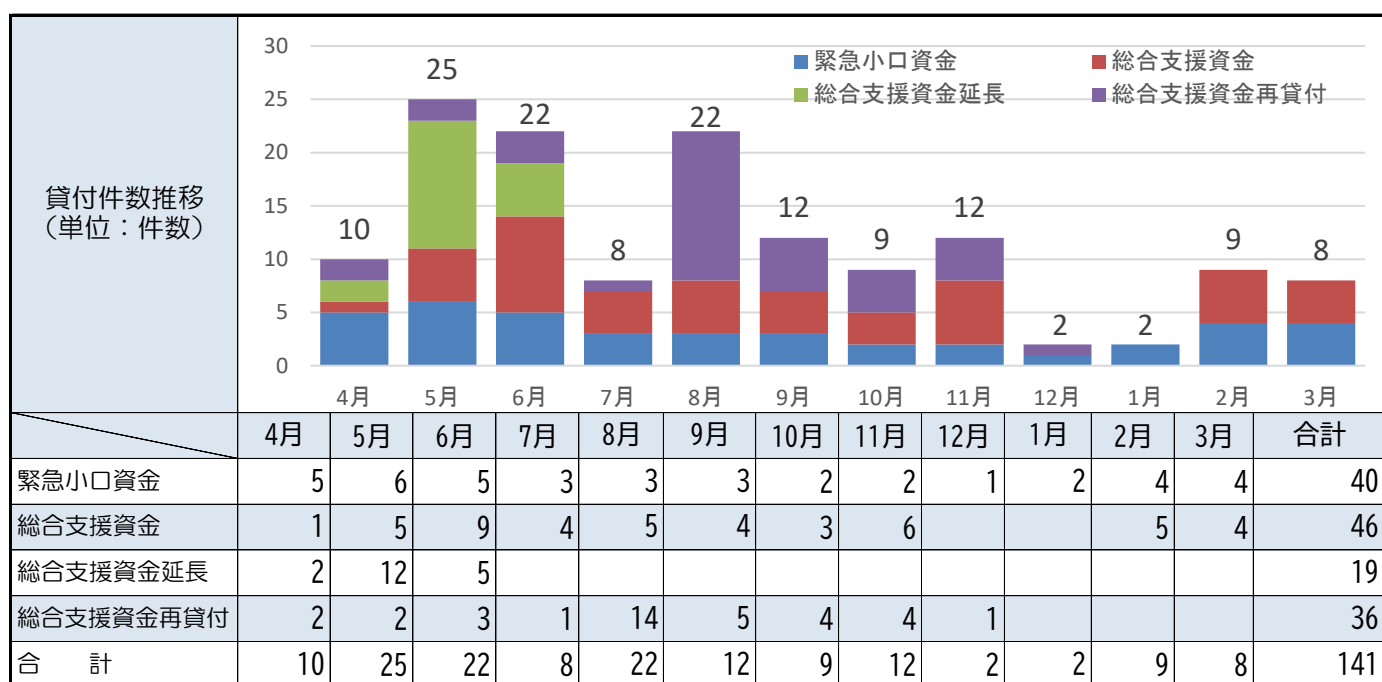
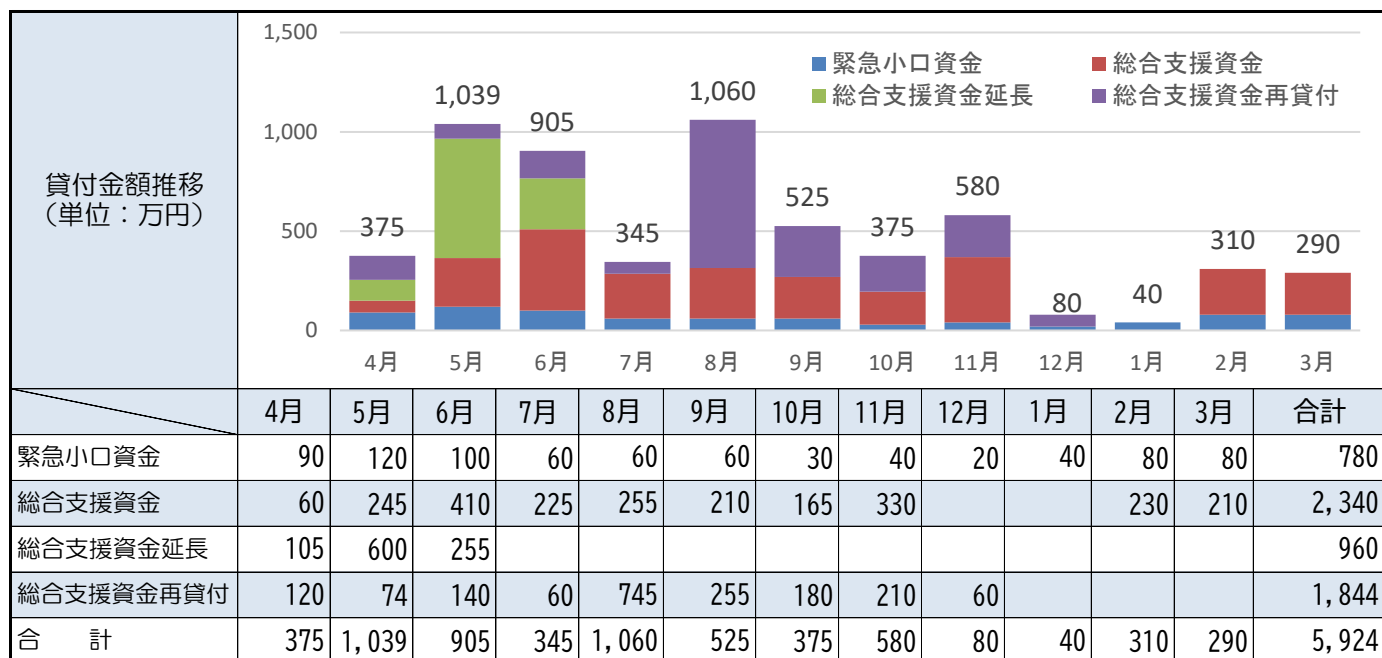
新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での申込みにご協力ください。

貸付手続の流れ



		令和2年度	令和3年度
美作市貸付金総額		113,170,000円 (297件)	59,240,000円 (141件)
	緊急小口資金	23,700,000円 (121件)	7,800,000円 (40件)
	総合支援資金	53,570,000円 (107件)	23,400,000円 (46件)
	総合支援資金延長貸付	21,200,000円 (41件)	9,600,000円 (19件)
	総合支援資金再貸付	14,700,000円 (28件)	18,440,000円 (36件)
特例貸付実人数		153人	94人
特例貸付後の支援状況	自立相談支援事業	74人	32人
	家計改善支援事業	67人	28人
	就労支援事業	9人	7人
	住宅確保給付金	8人	4人

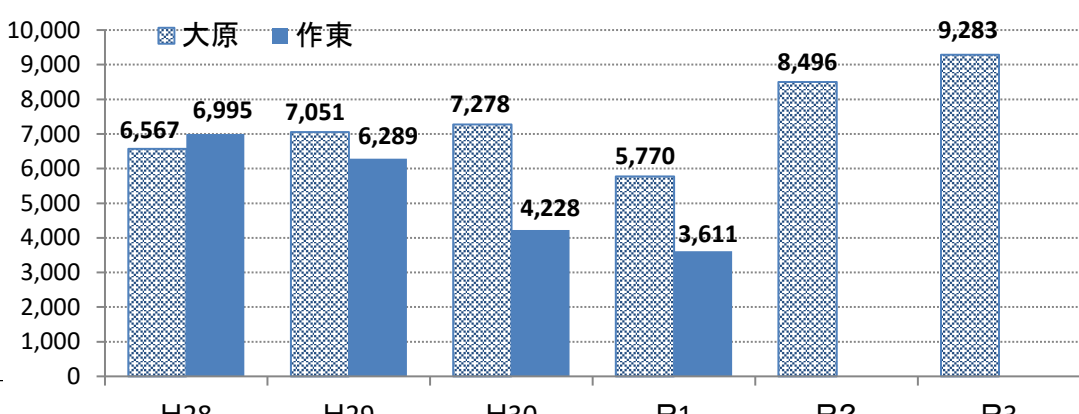
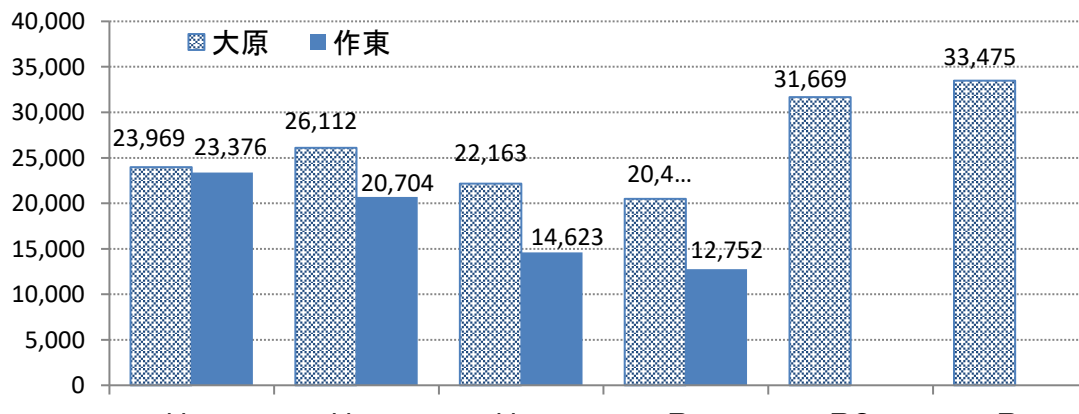
生活福祉資金特例貸付事業②



地域別貸付状況		勝 田	大 原	東栗倉	美 作	作 東	英 田	合 計
緊急小口資金	件数	3件	5件		13件	9件	10件	40件
	金額	60万円	100万円		240万円	180万円	200万円	780万円
総合支援資金	件数	5件	5件	1件	17件	9件	9件	46件
	金額	245万円	255万円	60万円	850万円	465万円	465万円	2,340万円
総合支援資金延長	件数	1件	2件		8件	3件	5件	19件
	金額	45万円	105万円		420万円	135万円	255万円	960万円
総合支援資金再貸付	件数	3件	3件	1件	15件	7件	7件	36件
	金額	145万円	165万円	60万円	809万円	335万円	330万円	1,844万円
合計	件数	12件	15件	2件	53件	28件	31件	141件
	金額	495万円	625万円	120万円	2,319万円	1,115万円	1,250万円	5,924万円

事業概要	障害者総合支援法により、大原、作東の2事業所で、障がい児・者が障害の種類に関係なく共通の福祉サービスを受けられるよう、居宅介護（訪問介護）事業と地域生活支援事業（市受託事業）に取り組んでいます。令和2年3月31日をもって作東事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。							
実施事業	地域ステーション名			サービス区分				
	大原・東栗倉地域ST			居宅介護（訪問介護：生活援助・身体介護）、地域生活支援事業				
	作東地域ST							
サービス内容	サービス区分		サービス内容					
	居宅介護事業（訪問介護）		利用者の自宅にヘルパーが訪問し、入浴や排泄等の介護（身体介護）や食事などの介助（生活援助）を行います。					
	地域生活支援事業		美作市の受託事業である地域生活支援事業を行っています。 障がい児・者の自立した在宅生活を支援するための市町村独自事業で、移動支援・生活サポート・訪問入浴の3事業があり、主に屋外での移動が困難な方に対して外出のための援助をヘルパーが行う移動支援事業を行いました。					
利用状況内訳			利用 実人数	居宅介護（ホームヘルプ）			生活 サポート・ 移動支援	合 計
				生活援助	身体介護	小計		
	大原・東栗倉地域ST	平成28年度	14人	410時間	897時間	1,307時間	265時間	1,572時間
		平成29年度	10人	419時間	903時間	1,322時間	274時間	1,596時間
		平成30年度	11人	473時間	779時間	1,252時間	160時間	1,412時間
		令和元年度	9人	514時間	854時間	1,368時間	63時間	1,431時間
		令和2年度	19人	908時間	1,354時間	2,262時間	55時間	2,317時間
		令和3年度	19人	828時間	1,756時間	2,584時間	10時間	2,594時間
	作東地域ST	平成28年度	8人	596時間	93時間	689時間	20時間	709時間
		平成29年度	9人	543時間	128時間	671時間	－	671時間
		平成30年度	5人	400時間	94時間	494時間	－	494時間
		令和元年度	4人	367時間	－	367時間	11時間	378時間
	合 計	平成28年度	22人	1,006時間	990時間	1,996時間	265時間	2,281時間
		平成29年度	19人	962時間	1,031時間	1,993時間	274時間	2,267時間
		平成30年度	16人	873時間	873時間	1,746時間	160時間	1,906時間
		令和元年度	13人	881時間	854時間	1,735時間	74時間	1,809時間
		令和2年度	19人	908時間	1,354時間	2,262時間	55時間	2,317時間
		令和3年度	19人	828時間	1,756時間	2,584時間	10時間	2,594時間

訪問介護事業

事業内容	大原指定訪問介護事業所で併せて介護予防訪問介護事業も実施しています。 なお、作東事業所は令和2年3月31日をもって事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。																															
事業所概要	事業所名				営業日		サービス内容																									
	大原指定訪問介護事業所				月～日曜日		身体介護、生活援助																									
利用実人数 推		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
	大原	54人	46人	47人	45人	45人	74人	78人																								
	作東	63人	55人	46人	39人	32人																										
訪問時間実績 (単位：時間)	 <table><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>大原</td><td>6,567</td><td>7,051</td><td>7,278</td><td>5,770</td><td>8,496</td><td>9,283</td><td></td></tr><tr><td>作東</td><td>6,995</td><td>6,289</td><td>4,228</td><td>3,611</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>									H28	H29	H30	R1	R2	R3		大原	6,567	7,051	7,278	5,770	8,496	9,283		作東	6,995	6,289	4,228	3,611			
		H28	H29	H30	R1	R2	R3																									
	大原	6,567	7,051	7,278	5,770	8,496	9,283																									
	作東	6,995	6,289	4,228	3,611																											
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年対比																								
	大原	6,567	7,051	7,278	5,770	8,496	9,283	109.3%																								
作東	6,995	6,289	4,228	3,611																												
合計	13,562	13,340	11,506	9,381	8,496	9,283	109.3%																									
事業収入実績 (単位：千円)	 <table><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>大原</td><td>23,969</td><td>26,112</td><td>22,163</td><td>20,495</td><td>31,669</td><td>33,475</td><td></td></tr><tr><td>作東</td><td>23,376</td><td>20,704</td><td>14,623</td><td>12,752</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>									H28	H29	H30	R1	R2	R3		大原	23,969	26,112	22,163	20,495	31,669	33,475		作東	23,376	20,704	14,623	12,752			
		H28	H29	H30	R1	R2	R3																									
	大原	23,969	26,112	22,163	20,495	31,669	33,475																									
	作東	23,376	20,704	14,623	12,752																											
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年対比																								
	大原	23,969	26,112	22,163	20,495	31,669	33,475	105.7%																								
作東	23,376	20,704	14,623	12,752																												
合計	47,345	46,816	36,786	33,247	31,669	33,475	105.7%																									

